

**神栖市**  
**高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画**

**【素案】**

令和3年●月

神 栖 市



# 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景 .....	3
2 計画の位置づけ .....	5
(1) 法令等による根拠 .....	5
(2) SDGs（持続可能な開発目標）との関係性 .....	5
(3) 他計画との関係性 .....	6
3 計画の期間と策定体制 .....	7
(1) 計画の期間 .....	7
(2) 計画の策定体制 .....	7
4 国等の動向 .....	8
(1) 社会的な動向 .....	8
(2) 国の第8期基本指針における主な事項 .....	9
5 前期計画期間における主な取組と評価 .....	10
(1) 神栖市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の主な取組と評価 .....	10
第2章 高齢者等の状況 .....	13
1 高齢者を取り巻く状況 .....	15
(1) 人口 .....	15
(2) 高齢者のいる世帯 .....	17
(3) 認定者 .....	18
(4) 人口推計 .....	20
2 日常生活圏域の状況 .....	23
(1) 日常生活圏域の設定 .....	23
(2) 日常生活圏域別の状況 .....	24
3 市民アンケート調査 .....	28
(1) 調査概要 .....	28
(2) 調査結果 .....	29
4 事業所等の状況 .....	35
(1) 調査概要 .....	35
(2) 調査結果 .....	36
5 課題の整理 .....	39

### 第3章 計画の基本的方針 ..... 41

- 1 基本理念 ..... 43
- 2 本市における地域包括ケアシステムの考え方 ..... 44
- 3 基本目標 ..... 45
- 4 施策の体系図 ..... 47

### 第4章 施策・事業の展開 ..... 49

- 基本目標1 <予防>健康と生きがいづくりによる介護予防の推進をめざして.. 51
  - (1) 健康づくりの推進 ..... 51
  - (2) 生きがいや居場所づくりの推進..... 56
  - (3) 介護予防の推進 ..... 63
- 基本目標2 <住まい・生活支援>安全・安心な暮らしの確保をめざして ..... 66
  - (1) とともに支え合う体制づくりの推進..... 66
  - (2) 生活支援の充実 ..... 69
  - (3) 権利擁護体制の推進..... 74
  - (4) 安全・安心な生活基盤の整備 ..... 77
- 基本目標3 <医療等>地域における包括的な支援体制の強化をめざして ..... 79
  - (1) 地域包括支援センターの機能強化..... 79
  - (2) 在宅医療・介護連携の推進 ..... 81
  - (3) 認知症対策の推進 ..... 83
- 基本目標4 <介護>介護保険サービスの充実をめざして ..... 86
  - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業..... 86
  - (2) 居宅サービス（介護予防給付） ..... 89
  - (3) 地域密着型介護予防サービス（介護予防給付） ..... 95
  - (4) 居宅サービス（介護給付） ..... 97
  - (5) 地域密着型サービス（介護給付） ..... 103
  - (6) 施設サービス（介護給付） ..... 108
  - (7) 市が行う介護サービス..... 110

### 第5章 介護保険事業の円滑な運営..... 113

- 1 円滑な制度運営のための方策..... 115
  - (1) 介護保険制度に関する情報提供..... 115
  - (2) 苦情処理体制の整備..... 115
  - (3) 保険者としての市の支援体制 ..... 115
  - (4) 介護給付等に要する費用の適正化..... 116
  - (5) 共生型サービスの検討..... 117

2	各種サービスにおける提供量の確保 .....	118
	(1) 介護サービスの利用見込量の推計 .....	118
	(2) 介護保険事業にかかる給付費の推計 .....	120
3	保険料について .....	122
	(1) 介護保険料の考え方 .....	122
	(2) 第8期計画における保険料基準額 .....	123
	(3) 所得段階別被保険者数（第1号被保険者） .....	124
<b>第6章 計画の推進 .....</b>		<b>125</b>
1	計画の推進体制 .....	127
	(1) 行政間の連携の強化 .....	127
	(2) 関係機関との連携 .....	127
	(3) 地方分権の推進 .....	127
2	計画の進捗状況の点検・評価 .....	128
3	人材の育成・確保 .....	129
4	計画の普及 .....	129



# 第1章

## 計画の策定にあたって



# 1 計画策定の背景

わが国では、人口減少に加えて少子・高齢化の進行も加速しており、2025（令和7）年には、戦後すぐの第一次ベビーブーム期に生まれたいわゆる“団塊の世代”が後期高齢者（75歳以上）の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されることから、国ではさまざまな方針を立てて都道府県や市区町村に対策を呼び掛けています。

さらに、2025年（令和7年）以降も高齢者が増加する一方で総人口は減少し、2040（令和22）年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、1.5人の現役世代（15～64歳）が1人の高齢世代（65歳以上）を支える状況になると見込まれています。

本市の人口は、増加傾向を維持して推移しており、2020（令和2）年9月末現在は95,512人となっていますが、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にある状況で、高齢化率は2015（平成27）年の20.3%から2.9ポイント増加し、2020（令和2）年には23.2%となっています。

住民基本台帳を基準とした市の独自推計では、高齢者人口（65歳以上）は増加し続け、2025（令和7）年に23,560人（高齢化率24.7%）、2040（令和22）年に27,865人（高齢化率29.8%）と約3割が高齢者となる予測です。

このため、地域における医療と介護の連携強化による切れ目のない提供体制の構築と住民同士の支え合いの仕組みづくりが求められることから、予防、住まい、生活支援、医療、介護が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進しているところです。

さらに、近年では、8050問題やダブルケア、引きこもりなど、地域の高齢者とその家族が抱える問題は複雑化・複合化しており、福祉のさまざまな分野での一体的かつ包括的な取組が必要になります。

本市の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画では、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことに加え、介護保険制度の計画的かつ円滑な運営を図ることが目標となります。

■ 高齢者福祉・介護保険制度等を取りまく経過

	第5期 (平成24～26年)	第6期 (平成27～29年)	第7期 (平成30～令和2年)	第8期 (令和3～5年)
	2025(令和7)年に向けた対応			
			2040(令和22)年に向けた対応	
高齢者福祉・介護保険制度等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアの確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・地域ケア会議の推進</li> <li>・在宅医療・介護の連携推進</li> <li>・生活支援サービスの充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療介護総合確保法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業スタート</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケア法<sup>※</sup> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;地域包括ケアの深化&gt;</li> <li>◎地域包括ケアシステムの深化・推進</li> <li>・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化</li> <li>・医療介護の連携の推進</li> <li>・地域共生社会の実現に向けた取組</li> <li>◎介護保険制度の持続可能性の確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第8期計画に向けた課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7(2025)年以降の現役世代の急減</li> </ul> </li> <li>■現状の課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○本人・家族                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防, 健康づくりの推進(健康寿命の延伸)</li> <li>・家族支援, 虐待防止</li> </ul> </li> <li>○支え手                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者機能の強化</li> <li>・地域共生社会の実現</li> </ul> </li> <li>・多職種連携/ICTの活用</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●新オレンジプラン(平成27～令和7(2025)年)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の普及・啓発(認知症サポート)</li> <li>○容態に応じた医療・介護等の提供(医療等研修, 認知症ケアパス)</li> </ul> </li> <li>●認知症施策推進大綱</li> </ul>		
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>●我が事・丸ごと地域共生社会(平成28年)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者, 障がい者, 児童等の包括的な支援</li> <li>・複合課題(ダブルケア, 8050問題)等への対応</li> <li>・「地域共生社会」の実現</li> <li>・一億総活躍社会(平成28年)「安心につながる社会保障」介護離職者数をゼロに</li> </ul> </li> </ul>		

※地域包括ケア法＝地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法令等による根拠

本計画では、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条第 1 項に基づく「市町村介護保険事業計画」を策定します。

老人福祉法による「老人福祉計画」の内容は、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な措置が行われるよう、地域における高齢者を対象とする福祉サービスの全般にわたる供給体制の確保に関するものです。

また、介護保険法による「介護保険事業計画」の内容は、介護保険の保険者である市区町村が地域の被保険者や要介護者等の人数を把握し、必要となるサービスの種類と量を予測して、あらかじめ確保する方策を用意するものです。

「老人福祉計画」の取組に「介護保険事業計画」の取組も包含されていることから、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」として、一体的に策定します。

### (2) SDGs（持続可能な開発目標）との関係性

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの 15 年間の行動目標です。

17 の目標、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本計画との関連が特に深い目標は、次のとおりです。

#### ■ 本計画で関連が特に深い SDGs（持続可能な開発目標）

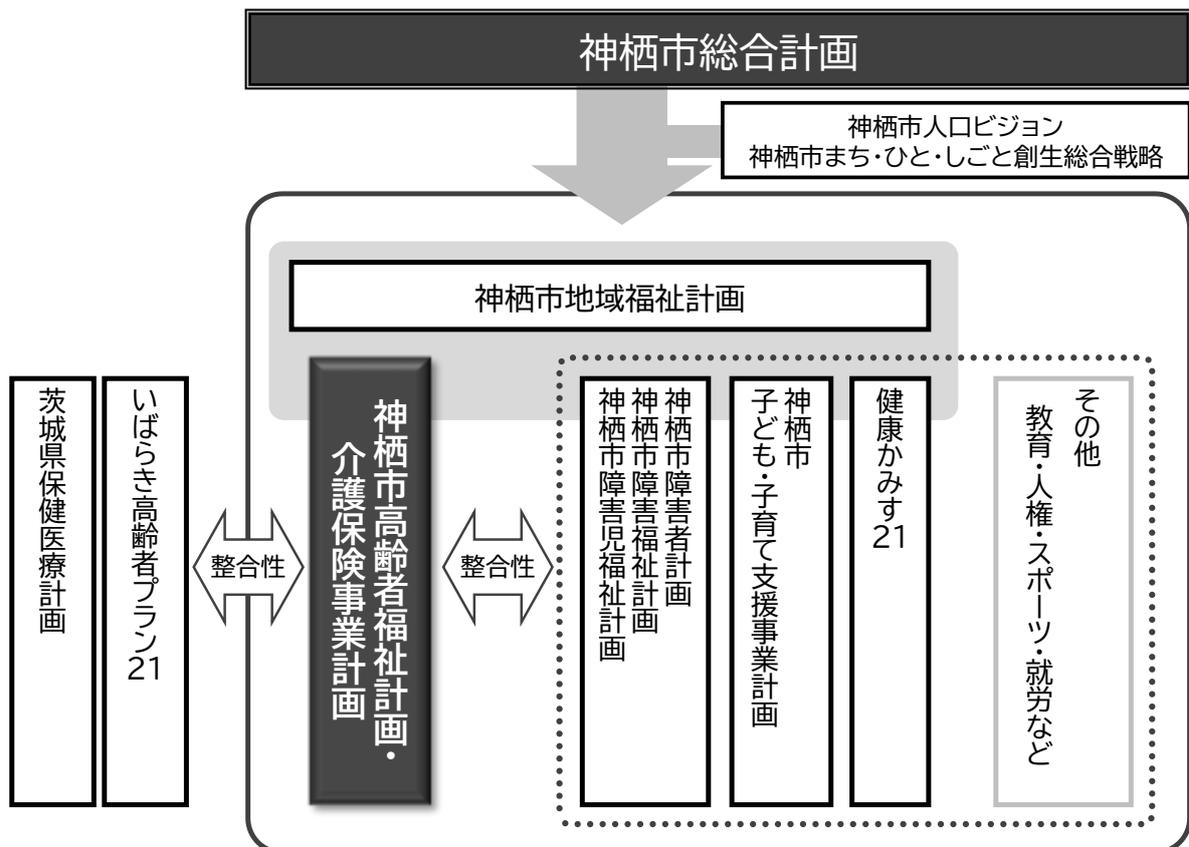
SDGs（持続可能な開発目標）	概要
①目標 3 すべての人に健康と福祉を	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
②目標 11 住み続けられるまちづくりを	 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
③目標 16 平和と公正をすべての人に	 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
④目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

### (3) 他計画との関係性

本計画は、市政運営の基本方針である「神栖市総合計画」を最上位計画とし、福祉分野の上位計画である「神栖市地域福祉計画」に基づき、「健康かみす 21 プラン」や「神栖市障がい者計画」等の医療または福祉に関する他の関連計画との調和が保たれるよう配慮しています。

さらに、茨城県が策定する「茨城県保健医療計画」、「いばらき高齢者プラン 21」などの計画との整合性を図っています。

#### ■ 他計画との関係性



### 3 計画の期間と策定体制

#### (1) 計画の期間

本計画は、2021（令和3）年度を初年度とし、2023（令和5）年度を目標年度とする3ヶ年の計画です。また、2025（令和7）年に向けて、引き続き市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進させるための計画と位置づけ、最終年度にあたる2023（令和5）年度には本計画を見直して第9期計画の策定を行います。

#### ■計画期間



#### (2) 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者・被保険者等幅広い分野の関係者を委員とする「神栖市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において審議を行いました。

また、必要な基礎資料として高齢者等を対象に生活実態をアンケート調査するとともに、事業者や医療関係従事者等へのアンケート調査等を行い、地域の実状及び資源の把握に努めました。

## 4 国等の動向

### (1) 社会的な動向

全国的な高齢化は依然進行しており、2025（令和7）年と2040（令和22）年が高齢化問題の大きな節目となります。

#### ①2025（令和7）年における高齢化問題

2025（令和7）年に、いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加し、医療、介護サービスの不足、人材不足、保険料の負担増などさまざまな課題が浮き彫りになっています。

#### ②2040（令和22）年における高齢化問題

2040（令和22）年に、団塊の世代ジュニアが前期高齢者（65歳以上）となり、高齢者数のピークを迎える一方、日本の総人口は1億1,000万人まで減少し、現役世代（15～64歳）の人口減少が著しく、1人の高齢者を1.5人の現役世代が支える状況が訪れます。

#### ③高齢者に関わる問題の複合化

80代が50代の子どもを経済的に支える家庭（8050問題）、介護と子育てが同時期になる家庭（ダブルケア）、高齢者の引きこもり、経済的に困窮している高齢家庭、認知症高齢者を介護する家族の負担など、複数の悩みや問題が複合的に絡み合うケースが増えています。

#### 【社会的な動向のポイント】

- ◎医療や介護サービスの不足を考慮し、住み慣れた地域で高齢者がいつまでも安心して暮らせる環境整備として「**地域包括ケアシステム**」を推進
- ◎福祉の制度や、支える側支えられる側の垣根を超えて一人ひとりが生きがいをもって地域とともに創っていく「**地域共生社会**」の実現

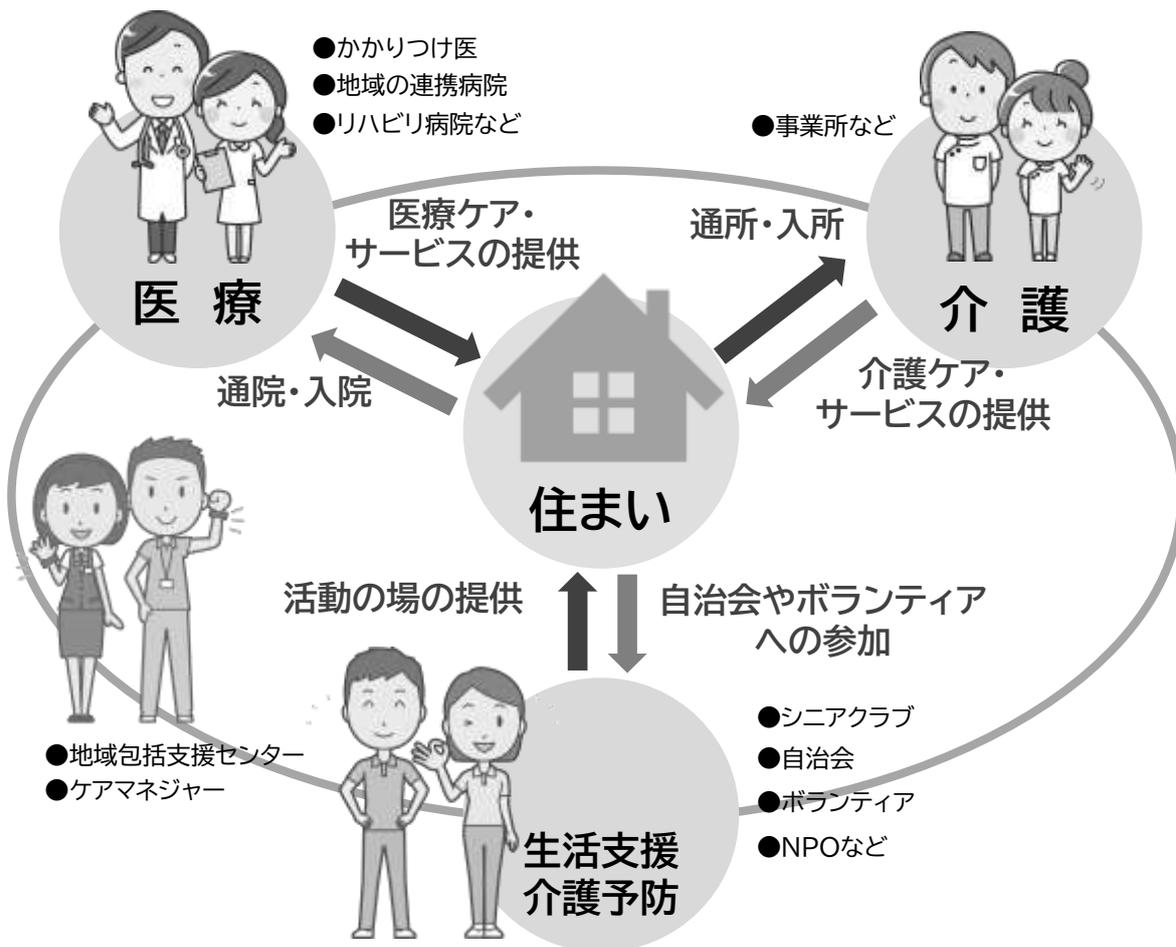
## (2) 国の第8期基本指針における主な事項

介護保険法第116条において、厚生労働大臣は地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めることとされています。

国では、基本指針において以下のような事項の記載を第8期計画において充実することとしています。

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
5. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
6. 在宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対する質の確保
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

### ■地域包括ケアシステムのイメージ



## 5 前期計画期間における主な取組と評価

### (1) 神栖市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の主な取組と評価

施策	主な取組と評価
<b>基本目標1 健康づくりと介護予防を推進し、住み慣れた地域での暮らしをめざして</b>	
(1) 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度よりがん検診が無料になったことで、大腸がん・子宮がん・乳がんにおける受診者数が増えました（平成30年度と比較）。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講演会の中止や特定健診の人数制限、電話相談等を行いました。</li> <li>食生活改善推進員協議会が、食生活の改善につながるよう調理実習等を通して活動しました。</li> </ul>
(2) 介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室を開催しているが、参加者が固定化しています。</li> <li>総合相談事業において、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、地域における保健・医療・福祉サービスの機関又は、制度利用につなげる支援を実施しています。</li> </ul>
(3) 高齢者の自立した生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養バランスの良い食事がとれるとともに、安否確認が行えるメットから、配食サービスの利用者・利用回数が増加傾向にあります。</li> <li>住民参加型在宅福祉サービス「ういかみす」の利用会員と協力会員の需給バランスが取れています。</li> <li>令和元年6月より新たに乗り継ぎなしでエリアを超えて移動できる「エリア間移動サービス」を開始したほか、令和2年4月よりデマンドタクシーの新システムを導入し、待ち時間の短縮や効率のよい運行ルートの構築を図るなどの改善を行いました。</li> </ul>
<b>基本目標2 生きがいや居場所づくりの促進をめざして</b>	
(1) 高齢者の社会参加・生きがい活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者就業機会確保の周知に努めたが、シルバー人材センターの入会者が減少し、高齢化が進んでいます。</li> <li>民生委員や近隣協力者との連携により、ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業は、支援の必要な方へのサービスが提供できており、安否確認に対する十分な対応が図られています。</li> <li>ひとり暮らし高齢者交流事業は、当初の計画目的を達成しました。</li> <li>地域住民がつくる地域交流の場である「サロン」は市内15ヶ所で開催され、地域の高齢者の居場所となっています。</li> <li>定年退職した男性を対象としたボランティア講座の開催を通じ、新たな男性ボランティアの開拓にも繋げることができました。</li> </ul>
<b>基本目標3 地域で支え合う体制づくりをめざして</b>	
(1) 認知症高齢者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症理解のための講演会を毎年1回開催しており、認知症予防の普及啓発ができています。</li> <li>認知症カフェは、新規の参加者は少ないがリピーターは増えています。</li> </ul>

施策	主な取組と評価
(2) 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催やパンフレットの配布等で成年後見制度の周知をしています。</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク委員会を毎年1回開催しており、関係機関の見える化づくりや連携強化ができています。</li> </ul>
(3) 地域等でともに支え合う体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月定例の医療・介護サービス事業者連絡会を開催し、医療・介護サービスに関わる多職種ネットワークの構築を図っています。</li> <li>・歯科医師会との連携を図り、訪問歯科診療を実施しています。</li> <li>・地域包括支援センターを中心に個別ケースを検討する会議を開催し、地域における連携・体制づくりや介護支援専門員に対する支援を行っています。</li> <li>・地域支援サポーター養成講習会を毎年開催し、ボランティアの養成を行っています。</li> <li>・家族介護者教室を開催し、市民に正しい介護の知識と技術を得てもらうことで、在宅介護者を支援しています。</li> <li>・虐待と判断したケースで、養護老人ホーム等と連携を取り、本人を一時的に宿泊させて分離することができています。</li> </ul>
<b>基本目標4 安心の介護を提供するために</b>	
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 (2) 居宅サービス (介護予防給付) (3) 地域密着型介護予防サービス (介護予防給付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業への移行が完了し、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス及び通所型サービスCの利用については、概ね計画通りにできています。</li> <li>・市内の3つの日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置・委託しており、利用者の居住地に近い地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを実施しています。</li> </ul>
(4) 居宅サービス (介護給付) (5) 地域密着型サービス (介護給付) (6) 施設サービス (介護給付) (7) 市が行う介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス・施設サービスを充実するとともに、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」の整備に取り組みました。</li> <li>・制度改正や報酬改定にあわせて介護保険利用のためのパンフレットの内容を更新し、申請者への説明を行ったほか、介護サービス事業者や関係団体に配布し、制度の周知を図りました。</li> <li>・民生委員児童委員協議会の研修テーマとして、介護保険の仕組みの説明や介護予防活動に関する啓発を行いました。</li> <li>・認定調査に関して、全ての調査結果と記載内容を職員が確認するとともに、認定調査員の研修を行いました。</li> </ul> <p>また、介護給付の状況について、利用者への全件通知を実施し、適正な運営と健全化を図りました。</p>



## 第2章

# 高齢者等の状況



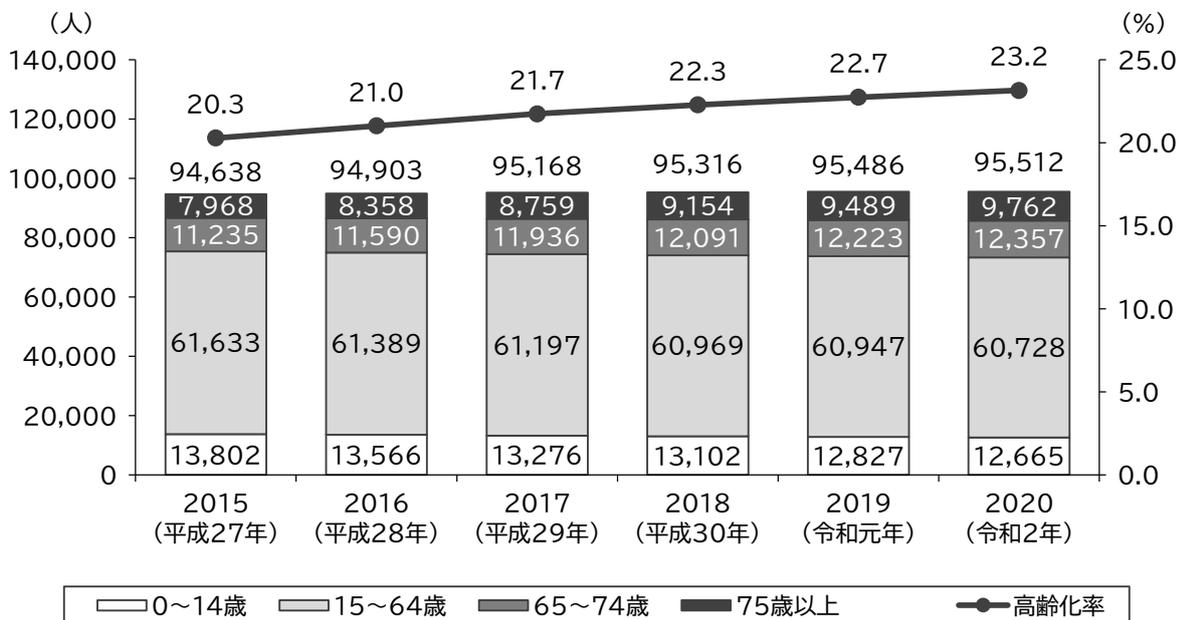
# 1 高齢者を取り巻く状況

## (1) 人口

### ①人口の推移

本市の65歳以上の高齢者人口及び高齢化率は増加傾向にあり、そのうち、前期高齢者（65～74歳）の割合では、2015（平成27）年の11.9%から、2020（令和2）年に12.9%と1.0ポイントの増加で、後期高齢者（75歳以上）の割合では、2015（平成27）年の8.4%から、2020（令和2）年に10.2%と1.8ポイントの増加となっており、後期高齢者の増加傾向が高い状況にあります。

#### ■人口の推移



単位：人

	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2020年 全国	2020年 茨城県
総人口	94,638	94,903	95,168	95,316	95,486	95,512	125,895 千人	2,854,131
0～14歳	13,802	13,566	13,276	13,102	12,827	12,665	15,105 千人	334,940
15～64歳	61,633	61,389	61,197	60,969	60,947	60,728	74,710 千人	1,641,350
65歳以上	19,203 (20.3%)	19,948 (21.0%)	20,695 (21.7%)	21,245 (22.3%)	21,712 (22.7%)	22,119 (23.2%)	36,079 千人 (28.7%)	844,209 (29.9%)
前期高齢者 65～74歳	11,235 (11.9%)	11,590 (12.2%)	11,936 (12.5%)	12,091 (12.7%)	12,223 (12.8%)	12,357 (12.9%)	17,422 千人 (13.8%)	427,176 (15.0%)
後期高齢者 75歳以上	7,968 (8.4%)	8,358 (8.8%)	8,759 (9.2%)	9,154 (9.6%)	9,489 (9.9%)	9,762 (10.2%)	18,657 千人 (14.8%)	417,033 (14.6%)

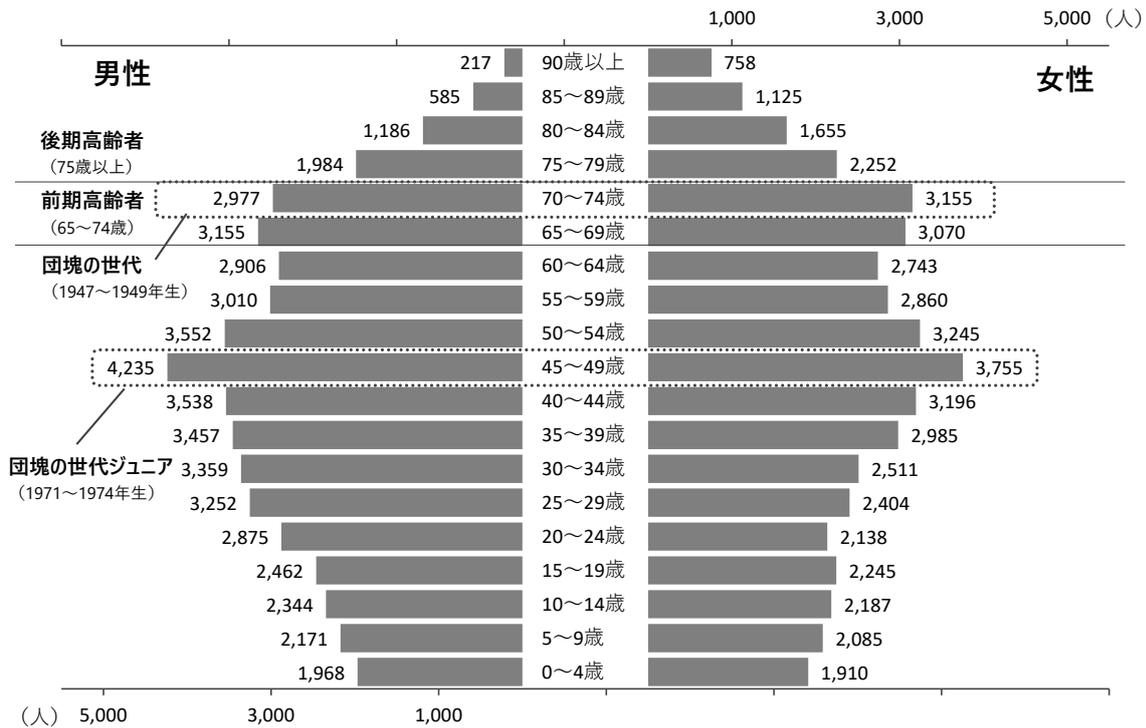
※茨城県の値は、2015（平成27）年の国勢調査を基にした推計の月報

また、年齢不詳者がいるため、年齢別人口の合計と総人口の数は一致しない

※全国は、2015（平成27）年の国勢調査を基にした推計の月報

（資料）住民基本台帳（各年9月末現在）

## ■人口ピラミッド



(資料) 住民基本台帳 (2020年9月末現在)

## ②年齢3区分別人口比率の推移

本市の0~14歳の人口比率は減少傾向にあり、2020(令和2)年9月末時点では13.3%で、2015(平成27)年の14.6%と比べて1.3ポイント減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、人口に対する割合(高齢化率)は、2015(平成27)年の20.3%から2020(令和2)年には23.2%と2.9ポイント増加しています。しかし、2020(令和2)年の全国の高齢化率28.7%、茨城県の高齢化率29.9%と比べると、5~6ポイント程度下回っています。

## ■年齢3区分別人口比率の推移

単位: 人

	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2020年 全国	2020年 茨城県
総人口	94,638	94,903	95,168	95,316	95,486	95,512	125,895 千人	2,854,131
0~14歳	13,802 (14.6%)	13,566 (14.3%)	13,276 (14.0%)	13,102 (13.7%)	12,827 (13.4%)	12,665 (13.3%)	15,105 千人 (12.0%)	334,940 (11.9%)
15~64歳	61,633 (65.1%)	61,389 (64.7%)	61,197 (64.3%)	60,969 (64.0%)	60,947 (63.8%)	60,728 (63.6%)	74,710 千人 (59.3%)	1,641,350 (58.2%)
65歳以上	19,203 (20.3%)	19,948 (21.0%)	20,695 (21.7%)	21,245 (22.3%)	21,712 (22.7%)	22,119 (23.2%)	36,079 千人 (28.7%)	844,209 (29.9%)

※茨城県の値は、2015(平成27)年の国勢調査を基にした推計の月報

また、年齢不詳者がいるため、年齢別人口の合計と総人口の数は一貫しない

※全国は、2015(平成27)年の国勢調査を基にした推計の月報

(資料) 住民基本台帳 (各年9月末現在)

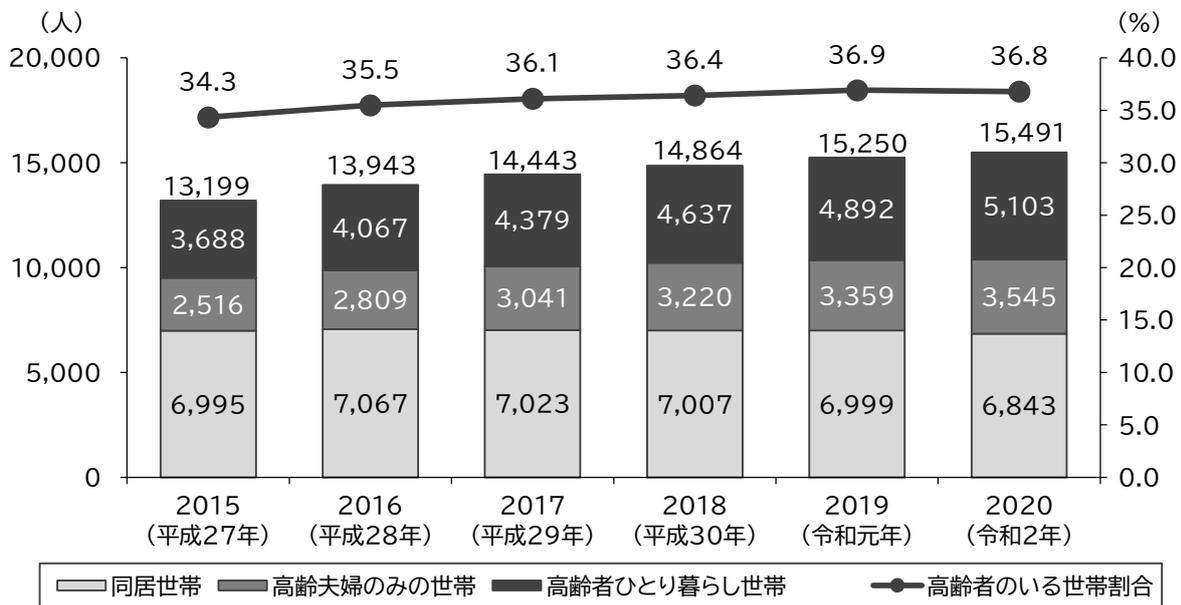
## (2) 高齢者のいる世帯

### ① 高齢者のいる世帯の家族構成別の推移

本市の総世帯数は増加傾向にあります。そのうち、高齢者のいる世帯数でも増加傾向にあり、2020（令和2）年では15,491世帯となり、総世帯数に占める割合は、2015（平成27）年の34.3%から、2020（令和2）年の36.8%と2.5ポイント上昇しています。

高齢者のいる世帯の構成割合について2015（平成27）年と2020（令和2）年と比較すると、高齢者ひとり暮らしの世帯は9.6%から12.1%と2.5ポイント上昇し、高齢者夫婦のみの世帯は6.5%から8.4%と1.9ポイント上昇しています。

#### ■ 高齢者のいる世帯の家族構成別の推移



単位：世帯

	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
総世帯数	38,440	39,287	40,012	40,809	41,307	42,101
高齢者のいる世帯	13,199 (34.3%)	13,943 (35.5%)	14,443 (36.1%)	14,864 (36.4%)	15,250 (36.9%)	15,491 (36.8%)
高齢者ひとり暮らしの世帯	3,688 (9.6%)	4,067 (10.4%)	4,379 (10.9%)	4,637 (11.4%)	4,892 (11.8%)	5,103 (12.1%)
高齢夫婦のみの世帯	2,516 (6.5%)	2,809 (7.1%)	3,041 (7.6%)	3,220 (7.9%)	3,359 (8.1%)	3,545 (8.4%)
同居世帯	6,995 (18.2%)	7,067 (18.0%)	7,023 (17.6%)	7,007 (17.2%)	6,999 (16.9%)	6,843 (16.3%)

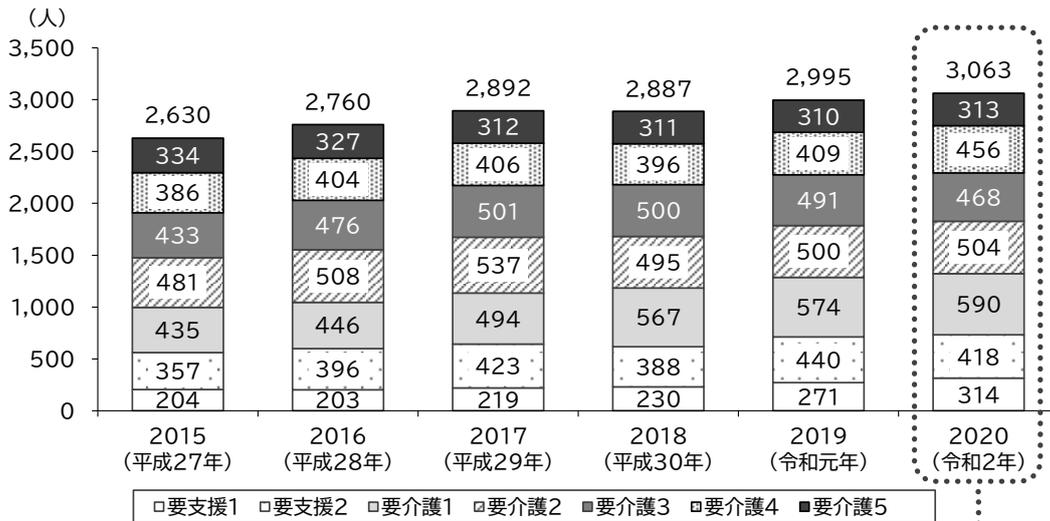
(資料) 高齢者福祉行政の基礎調査 (各年 8月18日現在)

### (3) 認定者

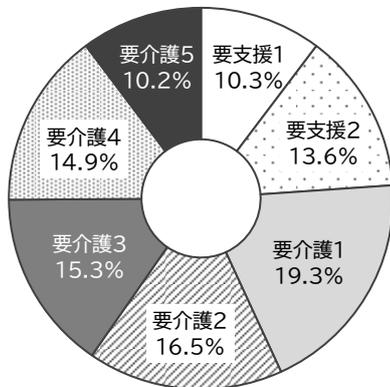
#### ① 要支援・要介護認定者数の推移

第1号被保険者における要支援・要介護認定者数は、2015（平成27）年からおおむね増加傾向で推移しています。要介護度別にみると、要支援1、要介護1がおおむね増加傾向で推移しています。

#### ■ 要介護・要支援認定者数の推移



#### ■ 認定者の要介護度別内訳 (2020 (令和2) 年)



単位: 人

	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
認定者数	2,630	2,760	2,892	2,887	2,995	3,063
要支援1	204	203	219	230	271	314
要支援2	357	396	423	388	440	418
要介護1	435	446	494	567	574	590
要介護2	481	508	537	495	500	504
要介護3	433	476	501	500	491	468
要介護4	386	404	406	396	409	456
要介護5	334	327	312	311	310	313

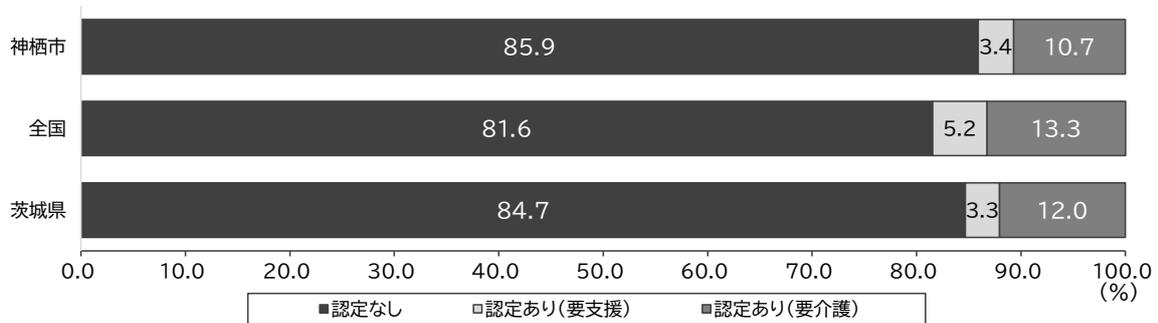
※2019 (令和元) 年, 2020 (令和2) 年のみ「介護保険事業状況報告 (月報)」

(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報 (各年3月末現在)

## ②第1号被保険者の認定状況

2020（令和2）年3月末時点の第1号被保険者の認定状況をみると、認定なしの割合は、全国・茨城県と比較して高く認定率が低いことを示しています。また、介護度別では、全国・茨城県と比較して特に要介護1の認定率が低くなっています。

### ■介護度別認定率の比較（2020（令和2）年3月末時点）



	認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
神栖市	85.94%	1.44%	1.92%	2.71%	2.31%	2.15%	2.09%	1.44%
全国	81.55%	2.59%	2.60%	3.74%	3.18%	2.43%	2.26%	1.65%
茨城県	84.67%	1.46%	1.82%	3.41%	2.91%	2.31%	2.01%	1.42%

（資料）神栖市，全国，茨城県の値は，見える化システムより「介護保険事業状況報告」2020（令和2）年3月報

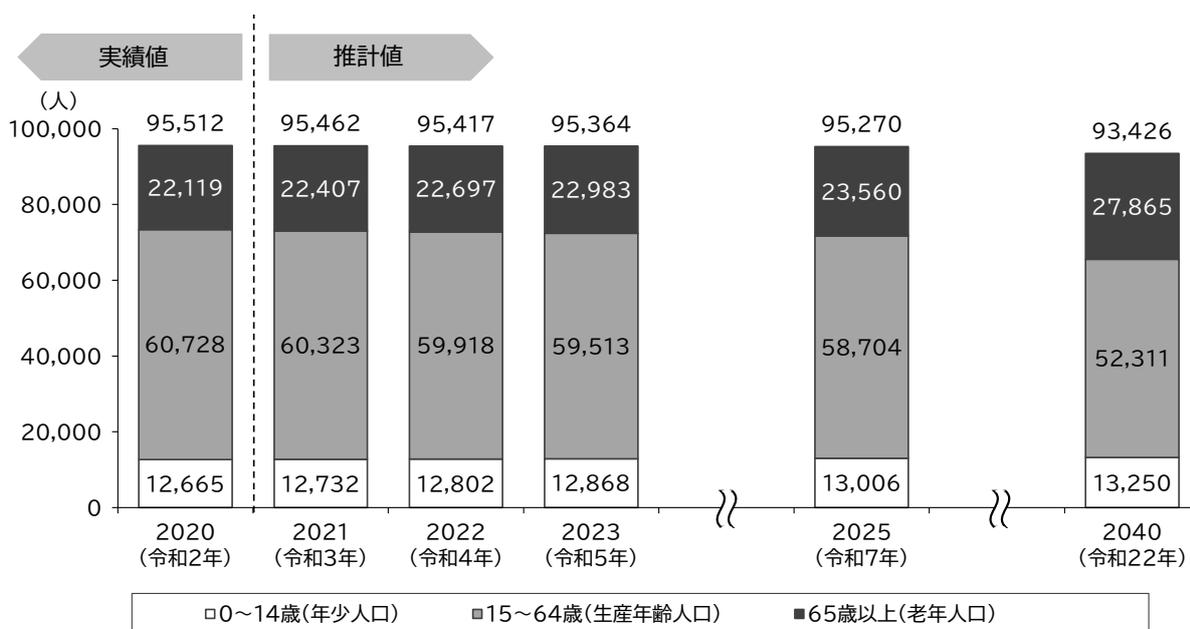
## (4) 人口推計

### ①人口の推計

本市の総人口は、2020（令和2）年から引き続き減少傾向にあります。

2025（令和7）年には95,270人となり、2040（令和22）年には93,426人となる予測です。

#### ■人口の推計



単位：人

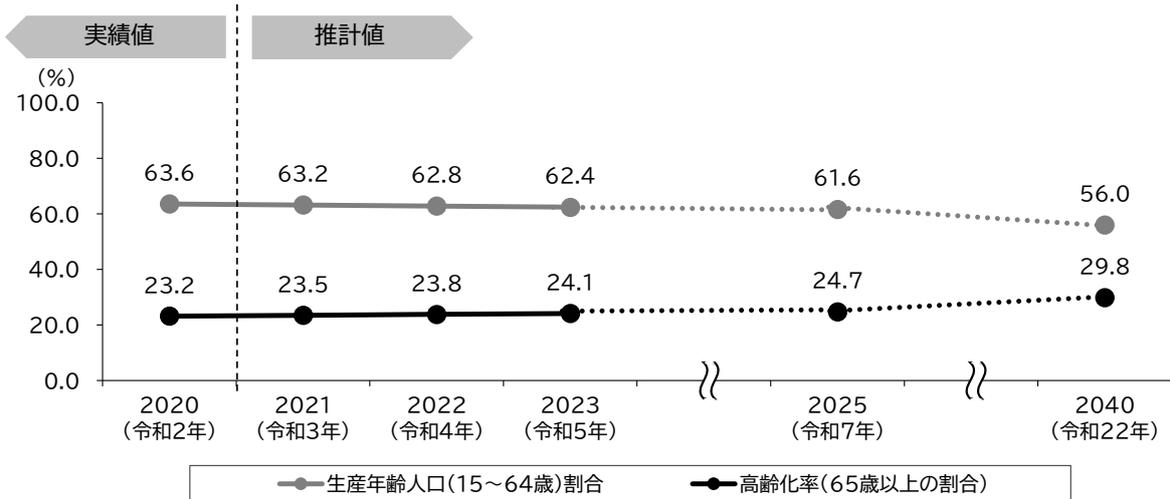
	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
総人口	95,512	95,462	95,417	95,364	95,270	93,426
0～14歳 (年少人口)	12,665 (13.3%)	12,732 (13.3%)	12,802 (13.4%)	12,868 (13.5%)	13,006 (13.7%)	13,250 (14.2%)
15～64歳 (生産年齢人口)	60,728 (63.6%)	60,323 (63.2%)	59,918 (62.8%)	59,513 (62.4%)	58,704 (61.6%)	52,311 (56.0%)
65歳以上 (老年人口)	22,119 (23.2%)	22,407 (23.5%)	22,697 (23.8%)	22,983 (24.1%)	23,560 (24.7%)	27,865 (29.8%)
65～74歳 (前期高齢者)	12,357 (12.9%)	12,143 (12.7%)	11,929 (12.5%)	11,713 (12.3%)	11,285 (11.8%)	12,963 (13.9%)
75歳以上 (後期高齢者)	9,762 (10.2%)	10,264 (10.8%)	10,768 (11.3%)	11,270 (11.8%)	12,275 (12.9%)	14,902 (16.0%)

(資料) 2020（令和2）年は住民基本台帳に基づく9月末現在の人口，2021（令和3）年以降の推計値は神栖市人口ビジョンによる将来推計人口

## ②生産年齢人口割合と高齢化率の推計

生産年齢人口（15～64歳）割合は2025（令和7）年までほぼ横ばいを維持しますが、2040（令和22）年に減少傾向に転じ、56.0%となる予測です。また、高齢化率（65歳以上の割合）は、ゆるやかに増加し続け、2020（令和2）年の23.2%から2025（令和7）年に24.7%となり、1.5ポイント増加します。さらに、2040（令和22）年には29.8%となる予測となっています。

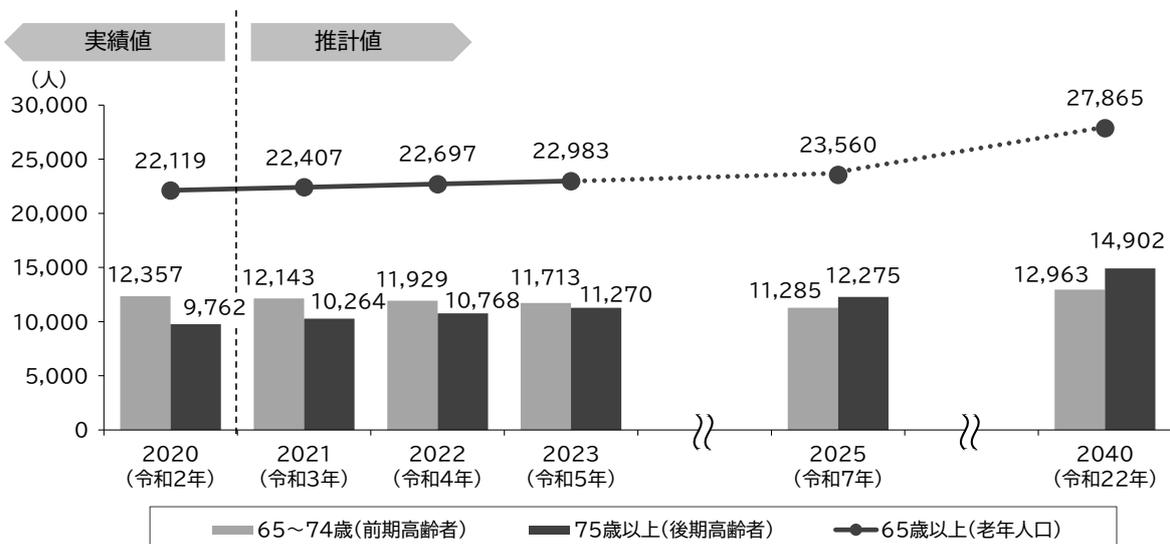
### ■生産年齢人口割合と高齢化率の推計



## ③前期高齢者と後期高齢者の推計

前期高齢者（65～74歳）は、2020（令和2）年に12,357人で、以降はゆるやかに減少し続けますが、その後2040（令和22）年には再び増加し、12,963人となる予測です。また、後期高齢者（75歳以上）はゆるやかに増加を続け2025（令和7）年に12,275人、2040（令和22）年に14,902人となる予測です。

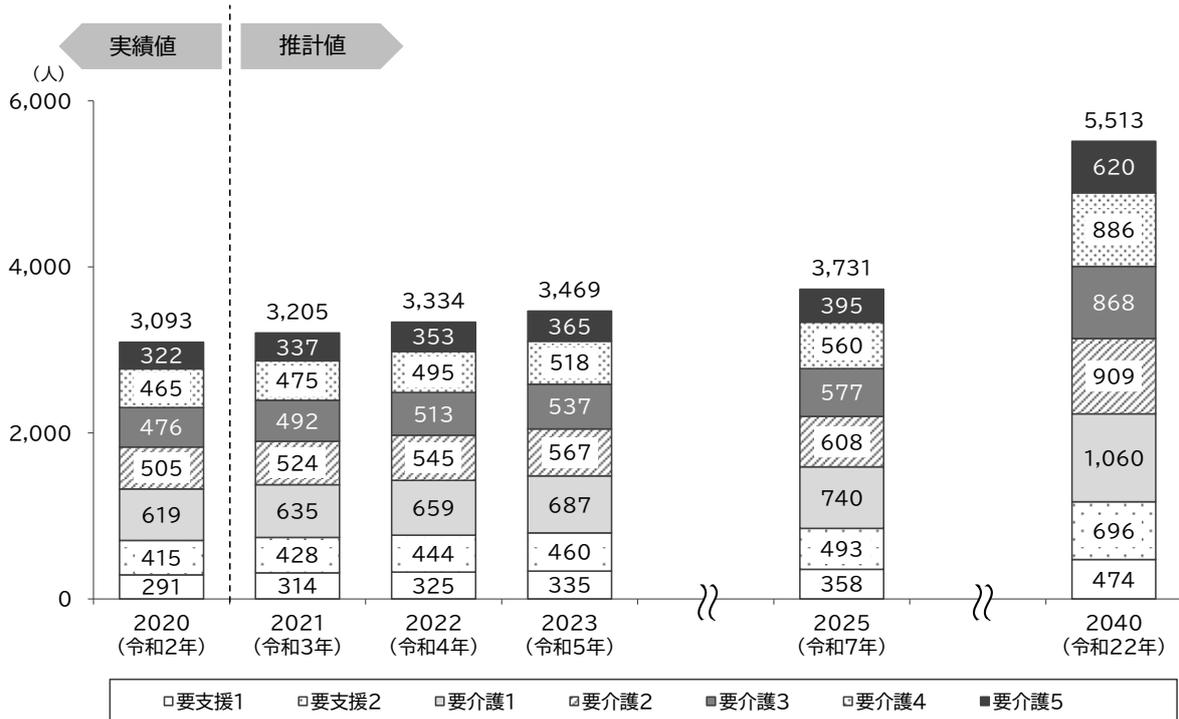
### ■前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の推計



#### ④第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推計

第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、2025（令和7）年には3,731人となり、2040（令和22）年には5,513人となる予測です。認定区分別にみると、いずれも高齢者数の増加に応じて増加傾向にありますが、特に要介護4は2020（令和2）年に465人が、2025（令和7）年に95人増えて560人となり、2040（令和22）年にさらに326人増えて886人となり他の認定区分よりも増加度合いが高い予測です。

#### ■認定者数の推計



単位：人

	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
認定者数	3,093	3,205	3,334	3,469	3,731	5,513
要支援1	291	314	325	335	358	474
要支援2	415	428	444	460	493	696
要介護1	619	635	659	687	740	1,060
要介護2	505	524	545	567	608	909
要介護3	476	492	513	537	577	868
要介護4	465	475	495	518	560	886
要介護5	322	337	353	365	395	620

（資料）2020（令和2）年は住民基本台帳に基づく9月末現在の人口、2021（令和3）年以降の推計値は神栖市人口ビジョンによる将来推計人口に基づく値

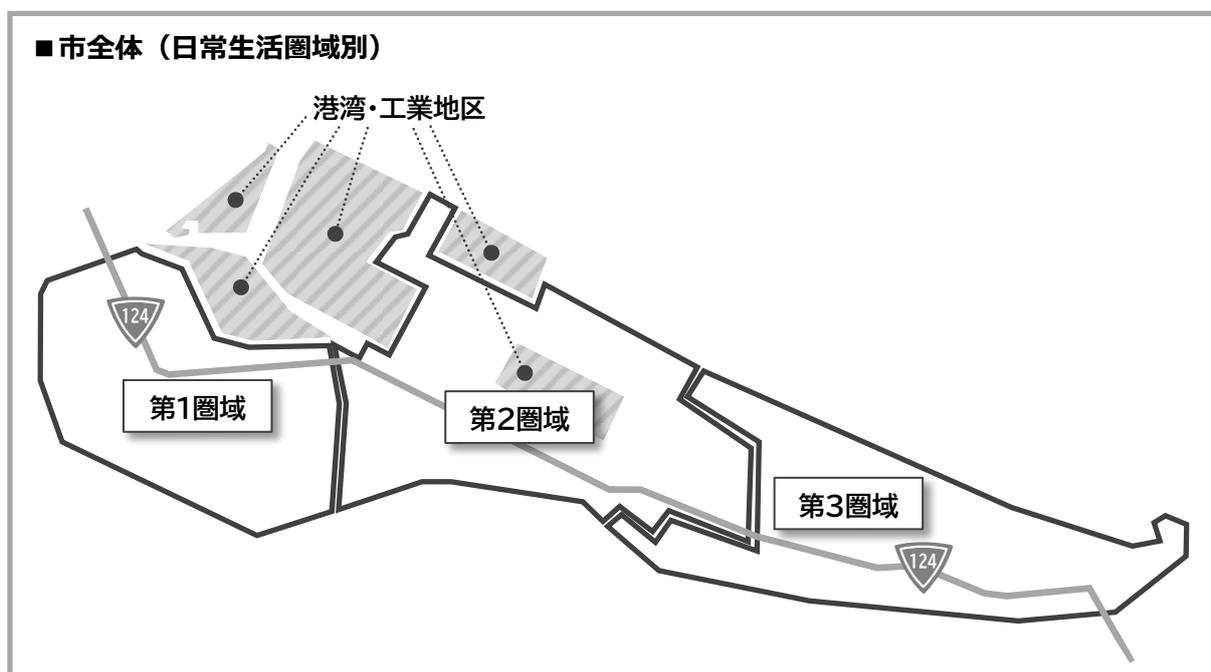
## 2 日常生活圏域の状況

### (1) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地理的条件、人口交通事情その他社会的条件、施設の整備状況などを総合的に勘案して定める区域です。

第8期計画の日常生活圏域については、第7期計画と同様の設定とします。

日常生活圏域ごとに介護給付等対象サービスの利用に地域格差が生じることのないように、きめ細かなサービス提供体制の整備に取り組んでいきます。



日常生活圏域	地区（住所）	総人口	高齢者人口
第1圏域	萩原，芝崎，石神，高浜，田畑，木崎，溝口，息栖，賀，筒井，平泉，平泉東一～三丁目，神栖一～四丁目，深芝，東深芝，深芝南一～五丁目，居切，下幡木，鱈川，堀割一～三丁目，大野原一～八丁目，大野原中央一～六丁目	40,019人	7,793人
第2圏域	横瀬，日川，奥野谷，知手，知手中央一～十丁目，南浜，太田，太田新町一～五丁目，須田，若松中央一～五丁目，柳川，柳川中央一～二丁目，砂山，東和田	31,460人	7,552人
第3圏域	波崎，波崎新港，矢田部，土合本町一～五丁目，土合中央一～三丁目，土合北一～二丁目，土合南一～三丁目，土合東一～二丁目，土合西一～四丁目	24,033人	6,774人

（資料）住民基本台帳（2020（令和2）年9月末現在）

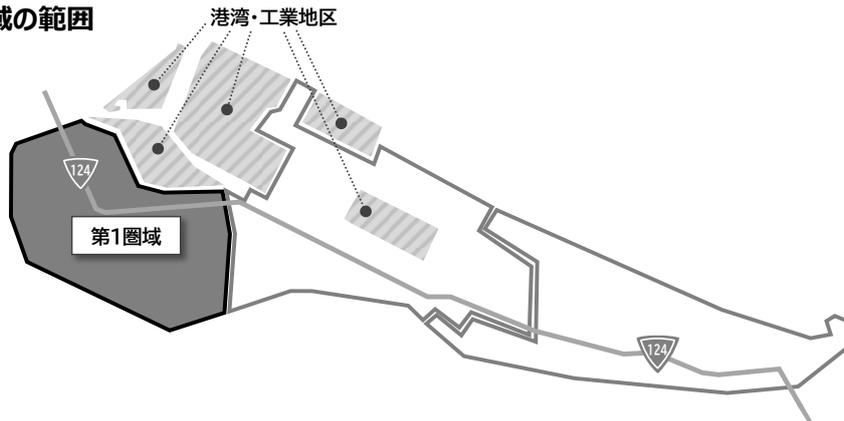
## (2) 日常生活圏域別の状況

### ①第1圏域

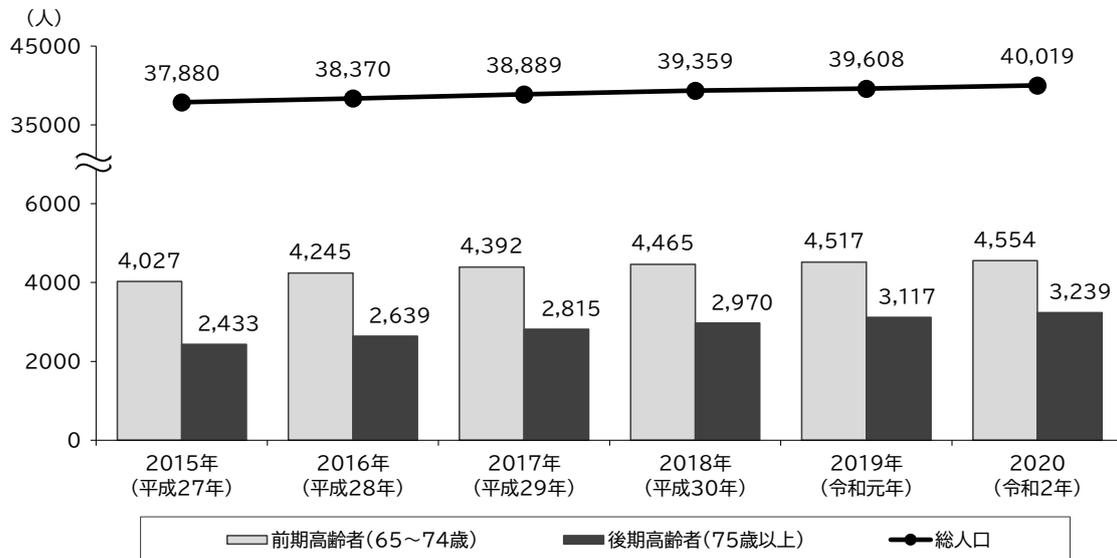
第1圏域の人口は、増加傾向にあり、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）の数もゆるやかに増加し続けています。

圏域内には、市役所をはじめ医療、福祉、文化、スポーツ施設、コミュニティ施設等の主要な機能が確保され、緑や水辺空間も有していることから、人口増加につながっています。

#### ■第1圏域の範囲



#### ■第1圏域の前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）、総人口の推移



(資料) 住民基本台帳 各年9月末現在

項目	内容
圏域にある地域包括支援センター	地域包括支援センター 白十字会かみす
圏域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道124号沿道を中心に、商業・業務施設が集積している</li> <li>・市役所をはじめとした公共施設や医療・福祉施設が立地する市の中心市街地</li> <li>・自然、歴史、文化を有し、子育て施設やコミュニティ施設が立っており利便性が高い</li> </ul>

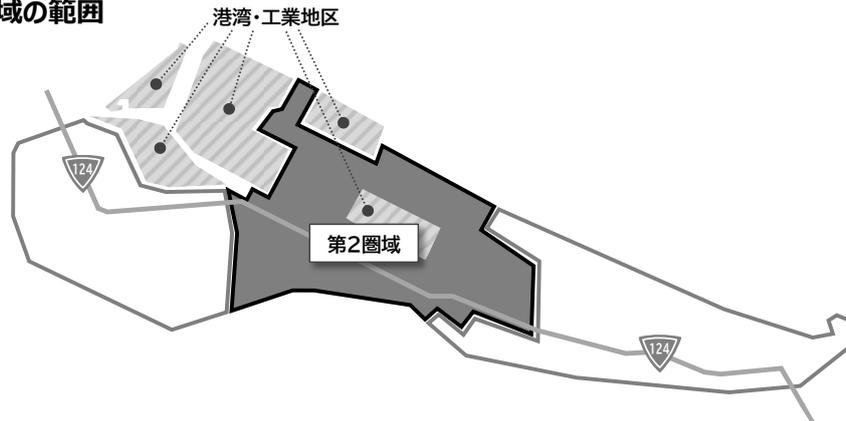
## ②第2圏域

第2圏域の人口は、横ばいに推移していますが、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）の数は確実に増加しています。

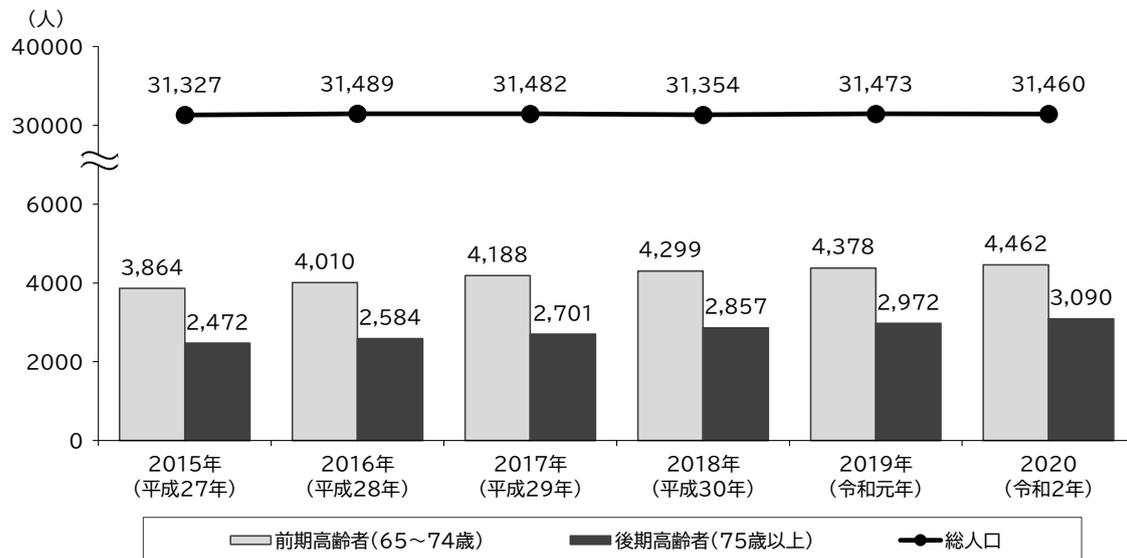
圏域内には、商業施設が多く集まり、地域住民の生活を支えているとともに、地域の賑わいを形成しています。

また、圏域内にある総合病院は、小児救急拠点病院の指定を受けており、地域医療の中心的な役割を担っています。

### ■第2圏域の範囲



### ■第2圏域の前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）、総人口の推移



(資料) 住民基本台帳 各年9月末現在

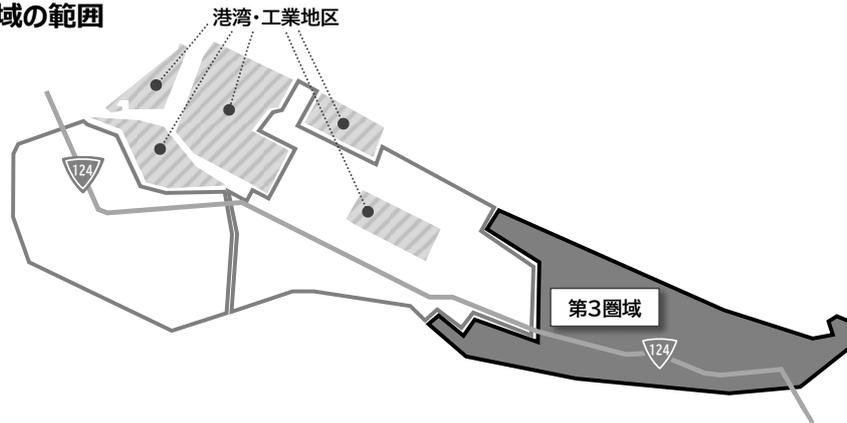
項目	内容
圏域にある 地域包括支援センター	地域包括支援センター 済生会かみす
圏域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業社宅や一般住宅が立地し、買物ができる店舗が並ぶ知手中央市街地がある</li> <li>・都市整備された住宅地を形成する若松市街地がある</li> <li>・小児救急拠点病院の指定を受けた総合病院がある</li> </ul>

### ③第3圏域

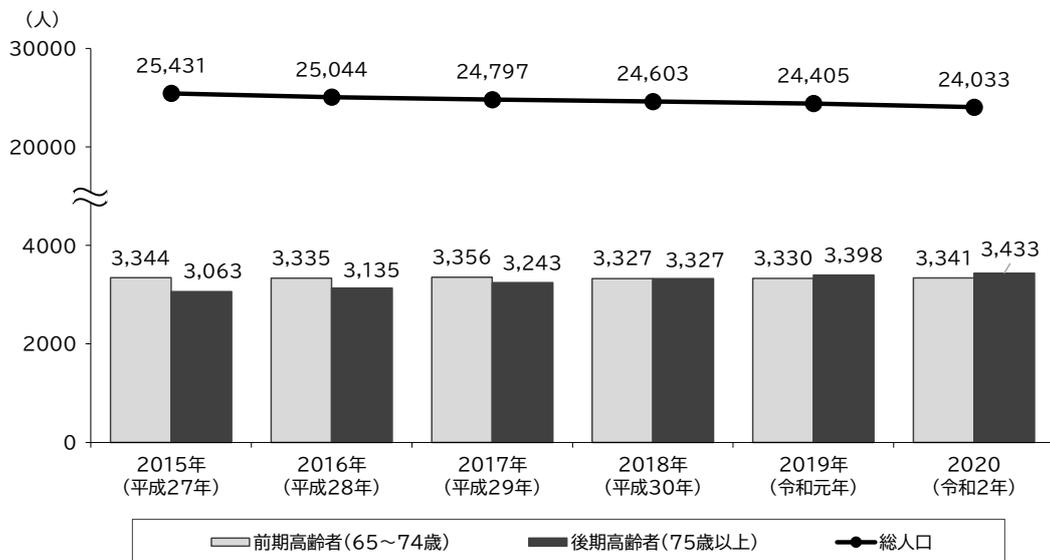
第3圏域の人口はゆるやかな減少傾向にあり、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）の数は横ばいに推移しています。

近年では、操業環境の変化やライフスタイルの変化により、企業社宅用地から戸建住宅地への転換が進んでいるとともに、住宅地形成の歴史が長く、十分な幅員のない市街地道路や建築物の老朽化がみられます。

#### ■第3圏域の範囲



#### ■第3圏域の前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）、総人口の推移



(資料) 住民基本台帳 各年9月末現在

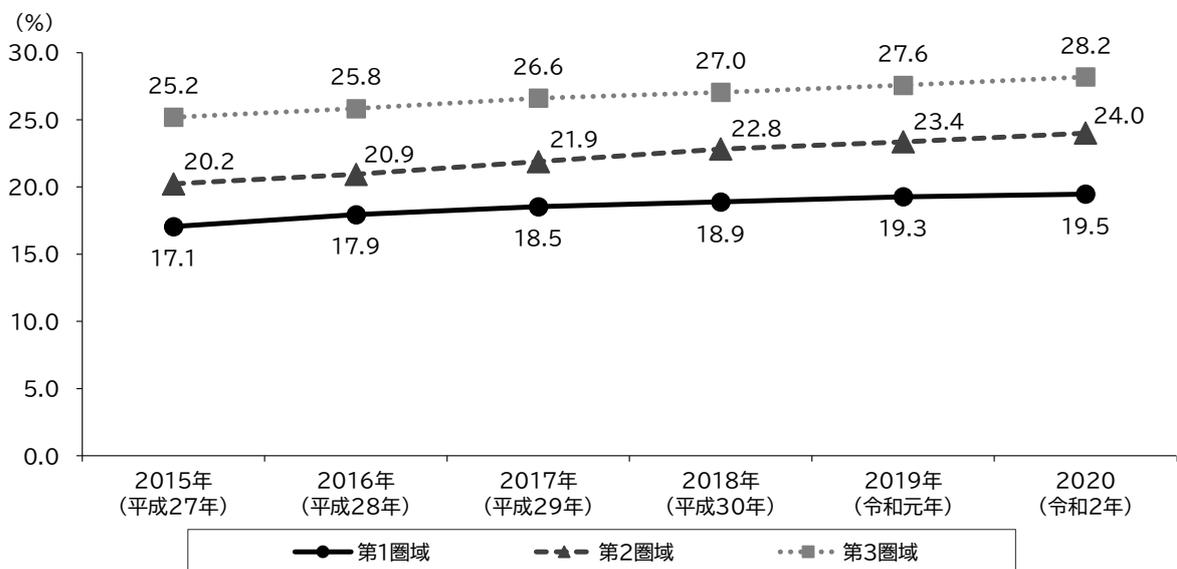
項目	内容
圏域にある地域包括支援センター	地域包括支援センター みのり
圏域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線と利根川河口との合流部にある波崎市街地には、波崎総合支所があり、行政機能を備えている</li> <li>・立地を生かした農業・漁業が古くから盛んに営まれており、住民の暮らしも長い</li> <li>・日常的な買物、医療などでは、千葉県側との連絡交流がある</li> </ul>

#### ④ 圏域別の高齢化率及び後期高齢化率の比較

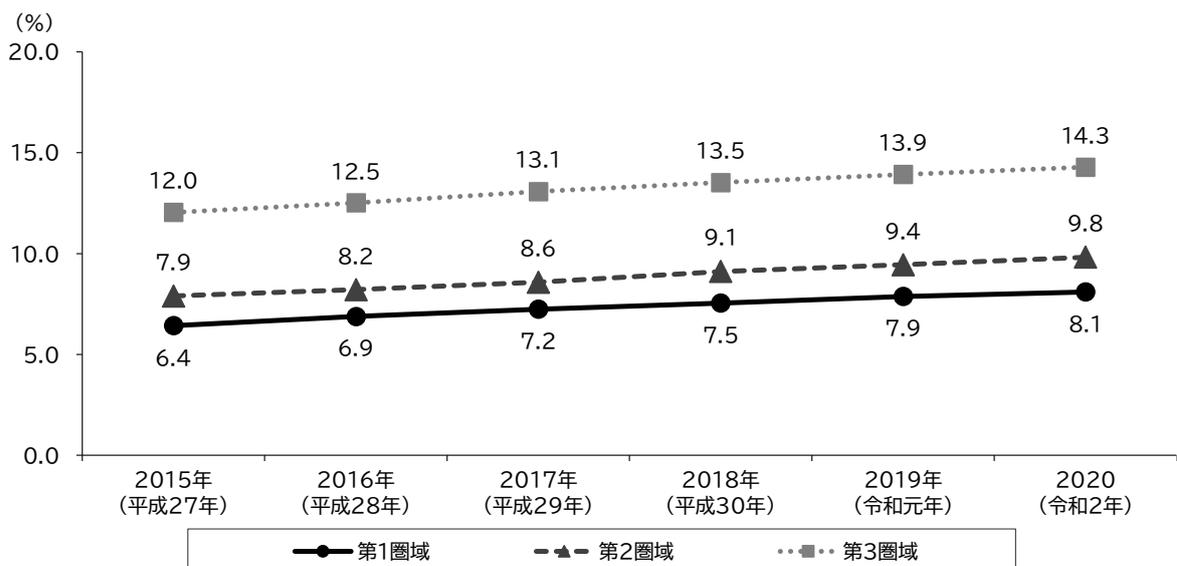
高齢化率を圏域別にみると、最も低い割合で推移している圏域は第1圏域で、最も高い割合で推移している圏域は第3圏域となっており、2020（令和2）年9月末現在では、第1圏域が19.5%、第3圏域が28.2%で、その差は8.7ポイントとなっています。

同様に、後期高齢化率を圏域別にみると、最も低い割合で推移している圏域は第1圏域で、最も高い割合で推移している圏域は第3圏域となっており、2020（令和2）年9月末現在では、第1圏域が8.1%、第3圏域が14.3%で、その差は6.2ポイントとなっています。

##### ■ 圏域別の高齢化率の推移



##### ■ 圏域別の後期高齢化率の推移



（資料）住民基本台帳 各年9月末現在

### 3 市民アンケート調査

#### (1) 調査概要

本調査は、「神栖市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に向けて、高齢者及び高齢期を迎える世代の生活実態やサービスの利用状況等を把握し、計画の基礎資料とすることを目的として、2020（令和2）年2月に実施しました。

#### ■各調査票の対象者、目的、配布数、有効回収数、有効回収率

調査票	対象者	目的	配布数	有効回収数	有効回収率
1. 介護予防・日常生活圏域コース調査	要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）	要介護状態になる前の地域に暮らす高齢者の方が必要とするサービス等の把握	5,046 票	3,093 票	61.3%
2. 調査 A	要支援・要介護認定者でない第2号被保険者（40～64歳）	高齢期を迎える世代の生活実態や高齢者の方の意向等の把握	1,000 票	414 票	41.4%
3. 調査 B	要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）	介護認定を受けていない高齢者の方の生活実態等の把握	800 票	425 票	53.1%
4. 調査 C	居宅サービス受給者で要支援 1,2 及び要介護 1,2 の第1号被保険者（65歳以上）	居宅サービス受給者の方の生活実態やサービスの利用意向等の把握	750 票	411 票	54.8%
5. 在宅介護実態調査	在宅の要支援・要介護認定者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者の方が必要とするサービス等の把握	259 票	160 票	61.8%

#### ■調査結果の注意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字に関しては、すべて小数第2位以下を四捨五入、小数第1位までを表記します。このため、すべての割合の合計が100%にならないことがあります。また、複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果又は、回答者が皆無であることを表します。
- 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。

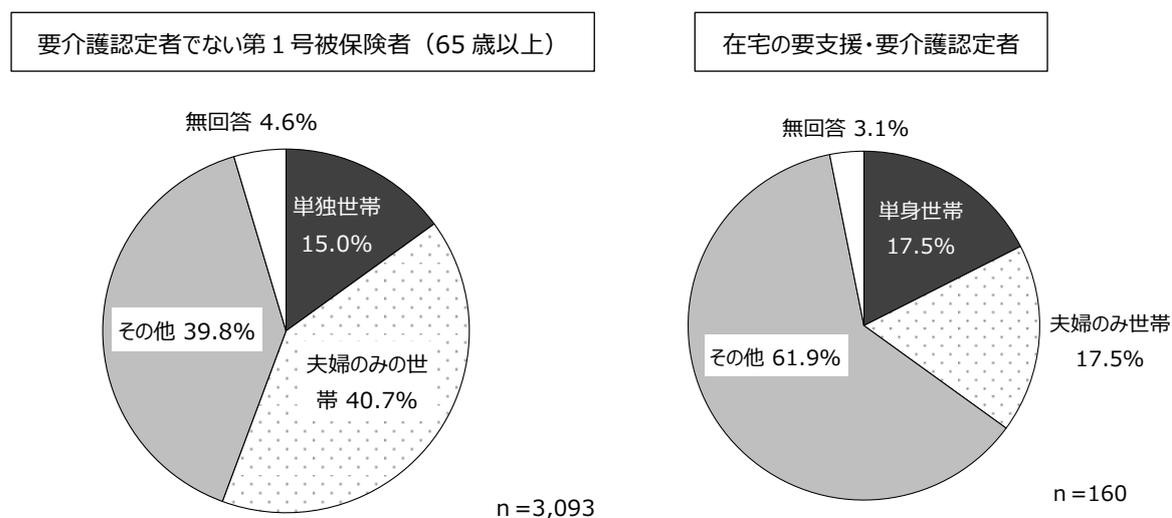
## (2) 調査結果

### ① 家族について

【該当調査：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査，在宅介護実態調査】

家族構成について単独世帯及び夫婦のみの世帯で見ると，要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）では，単独世帯が15.0%，夫婦のみの世帯が40.7%，在宅の要支援・要介護認定者では，単独世帯が17.5%，夫婦のみの世帯が17.5%となっています。

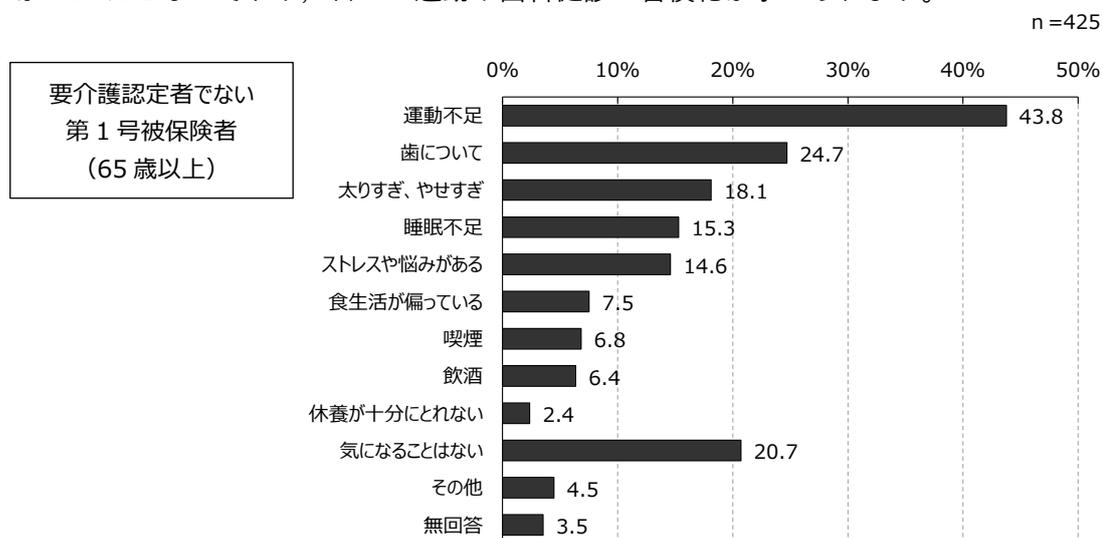
今後，これらの高齢者世帯では，介護が必要になったり，要介護度が高くなるに従い，ひとり暮らしの高齢者や老老介護となる可能性があります。



### ② 健康づくりについて

【該当調査：調査B】

日常生活で気になることについてみると，要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）では，「運動不足」が最も多く43.8%，次いで「歯について」が24.7%，「太りすぎ，やせすぎ」が18.1%となっており，日々の運動や歯科健診の習慣化が求められます。

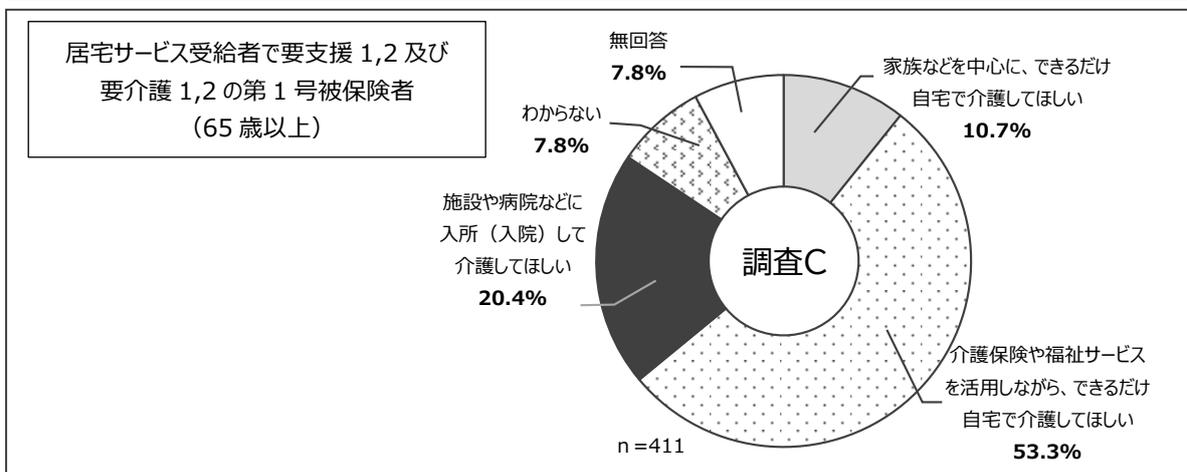
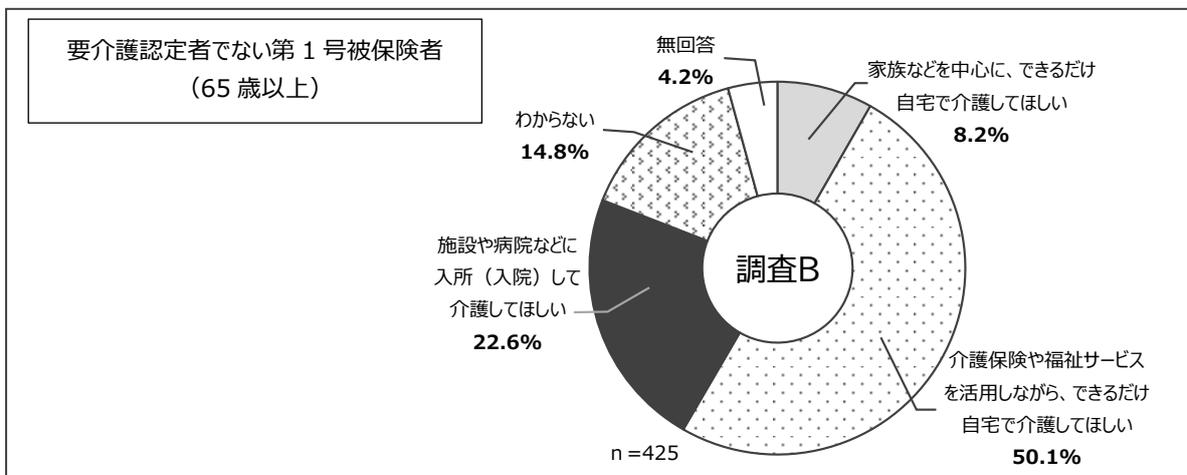
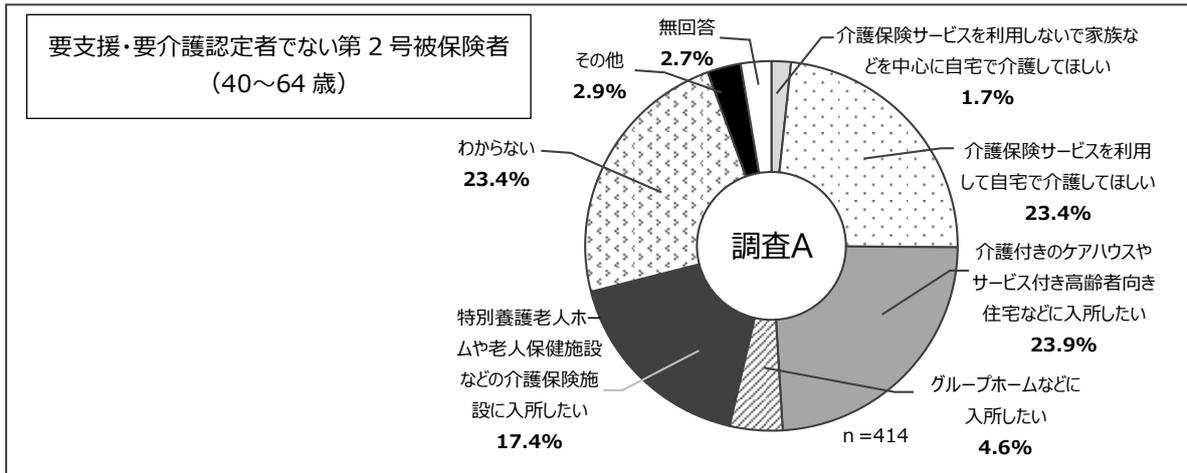


### ③介護が必要になった場合について

【該当調査：調査A，調査B，調査C】

介護が必要になった場合の対応について、自宅で介護してほしいと回答した方は、要支援・要介護認定者でない第2号被保険者（40～64歳）では、25.1%，要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）では58.3%，居宅サービス受給者で要支援1,2及び要介護1,2の第1号被保険者（65歳以上）では64.0%となっています。

要支援・要介護が必要な高齢者の半数以上は、自宅での介護を希望しており、居宅サービスや地域密着型サービスの充実が求められます。



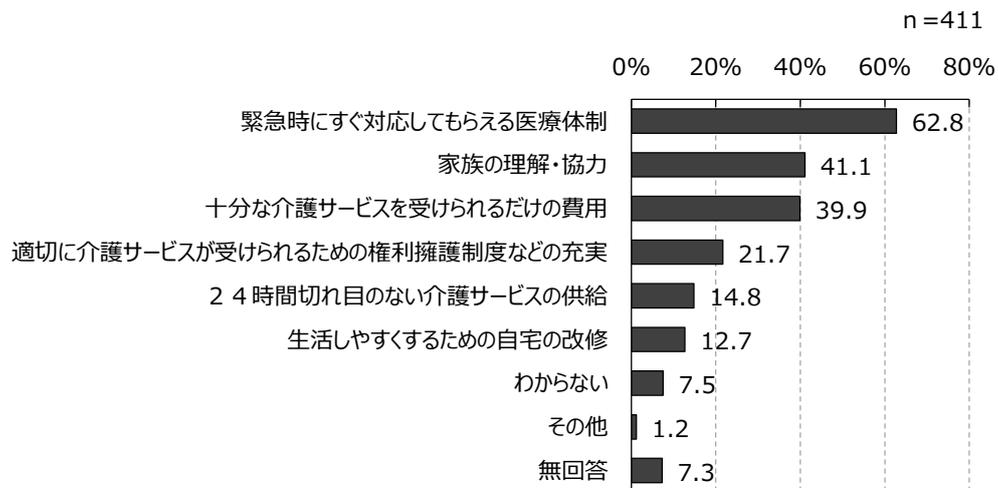
#### ④地域で暮らしていくために必要なことについて

##### 【該当調査：調査C】

これからも地域で暮らしていくために必要なことについて、「緊急時にすぐ対応してもらえる医療体制」が最も高く62.8%、次いで「家族の理解・協力」が41.1%、「十分な介護サービスを受けられるだけの費用」が39.9%となっています。

介護が必要な高齢者に対して、何かあったときにすぐに対応できる医療体制を整備し、安心できる暮らしの整備に努める必要があります。

居宅サービス受給者で要支援1,2及び要介護1,2の第1号被保険者(65歳以上)

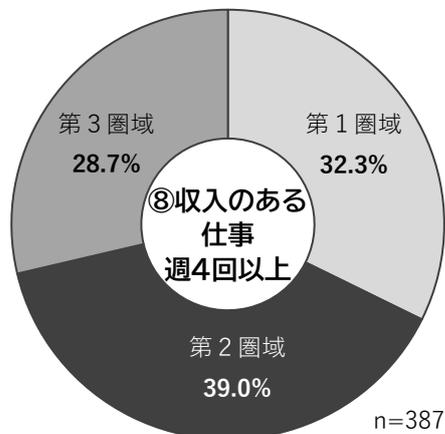
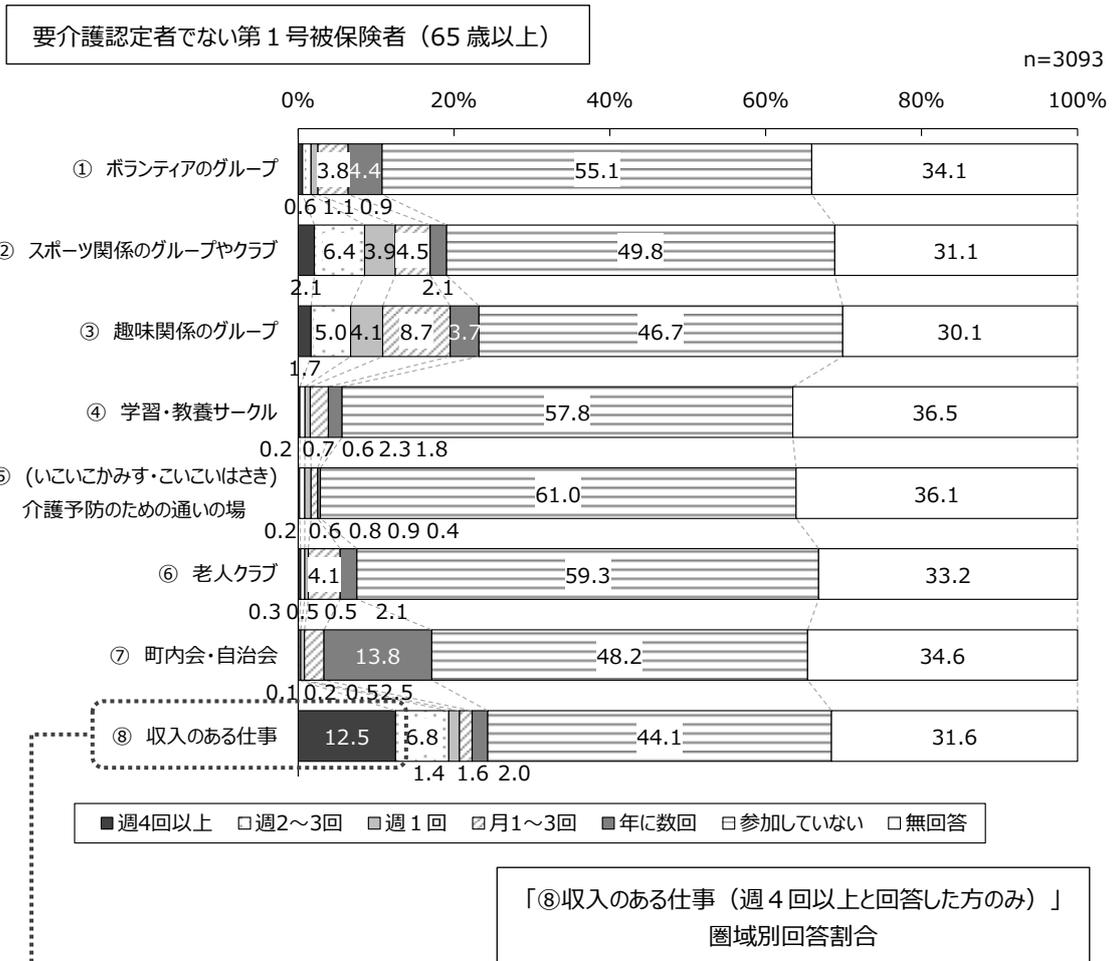


## ⑤地域での活動について

【該当調査：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

スポーツや趣味関係のグループ等への参加頻度について週4回以上をみると、「⑧収入のある仕事」が最も多く12.5%となっています。

また、圏域別にみると、第2圏域がそのほかの圏域よりやや高い割合で39.0%となっており、65歳以上でも就労している方が比較的多い地域であることがうかがえます。

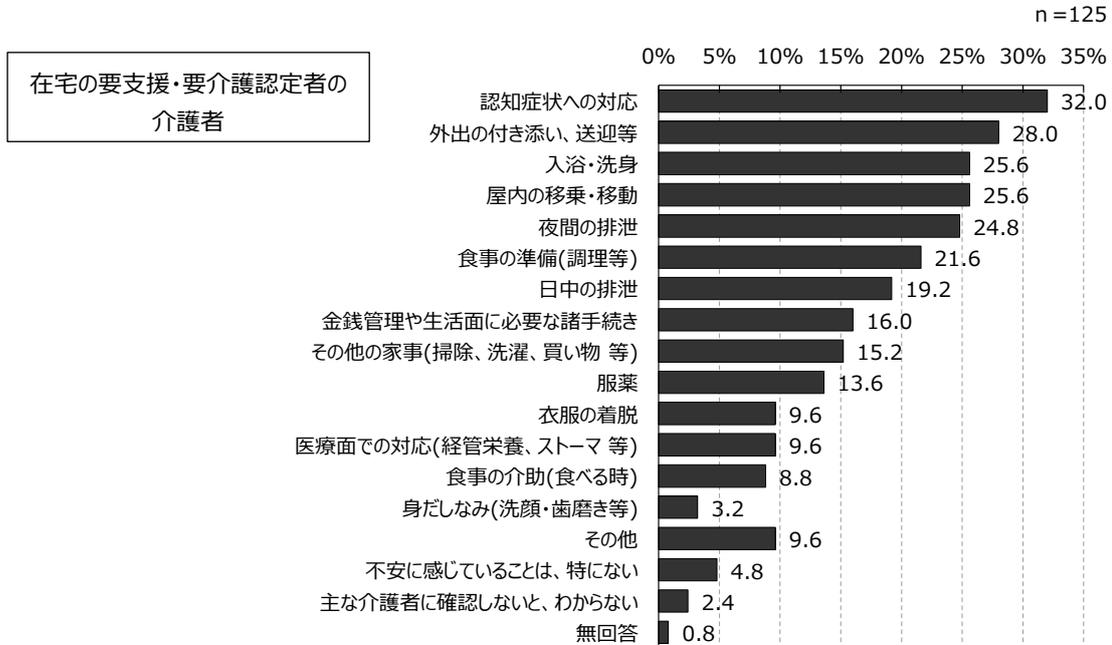


## ⑥介護者の不安について

### 【該当調査：在宅介護実態調査】

介護者の方が不安を感じる介護等についてみると、「認知症状への対応」が最も高く 32.0% となっています。

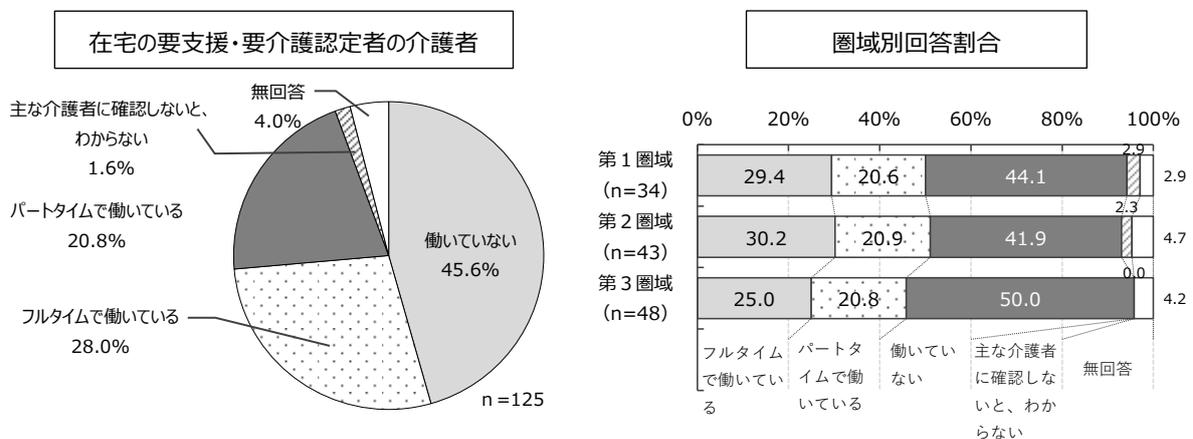
家族などの介護者の負担軽減を図るために、介護を必要とする高齢者をはじめ、すべての高齢者に対する早期の認知症予防対策と重症化防止対策の推進が求められます。



## ⑦介護者の就労状況について

### 【該当調査：在宅介護実態調査】

介護者の就労状況についてみると、「働いていない」が最も多く 45.6% となっており、「働いていない」と回答している割合を圏域別にみると、第3圏域が 50.0% で他の圏域よりもやや高い割合です。

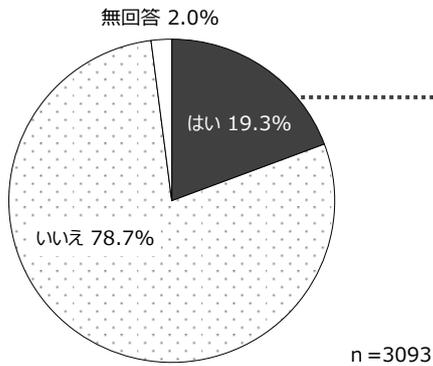


## ⑧外出を控えていることについて

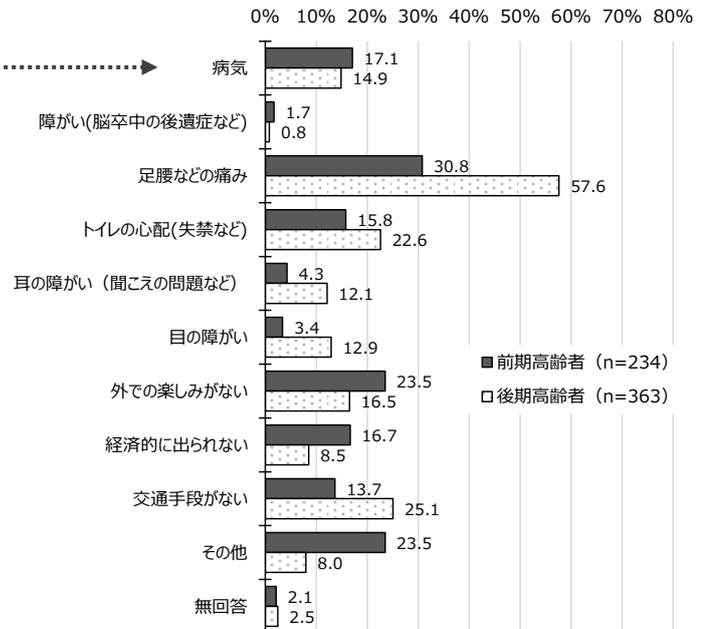
【該当調査：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

外出を控えている割合は19.3%で、年齢別にみると、「交通手段がない」では後期高齢者の割合が高くなっており、年齢が高くなると移動手段の選択の幅が狭くなるのがうかがえます。

要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）



年齢別の外出を控えている主な理由

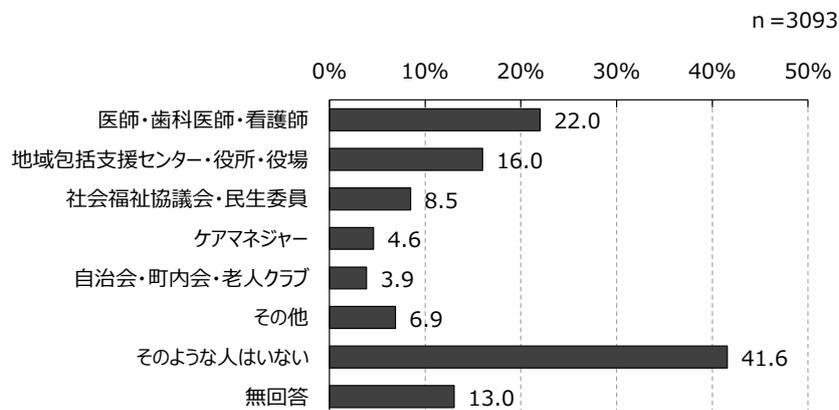


## ⑨何かあったときに相談する相手について

【該当調査：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

「医師・歯科医師・看護師」が22.0%、「地域包括支援センター・役所・役場」が16.0%、「社会福祉協議会・民生委員」が8.5%となっています。また、「そのような人はいない」との回答が41.6%と最も多くなっています。

要介護認定者でない第1号被保険者（65歳以上）



## 4 事業所等の状況

### (1) 調査概要

本調査は、「神栖市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に向けて、本市で暮らす高齢者の方にサービスを提供されている事業者を対象に、現在のサービス提供の状況や今後のサービス提供のあり方などについて調査・把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、2020（令和2）年12月に実施しました。

#### ■ 調査票の対象者、目的、配布数、有効回答数、有効回答率

対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
市内でサービスを提供している事業所等	110票	64票	58.2%

#### ■ 対象者の組織形態

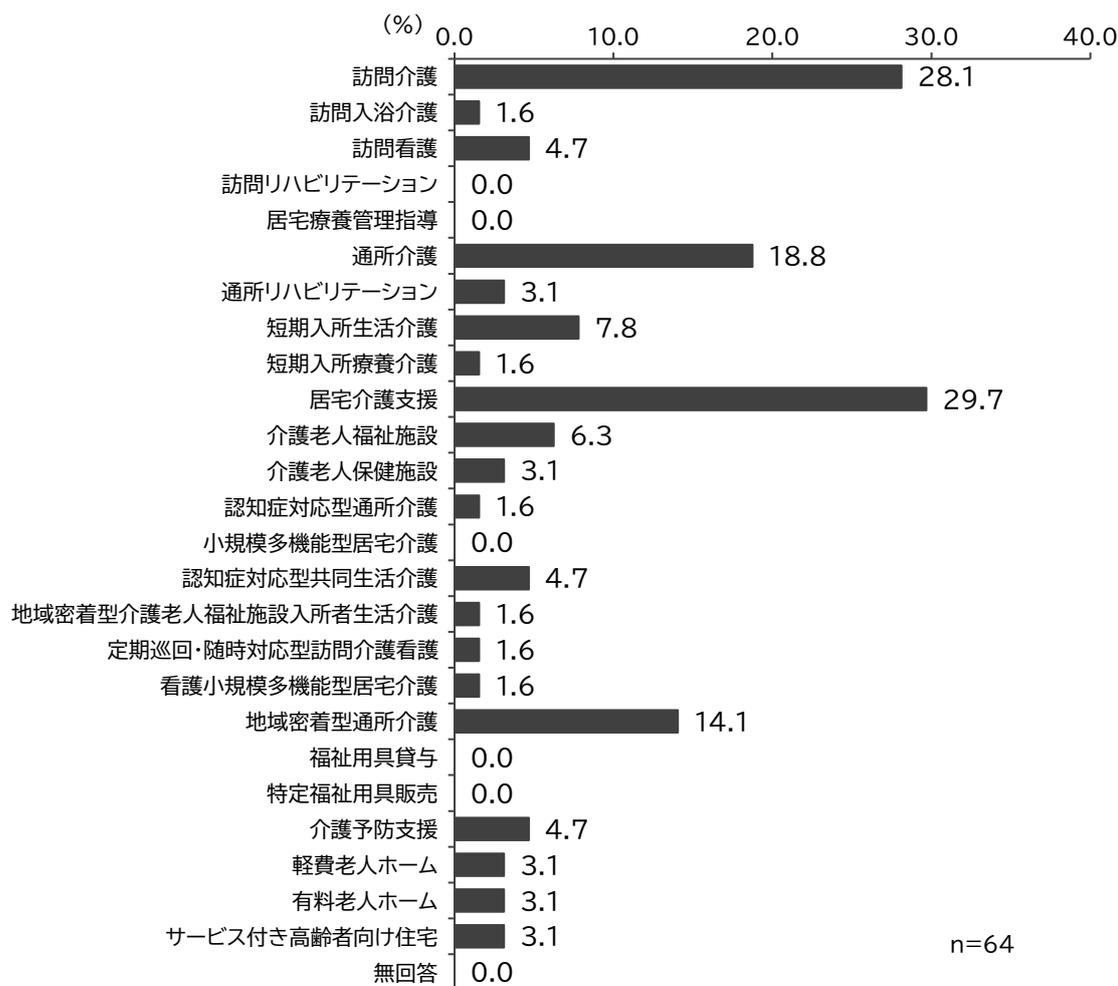
組織形態	件数（割合）	組織形態	件数（割合）
社会福祉法人	25件（39.1%）	医療法人	8件（12.5%）
民法法人（社団、財団）	0件（0%）	営利法人（民間企業）	25件（39.1%）
特定非営利活動法人（NPO）	2件（3.1%）	生活協同組合・農業協同組合	0件（0%）
その他	0件（0%）	不明	0件（0%）
無回答	4件（6.3%）	合計	64件

## (2) 調査結果

### ①提供しているサービスについて

居宅介護支援が最も多く 29.7%，次いで訪問介護が 28.1%，通所介護が 18.8%，地域密着型通所介護が 14.1%，短期入所生活介護が 7.8%となっています。

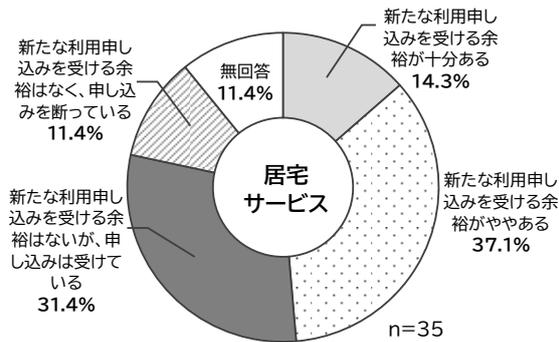
#### ■事業所等別の提供サービス状況



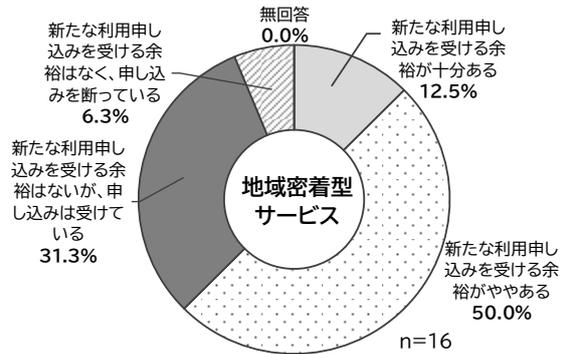
## ②利用申し込みに対する対応について

新たな利用申し込みがあった場合の対応について「余裕がある」と「余裕がややある」の合計でみると、居宅サービスは51.4%、地域密着型サービスは62.5%、施設サービスは41.7%、居宅介護支援は47.4%、介護予防支援は0.0%となっています。

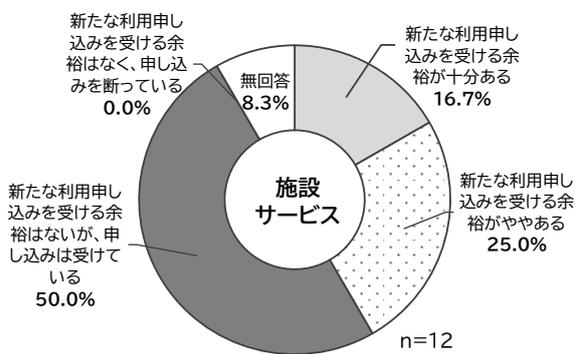
### ■事業所等別の居宅サービス 利用申し込み対応状況



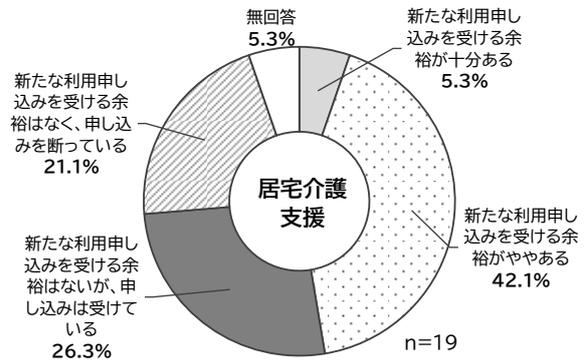
### ■事業所等別の地域密着型 サービス利用申し込み対応状況



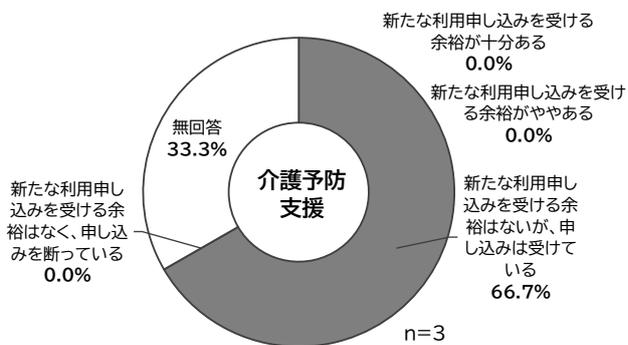
### ■事業所等別の施設サービス 利用申し込み対応状況



### ■事業所等別の居宅介護支援 利用申し込み対応状況



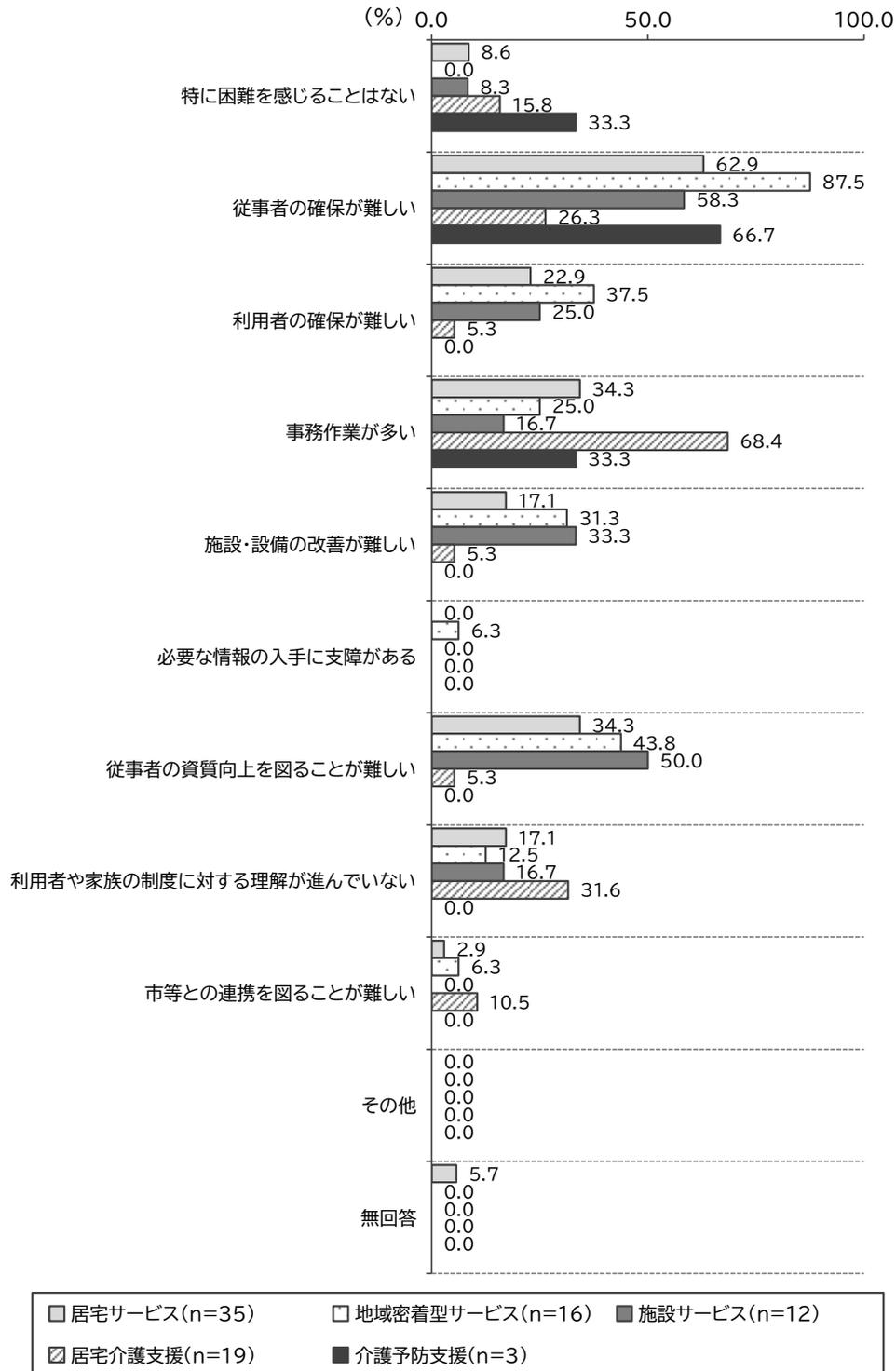
### ■事業所等別の介護予防支援 利用申し込み対応状況



### ③ 困難に感じていることについて

困難に感じていることについてサービス別にみると、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防支援では、いずれも「従事者の確保が難しい」が最も高く、居宅支援事業では、「事務作業が多い」が最も高くなっています。

#### ■ サービス別「困難に感じていること」(複数回答)



## 5 課題の整理

本市の高齢者の状況や高齢者のニーズを男女別、年齢別、日常生活圏域別等で把握し、課題を整理しています。

### ①介護予防・健康づくり

- 介護予防には、適度な運動や健康的な食事など生活習慣の改善と維持、そして、生きがいにつながる趣味や仕事をもって社会に参加し、多くの人と交流を育むことが重要です。
- 地域包括ケアシステムを推進するにあたって、自立した生活を送るための健康づくりは特に重要な取組になります。
- アンケート調査から、半数近くの高齢者が運動不足を気にしており、運動機能の向上や健康づくりのイベントなどへの関心が高いことがうかがえます。また、日常生活圏域別では、第1圏域では趣味やサークルが、第2圏域では仕事が、第3圏域では隣近所が交流の場として特色が強く、それぞれの地区に応じた交流しやすい場づくりと生きがいづくりを提供していく機会が求められます。
- 介護予防につながる運動や社会参加などの継続には、自助努力だけではなく、地域全体がこれを支える仕組みづくりが必要です。しかし、社会参加を支援・推進するにあたり、新型コロナウイルス感染症等の感染予防の観点から、地域活動などが制限されることが懸念されます。

### ②安全・安心な住まいと生活を確保する環境づくり

- 地域で安心な暮らしを送り続けるためには、まず住まいの確保が必要です。次に、日々の生活において、できるだけ不便のない環境づくりが求められます。そして、災害等の緊急時においても、日ごろの備えから安全を確保できる体制づくりが重要になります。
- アンケート調査から、40～64歳では約7割が将来、不安のない安心できる生活を送りたいと考えています。また、約5割が将来、子どもに頼らず自立した生活を送りたいと考えており、日常生活面で安心が確保された自立した暮らしを送れるまちづくりが求められます。さらに、自由意見では、災害時の支援や備えの充実を求める声が多く出ており、今後も体制整備の促進が必要とされています。
- 自立した生活が送れるよう買物支援や送迎など、身近なサポートを地域に定着させるとともに、緊急時の備えを整備することで日ごろから不安を抱かない生活を送れるよう地域の体制整備と市の連携体制の強化が求められます。

### ③医療と介護の連携をはじめとしたつながりづくり

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を長く続けられるよう、福祉サービスや介護サービス、医療機関に加え、地域の助け合い、ネットワークづくりが必要です。
- アンケート調査から、介護・介助が必要になった原因として、高齢による衰弱や骨折・転倒、心臓病などのさまざまな病気が挙げられています。また、介護者が不安に感じることとして、認知症への対応が最も多く、介護における困りごととして精神的または身体的な疲労が大きいとされています。
- 検診や健康診断などをはじめとした医療機関での早期発見から、介護予防または重度化防止につながる機会を充実させるとともに、地域においても身近な人同士で気になったことを地域で相談できる環境づくりを進め、適切な団体や機関、市へつなげる関係性の構築が求められます。

### ④適切な介護サービスの提供体制づくり

- 本市の高齢化率は、2040年、さらにそれ以降も増加傾向となることが予測されています。そのため、居宅サービス、訪問サービス、施設サービスの適切な提供を継続的に行っていく必要があります。
- 保険料が急騰し、急激な負担増とならないよう、介護予防や重度化防止、給付の適正化を進めることが重要です。また、現在の介護サービス水準を維持するには、介護人材の確保と定着が重要な課題となります。

# 第3章

## 計画の基本的方針



# 1 基本理念

## 基本理念

### 高齢者がいきいきと暮らせる地域をともに創るまち

本市では、市の最上位計画である「かみす共創まちづくりプラン（第2次神栖市総合計画）」（2018（平成30）～2022（令和4）年度）において、まちの将来像として「みんなでつくる新しい神栖市」を掲げ、その実現に向けた福祉分野に係る施策として「健康で人にやさしいまちづくり」を推進しています。

これまでの第2期計画から第7期計画では、「高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまち」を基本理念として掲げ、住民の一人ひとりが、自らの意思で自身の生き方を選択し、地域で生きがいを持ちながら、人生の最期まで自分らしくいきいきと生きることができる将来像をめざすとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、予防、住まい、生活支援、医療、介護を包括的に確保する地域包括ケアシステムの一層の推進を図ってきました。

第8期計画では、これらの理念を引き続き継承しながら、2025（令和7）年を見据えた地域包括ケアシステムの推進を継続して取り組むとともに、そのめざす先にある「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を重点に据えることとし、高齢者をはじめ、地域で暮らす市民、団体、関係機関、市のすべてがつながり“ともに”地域を創るまちをめざします。

このことから、第8期計画では、「高齢者がいきいきと暮らせる地域をともに創るまち」を基本理念に設定します。

## 2 本市における地域包括ケアシステムの考え方

住み慣れた地域でこれからも、いつまでも自分らしい暮らしを続けていきたい、という多くの高齢者の思いを実現するために、地域における「予防」、「住まい」、「生活支援」、「医療」、「介護」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築しようというのが、地域包括ケアシステムです。

今後、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）となり、ますます高齢化が進行することが予測されます。そのような状況において、地域包括ケアシステムをさらに推進するために、地域の高齢者の力が期待されています。地域の支え手となることは、地域住民のためになるだけでなく、自らの生きがいとなり、介護予防や健康寿命の延伸につながります。

また、在宅医療と介護の連携体制をさらに強化し、一人ひとりの体調管理や生活改善が、リハビリテーションなどの介護予防事業と連動することで、健康寿命の延伸へとつなげていきます。加えて、認知症の方やその家族と認知症サポーター、地域包括支援センター等が一体的にサポートできる体制づくりを推進することで、重症化防止や孤立化防止に努め、地域で暮らしやすくなるためのさまざまな負担軽減につなげます。

さらに、社会の進歩に伴う人々の抱える不安の複雑化・複合化から、8050問題や、ダブルケアに代表されるような縦割りの相談窓口では解決できない問題について、それぞれの制度ごとに分かれている相談支援などを一体的に取り組むため、高齢や障がい、子ども、生活困窮などのさまざまな福祉分野の担当が連携をもって取り組んでいきます。加えて、地域包括システムで培った「自助」「互助」「共助」「公助」の考えを、高齢者だけでなく、障がい者や子どもまで幅広く広げ、地域力の向上による地域共生社会の実現を目指していきます。

## 3 基本目標

本計画で掲げる基本理念「高齢者がいきいきと暮らせる地域をともに創るまち」の実現に向けて、4つの基本目標を設定し、施策の方向を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「予防」、「住まい」、「生活支援」、「医療」、「介護」の5つの内容が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するために、本計画における基本目標を地域包括ケアシステムの5つの内容のうち、「住まい」と「生活支援」を1つの目標として統合し、それぞれの内容に沿って設定します。

### 基本目標 1 <予防>

#### 健康と生きがいづくりによる介護予防の推進をめざして

高齢者が元気に生きいきと暮らすことができるよう、高齢者の心身の健康状態や生活機能に応じた介護予防教室等を通じた介護予防や、日常生活への支援を切れ目なく提供する取組を進めます。

また、生きがいづくりや生涯学習機会の充実、ボランティア活動への参加促進を図るほか、高齢者の孤独感を解消するための集いの場を提供するなど、地域の実情に応じた社会参加の促進に努めるとともに、健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に努めます。

### 基本目標 2 <住まい・生活支援>

#### 安全・安心な暮らしの確保をめざして

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目標に、地域での見守りなどの支援を有効に機能させるための支え合う体制づくりを推進します。

支援や介護の必要な高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、家事や外出時の移動、食事、買物など、暮らしのさまざまな場面で生活を支えるサービスを展開します。

また、生活の基盤となる住まいの安定確保や、在宅生活が困難になっても安心して介護サービスが受けられるための施設整備等に努めます。

高齢者本人の意思や希望を尊重するとともに、虐待や犯罪被害から高齢者を守るための体制づくりを進めます。

大規模な自然災害や感染症などの緊急・非常時の際に支援が必要な高齢者を把握し、適切な対応が迅速にできるよう十分な備えに努めます。

### 基本目標 3 <医療等>

#### 地域における包括的な支援体制の強化をめざして《医療等》

高齢者のニーズや状態に応じた切れ目ないサービス提供のため、地域包括支援センターを中心に地域における総合的な相談支援体制と円滑なサービス提供体制の整備に努めます。

また、包括的な支援の観点から、福祉、医療、保健等の情報共有・連携がスムーズに行えるよう関係機関の連携や調整を行います。

さらに、認知症高齢者を地域で支えるための情報提供や地域の人々の意識醸成、家族など在宅での介護者の負担を軽減させるための取組を進めます。

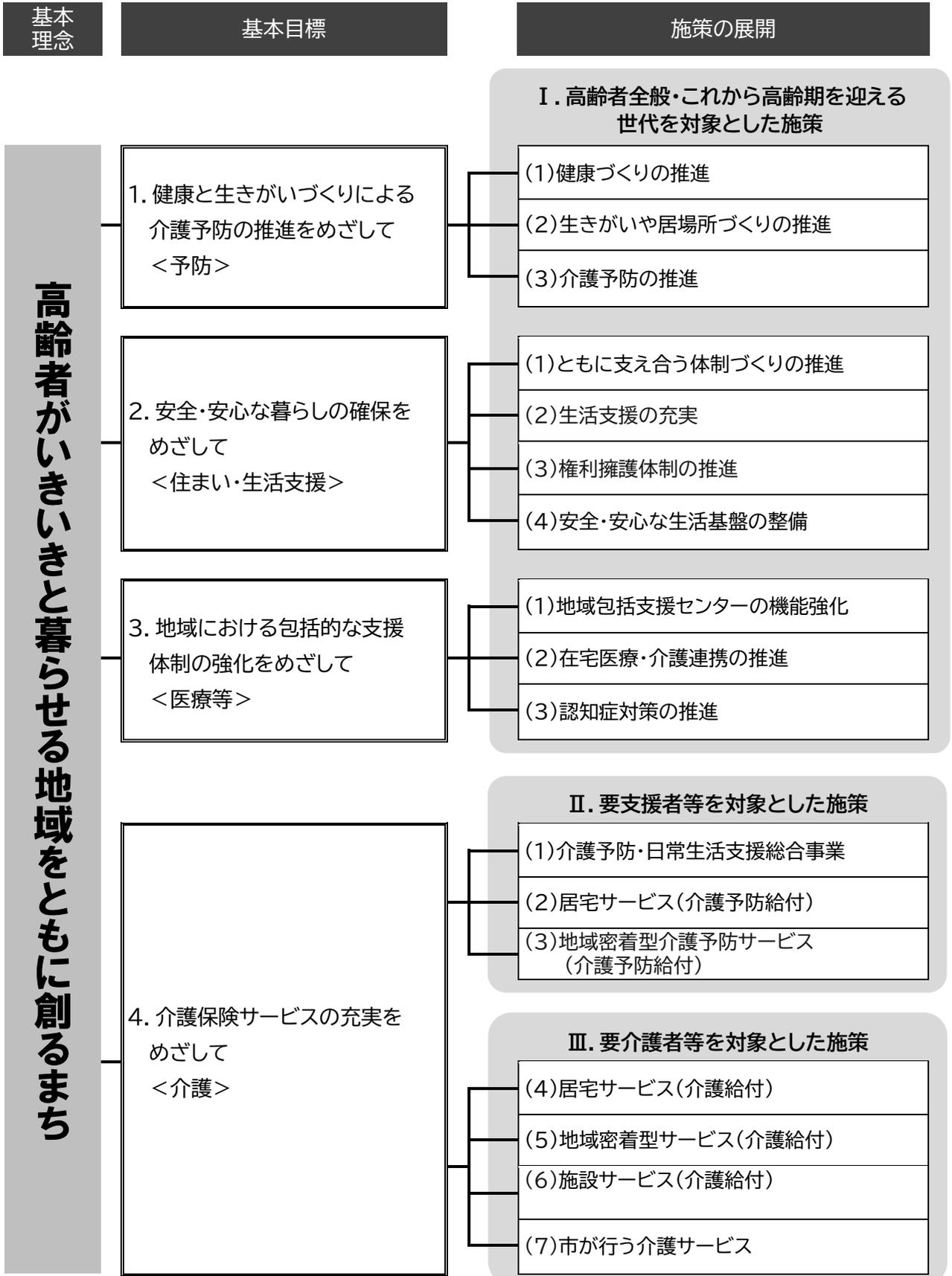
### 基本目標 4 <介護>

#### 介護保険サービスの充実をめざして《介護》

介護の必要な高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを踏まえて事業の質と量を確保することに努めます。

また、給付内容、事業実施等の点検・評価を行い、介護保険、高齢者福祉の適正な運営に努めます。

# 4 施策の体系図





# 第4章

## 施策・事業の展開



## 基本目標 1 <予防>

### 健康と生きがいつくりによる介護予防の推進をめざして

#### (1) 健康づくりの推進

高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、生活習慣病について、健康診査や健康教育、保健指導等によりその予防及び疾病の早期発見・早期治療をすることで健康の保持増進と介護予防を推進し、市民の健康意識の向上を目指していきます。

#### ● 事業の構成

① 特定健診・保健指導	② 後期高齢者の健康診査
③ 健康教育	④ 健康相談
⑤ 健康診査	⑥ 訪問指導
⑦ 地区組織活動	⑧ 予防接種

#### ● 事業の内容

##### ① 特定健診・保健指導

【担当課：健康増進課】

事業概要	40歳から74歳の方等を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着眼した特定健診を実施しています。保健指導では、健診会場での面接、健診後の電話や家庭訪問等の個別支援や健康教育を実施しています。
取組の方向性	高齢期を迎える前から自分の健康状態を意識して行動できるよう、特定健診のさらなる受診勧奨を図ります。また、かかりつけ医で健診していくよう声かけを行っていくとともに、スムーズな受診案内を心がけ、特定保健指導の充実に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
健診受診率	%	計画	32.0	34.0	36.0	40.0	43.0	45.0
		実績	37.0	35.0	27.0	—	—	—
保健指導利用率	%	計画	60.0	65.0	65.0	65.0	68.0	70.0
		実績	54.0	56.0	40.0	—	—	—

※2020年（令和2年）の下段は実績見込み値（以下、同様）

## ②後期高齢者の健康診査

【担当課：国保年金課】

事業概要	後期高齢者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・治療につなげるため健康診査を行っています。							
取組の方向性	高齢者の健康保持や増進のため、広報や勧奨通知による周知に力を入れて、健康診査の大切さを伝え、受診人数の増加につなげるとともに、健康づくりの啓発に努めます。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
健康診査の受診人数	人	計画	1,790	1,850	1,910	2,040	2,040	2,040
		実績	1,686	1,777	1,910	—	—	—

## ③健康教育

【担当課：健康増進課】

事業概要	健康に関する正しい知識の普及を図り、「自分の健康は自らつくり・守る」という認識と自覚を高めるため、健康教室（ロコモ予防、病態別、一般）において適切な指導や支援を行っています。						
取組の方向性	生活習慣病や介護予防のため、民間等と連携をはかりながら住民のニーズに合った健康教育を検討していきます。						

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ロコモ開催回数	回	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	—	—	—
病態別開催回数	回	計画	24	24	24	1	1	1
		実績	19	2	0	—	—	—
一般開催回数	回	計画	30	30	30	20	20	20
		実績	9	83	16	—	—	—

## ④健康相談

【担当課：健康増進課】

事業概要	高齢期を迎える前から自分の健康状態を意識できるよう、骨粗しょう症・病態別・総合相談・女性の健康について保健師や管理栄養士による個別相談を行っています。						
取組の方向性	健診・がん検診等のイベント時に総合的な健康相談をする方が多く、健康について気軽に相談できる体制を作っていきます。						

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
骨粗しょう症に関する 相談延人数/回数	延人	計画	14	14	14	13	13	13
		実績	14	14	13	—	—	—
	回	計画	14	14	14	13	13	13
		実績	14	14	13	—	—	—
病態別に関する 相談延人数/回数	延人	計画	260	260	260	351	351	351
		実績	545	270	351	—	—	—
	回	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	2	54	60	—	—	—

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
総合相談延人数/回数	延人	計画	730	730	730	391	456	489
		実績	597	703	326	—	—	—
	回	計画	70	70	70	124	124	124
		実績	121	122	124	—	—	—
女性の健康に関する 相談延人数/回数	延人	計画	100	100	100	90	90	90
		実績	90	90	39	—	—	—
	回	計画	31	31	31	30	30	30
		実績	30	30	13	—	—	—

## ⑤健康診査

【担当課：健康増進課】

事業概要	個人の健康問題を明らかにし、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施しています。 骨粗しょう症・胃がん・大腸がん・肺がんは集団検診のみ、歯周病は医療機関検診のみ、 子宮がん・乳がんは集団検診と医療機関検診を併用して実施しています。
取組の方向性	わかりやすく効果的な啓発を続け、個別受診勧奨も合わせて行っていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
骨粗しょう症受診人数	人	計画	1,040	1,040	1,040	1,036	1,036	1,036
		実績	945	726	957	—	—	—
歯周病受診人数	人	計画	430	430	430	422	449	475
		実績	464	528	391	—	—	—
子宮がん受診人数	人	計画	3,240	3,240	3,240	3,175	3,309	3,699
		実績	3,443	3,894	3,175	—	—	—
乳がん受診人数	人	計画	3,230	3,230	3,230	2,805	2,980	3,155
		実績	3,143	3,506	1,486	—	—	—
胃がん受診人数	人	計画	2,220	2,220	2,220	1,712	1,712	1,712
		実績	2,223	2,158	1,700	—	—	—
大腸がん受診人数	人	計画	4,980	4,980	4,980	4,799	5,017	5,235
		実績	5,039	5,188	4,363	—	—	—
肺がん受診人数	人	計画	6,790	6,790	6,790	6,428	6,830	7,232
		実績	8,229	8,035	6,473	—	—	—

## ⑥訪問相談

【担当課：健康増進課】

事業概要	住民健診・がん検診等から指導が必要と認められる方、本人や家族等から相談があった方等を訪問指導しています。
取組の方向性	感染症対策を配慮したうえで、中学校区ごとの地区担当制で訪問指導を行うなど他課と連携し、対応を強化していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
健康管理訪問回数	回	計画	120	120	120	34	46	51
		実績	58	57	29	—	—	—
閉じこもり訪問回数	回	計画	6	6	6	2	2	2
		実績	0	0	2	—	—	—
その他訪問回数	回	計画	30	30	30	13	15	17
		実績	18	22	11	—	—	—

## ⑦地区組織活動

【担当課：健康増進課】

事業概要	食生活改善推進協議会が、食生活の改善につながるよう調理実習等を通して活動しています。また、地域食育サポーターが各地区で減塩・適塩活動を広めています。神栖市健康づくり推進協議会が市の健康づくり事業等の検証について一翼を担っています。
取組の方向性	少人数制にして回数を増やすなどの工夫を行い、市民が自身の健康づくりへの知識と理解を深めていけるような対話に努めます。 また、地区組織と協働して「自分の健康は自らつくり・守る」という認識と自覚を高める活動に取り組んでいます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
食生活改善推進員活動回数	回	計画	—	—	—	570	570	570
		実績	753	859	500	—	—	—
地域食育サポーター講話開催回数	回	計画	80	80	80	60	90	90
		実績	68	61	60	—	—	—
地域食育サポーター調理実習開催回数	回	計画	10	10	10	0	10	10
		実績	12	16	0	—	—	—
健康づくり推進協議会開催回数	回	計画	4	1	1	3	1	1
		実績	1	1	1	—	—	—

## ⑧予防接種

【担当課：健康増進課】

事業概要	感染のおそれのある疾病の発生・蔓延の防止，疾病の重症化予防のため，高齢者を対象とする予防接種として高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌を行っています。
取組の方向性	予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに，社会全体として一定の接種率の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
高齢者インフルエンザ 接種人数／接種率	人	計画	10,400	1,0400	10,400	12,600	12,600	12,600
		実績	9,921	10,799	14,000	—	—	—
	%	計画	48.0	48.0	48.0	55.0	55.0	55.0
		実績	45.8	49.8	62.1	—	—	—
高齢者肺炎球菌 接種人数／接種率	人	計画	1,193	896	896	1,000	1,000	1,000
		実績	1,131	578	726	—	—	—
	%	計画	31.0	31.0	31.0	33.0	33.0	33.0
		実績	25.7	20.0	22.8	—	—	—

## (2) 生きがいや居場所づくりの推進

今後も高齢者人口が増加する中で、元気な高齢者も増えていくことから、生きがいづくりへのニーズは高まっていくものと考えられます。神栖市社会福祉協議会、神栖市シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の居場所づくりや交流機会の創出、ボランティアなどの社会参加へつなげる支援の充実を図ります。

また、多様化する高齢者のニーズに合った教養・趣味講座等の内容の充実に努め、高齢者の生活を豊かにする取組を推進します。

### ● 事業の構成

①シルバーリハビリ体操教室	②3級シルバーリハビリ体操指導士の養成
③地域支援サポーターの育成	④高齢者の居場所づくり事業
⑤生きがい活動支援通所事業	⑥高齢者生きがい講座
⑦生涯大学	⑧シニアクラブの育成
⑨シニアクラブ連合会の育成	⑩生涯スポーツの普及
⑪敬老事業	⑫敬老祝金支給事業
⑬高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	⑭わくわくサロン立ち上げ支援
⑮ボランティアセンターの充実	⑯高齢者就業機会確保事業

### ● 事業の内容

#### ①シルバーリハビリ体操教室

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	市内 8 会場 11 教室で各会場週 1 回定期教室を開催しています。また、シルバーリハビリ体操指導士会では、地区の公民館や区民館等を利用して自主的に 49 箇所の地区教室を月に 1~4 回開催しています。
取組の方向性	高齢者の住まいに近い会場で開催する地区教室を全地区で開催できることをめざし、指導士の養成と活動の支援を行います。

指標名	単位		第 7 期			第 8 期		
			2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)
定期教室の延参加者数/ 開催回数	延人	計画	17,500	18,000	18,500	19,000	19,500	20,000
		実績	17,164	15,823	10,153	—	—	—
	回	計画	500	500	500	500	550	600
		実績	464	407	313	—	—	—

### ②3級シルバーリハビリ体操指導士の養成

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	市主催でシルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を毎年1回開催しており、解剖運動学、体操実技等全5日間の講習を修了した方が茨城県より認定されます。認定後は市内8箇所の定期教室や市内各所の地区教室等でシルバーリハビリ体操指導士として活動しています。
取組の方向性	高齢者の住まいに近い会場で開催する地区教室を全地区で開催できることをめざし、指導士の養成と活動支援を行います。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
養成講習会修了者数	人	計画	10	12	14	10	12	14
		実績	6	2	6	—	—	—

### ③地域支援サポーターの育成

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	シルバーリハビリ体操指導士やえがおあつぷサポーター・やすらぎ支援員等地域で活躍する「地域支援サポーター」を育成するため、養成講座を統一させた「地域支援サポーター養成講習会」を実施しています。
取組の方向性	高齢者支援のための知識の習得の機会を提供するとともに地域の支え手となる高齢者の育成に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
地域支援サポーター養成講習会修了者数	人	計画	40	40	40	40	40	40
		実績	22	29	10	—	—	—

### ④高齢者の居場所づくり事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢者の社会的孤立を防ぐため、気軽に集える身近な場所として、いこいこみず（保健福祉会館内）及びいこいほさき（はさき福祉センター内）の2箇所を開所しています。
取組の方向性	協力員の確保を行いながら、地域の高齢者の居場所を連携させ、拡充・合理化を進めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
高齢者の居場所づくり事業の延利用者数	延人	計画	7,000	7,250	7,500	7,500	7,500	7,500
		実績	7,161	6,248	中止	—	—	—
高齢者の居場所づくり事業の延協力者数	延人	計画	1,200	1,250	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績	1,300	1,070	中止	—	—	—

⑤生きがい活動支援通所事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯等で家に閉じこもりがちな方を対象に、事業者が行うデイサービスを利用した際の助成を行っています。 (要支援・要介護認定者、総合事業の事業対象者は対象外)
取組の方向性	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、外出の機会と、社会的な孤立感の解消を図るため、介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業と調整しながら、支援の必要な高齢者の実態を把握し、サービスを必要とする方に提供できるよう事業の周知に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
生きがい活動支援通所事業の利用人数	人	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	0	0	0	—	—	—

⑥高齢者生きがい講座

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者のニーズ及び身体状況に応じた教養・趣味活動等の教室として、市内に2箇所ある老人福祉センターを拠点に、カラオケ・ヨガ・生花・詩吟・ハーモニカなど高齢者向け講座を開催しています。
取組の方向性	高齢者の自主的な活動を促しつつ、いつまでもいきいきと過ごせるよう講座の企画・運営の充実を図るとともに、利用促進に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
神栖教室の受講者数／講座数／クラス数	人	計画	900	950	1,000	600	620	640
		実績	941	892	589	—	—	—
	講座	計画	17	18	19	19	19	19
		実績	18	18	18	—	—	—
	クラス	計画	32	33	34	34	34	34
		実績	32	32	34	—	—	—
波崎教室の受講者数／講座数／クラス数	人	計画	520	530	540	600	610	620
		実績	559	600	489	—	—	—
	講座	計画	15	16	17	16	16	17
		実績	15	16	14	—	—	—
	クラス	計画	21	22	23	22	22	23
		実績	20	22	20	—	—	—

⑦生涯大学

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者の社会的役割と認識を高め、充実した生活を送るため、自らの生きがいを見出す生き方を学習します。老人福祉センターを拠点に受講生が自主的に活動内容を企画立案し、年間10回開催しています。							
取組の方向性	高齢者の生きがい活動を支援するため、事業の利用促進をめざします。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
生涯大学の受講者数	人	計画	180	180	180	150	150	150
		実績	184	178	中止	—	—	—

⑧シニアクラブの育成

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者自らの生きがいを高め、健康づくり等地域を豊かにする各種社会活動を充実させるため、単位シニアクラブに対し活動助成金を交付しています。							
取組の方向性	高齢者の生きがい対策として重要な役割を果たしているため、引き続きシニアクラブ連合会との連携や、クラブの活動の周知等により、会員減少の対策を検討していきます。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
シニアクラブのクラブ数/会員数	クラブ	計画	62	62	62	62	62	62
		実績	60	61	61	—	—	—
	人	計画	2,234	2,234	2,234	2,040	2,050	2,060
		実績	2,037	2,072	2,019	—	—	—

⑨シニアクラブ連合会の育成

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	単位シニアクラブの支援と活性化を図るため、芸能発表会・作品展・囲碁将棋大会・歩け歩け大会・輪投げ大会などシニアクラブ連合会の行う生きがい対策事業に対し補助金を交付しています。							
取組の方向性	シニアクラブ連合会が行う高齢者の生きがい、健康づくりのための各種事業について、引き続き財政的支援を継続するとともに、連携をとって、シニアクラブへの加入を促進します。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
シニアクラブ連合会主催事業の開催回数	回	計画	5	5	5	5	5	5
		実績	5	5	3	—	—	—

⑩生涯スポーツの普及

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者がスポーツを通じて地域社会と交流し、健康・生きがい・仲間づくりを行えるよう、スポーツレクリエーション大会を開催しています。
取組の方向性	高齢者の生きがい活動の支援策の一つとして、シニアクラブに属さない高齢者の方でも関心をもち、参加しやすい競技内容等を検討するとともに、事業の充実に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
スポーツレクリエーション大会の参加者数	人	計画	894	930	966	800	810	820
		実績	786	699	中止	—	—	—

⑪敬老事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	70歳に達した方を対象に、長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うことを目的に、毎年9月に敬老会を開催しています。
取組の方向性	高齢化に伴う招待者の増加が見込まれることを踏まえ、持続可能な事業運営に向けて開催場所、運営内容等の検討をしていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
敬老会の出席者数／出席率	人	計画	2,090	2,231	2,359	2,390	2,490	2,590
		実績	2,187	2,290	中止	—	—	—
	%	計画	14.5	14.8	15.0	15.0	15.0	15.0
		実績	15.1	14.9	中止	—	—	—

⑫敬老祝金支給事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	本市に3年以上お住まいの70歳以上の方を対象に一律20,000円の敬老祝金を支給しています。
取組の方向性	引き続き実施する予定ですが、支給額や支給方法の見直しを検討しながら、新たな施策の創出を図っていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
敬老祝金の支給者数	人	計画	14,146	14,875	15,604	16,333	17,062	17,791
		実績	14,089	14,868	15,561	—	—	—

⑬高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」は、高齢者をはじめ住民のレクリエーション等憩いの場、健康づくりの場として事業運営を行っています。
取組の方向性	指定管理者制度の導入により、民間の柔軟な経営手法を有効活用し、効率的な運営を行うとともに、利用者が快適に過ごせる施設づくり、健康・福祉の増進を視野に入れた事業展開等、積極的な利用促進に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
高齢者ふれあいセンター 「むつみ荘」の延利用者数	延人	計画	9,770	9,780	9,790	9,770	9,780	9,790
		実績	9,710	9,286	8,820	—	—	—
／利用日数	日	計画	320	330	340	320	330	340
		実績	302	296	282	—	—	—

⑭わくわくサロン立ち上げ支援

【担当：社会福祉協議会】

事業概要	わくわくサロンは、同じ地域に住む住民同士の交流を目的に会話や食事、レクリエーションを通じて仲間づくりをする活動です。各サロンとも参加者が主体的にプログラムを工夫し運営しており、社会福祉協議会はサロンの立ち上げ支援や運営の側面的支援を行っています。
取組の方向性	既存のサロンへの継続的なサポートを行うとともに、新しいサロン設立に向けて、サロンのPRや情報交換会、講座、研修会等を開催し、地域住民への周知を図り、活動リーダーの発掘につなげます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
講座等の開催箇所数／開 催回数	箇所	計画	15	16	17	16	17	18
		実績	16	15	15	—	—	—
	回	計画	157	169	181	192	204	216
		実績	159	141	25	—	—	—

⑮ ボランティアセンターの充実

【担当：社会福祉協議会】

事業概要	ボランティアセンターに専門のコーディネーターが常駐し、ボランティアに関する相談対応と調整、各種情報提供の拠点として市民活動を支援しています。また、ボランティア活動の普及啓発を図るため講座や研修会を企画・実施しています。
取組の方向性	市や関係機関と連携、協働しながら、住民全体のボランタリーな活動の普及啓発に取り組んでいきます。 また、各種研修、交流会、講座等を企画し、活動の活性化や活動者の発掘につなげていきます。 さらに、活動したい人、活動してほしい人に向けた、情報提供とコーディネートを行い、より多くの市民がアクセスしやすくなるよう活動拠点となるボランティアセンター交流サロンの環境整備、充実を図ります。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ボランティアに関する 相談件数	件	計画	1,320	1,340	1,360	2,000	2,020	2,040
		実績	2,018	2,358	1,429	—	—	—
ボランティア登録団体数/ 登録個人数	団体	計画	80	82	84	86	88	90
		実績	83	87	83	—	—	—
	人	計画	40	42	44	46	48	50
		実績	37	44	37	—	—	—

⑯ 高齢者就業機会確保事業

【担当：シルバー人材センター 長寿介護課】

事業概要	神栖市シルバー人材センターでは高齢者に適した臨時的・短期的その他軽易な仕事の注文により、就業意欲のある高齢者（登録会員）に対し経験や希望に合った仕事を紹介し、就業を通じた社会参加を支援しています。市では、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。
取組の方向性	令和元年度末から続いているコロナ禍により、事業計画の中止や縮小が余儀なくされる中でも、シルバー人材センターの役割を市民の方に周知してもらうように活動を広げ、高齢者の活動の場を拡大していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
シルバー人材センター 会員数	人	計画	500	525	470	484	499	514
		実績	457	439	440	—	—	—
受注金額	千円	計画	199,000	207,500	216,000	207,300	211,400	215,600
		実績	199,338	192,532	171,612	—	—	—
就業延人数/就業率	人	計画	46,585	48,972	46,640	48,070	49,500	51,040
		実績	48,724	47,699	41,792	—	—	—
	%	計画	84.7	84.8	86.8	86.9	87.0	87.1
		実績	86.7	86.6	80.0	—	—	—

### (3) 介護予防の推進

高齢者自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防及び重症化予防、フレイル予防に取り組み、各種教室の開催を通じて、意識啓発や正しい知識の普及、取り組みやすい環境整備に努めます。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、関係課・機関との連携を図ります。

#### ● 事業の構成

①介護予防教育	②介護予防普及啓発事業
③介護予防継続教室	④水中ウォーキング教室
⑤健康体操教室	⑥スポットリハビリ事業
⑦介護予防把握事業	⑧フレイル予防教室事業
⑨介護予防事業と医療との一体的な実施	

#### ● 事業の内容

##### ①介護予防教育

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢社会を地域全体で支えていくためには、高齢者福祉サービスと合わせて、高齢者が自分自身の健康を自分で守ることや住民相互の支え合いが有用になります。 そのため、各地区のシニアクラブやその他の団体への出前講座及び教室等で介護予防について啓発しています。
取組の方向性	シニアクラブや高齢者向けの講座・教室のほか、地域の方々にも出前講座を実施し、世代を超え、介護予防の知識の普及啓発に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
出前講座の延参加者数/ 開催回数	延人	計画	1,000	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績	983	787	498	—	—	—
	回	計画	50	55	60	60	60	60
		実績	51	45	31	—	—	—

##### ②介護予防普及啓発事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	パンフレット等の作成や広報紙等での情報提供、講座や教室を通して、介護予防に関する知識の普及啓発を行っています。
取組の方向性	各年代に広く普及するよう情報提供や啓発についての効果的な方法を検討し、普及啓発の強化に努めます。

### ③介護予防継続教室

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	通所型短期集中サービスを修了した高齢者が、運動習慣の維持継続をめざして参加する教室です。リハビリ専門職による定期的なフォローアップを実施しています。
取組の方向性	転倒予防や筋力の維持・向上を図るため、自主的な運動の継続を支援します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
介護予防継続教室の延参加者数／開催会場数	延人	計画	4,800	4,900	5,000	5,000	5,000	5,100
		実績	5,166	4,650	3,200	—	—	—
	会場	計画	10	11	11	10	10	11
		実績	10	10	10	—	—	—

### ④水中ウォーキング教室

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	膝や腰に痛みのある方に対して、専門の指導員により、足腰に負担の少ない水中での浮力を利用して無理なく楽しみながら運動を実施しています。毎年秋頃に開催しています。
取組の方向性	継続参加希望も多いため、自主的な取組への移行を図りつつ、今後も支援していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
水中ウォーキング教室の延参加者数／開催回数	延人	計画	200	200	200	200	200	200
		実績	132	140	100	—	—	—
	回	計画	10	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10	—	—	—

### ⑤健康体操教室

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	健康運動指導士等を講師とし、体操教室を開催しています。はさき健康体操は、輪投げや音楽を取り入れて、高齢者が無理なく楽しみながら身体を動かせるよう実施しています。はつらつ運動教室は、500ミリペットボトルをダンベル代わりに使った筋力トレーニングを中心に運動を実施しています。
取組の方向性	継続参加希望も多いため、自主的な取組への移行を図りつつ、今後も支援していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
はさき健康体操の延参加者数／開催回数	延人	計画	3,400	3,500	3,600	3,500	3,500	3,500
		実績	3,917	2,931	741	—	—	—
	回	計画	140	140	140	250	250	250
		実績	300	234	144	—	—	—
はつらつ運動教室の延参加者数／開催回数	延人	計画	800	850	900	900	900	900
		実績	482	236	480	—	—	—
	回	計画	90	90	90	45	45	45
		実績	79	39	40	—	—	—

## ⑥ スポットリハビリ事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	介護予防の取組強化のため、リハビリ専門職が在宅高齢者の自宅等へ訪問し、リハビリの相談と支援、住宅改修や地域ケア会議における助言等を実施しています。
取組の方向性	リハビリ専門職による生活課題の評価と、個別性の高いアドバイスを実施していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
スポットリハビリ事業の延参加者数／利用回数	延人	計画	100	110	120	144	144	144
		実績	58	44	48	—	—	—
	回	計画	72	72	72	144	144	144
		実績	58	44	48	—	—	—

## ⑦ 介護予防把握事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域包括支援センターや民生委員等からの情報等により、支援が必要な高齢者の把握を行います。
取組の方向性	閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の把握を努め、速やかに介護予防活動につながるよう情報提供を行っていきます。

## ⑧ フレイル<sup>※</sup>予防教室事業

【担当課：健康増進課】

事業概要	健康な状態から要介護へ移行する中間段階であるフレイルの状態から予防するために、栄養バランスや食事講話、簡単レシピなどを紹介する教室を開催します。
取組の方向性	フレイル予防は、若い年齢層から取り組むことが重要であるため、幅広い層を対象とした参加しやすくなるための内容の工夫や開催方法、周知に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
フレイル予防教室の延参加者数／開催回数	延人	計画	—	—	—	50	50	50
		実績	58	54	35	—	—	—
	回	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	—	—	—

## ⑨ 介護予防事業と医療との一体的な実施

【担当課：国保年金課 健康増進課 長寿介護課】

事業概要	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のため、庁内関係各課で連携会議を行い、実施体制の検討、事業の進捗管理を行います。 また、医療専門職による健康課題の検討会を実施し、健康課題を共有して、各課の事業に反映させていきます。
取組の方向性	医療専門機関や地域のかかりつけ医との連携・協働体制を構築し、定期的な情報共有が行える仕組みづくりに取組みます。

※フレイル：健康な状態と要介護状態の中間に位置する状態のことを意味します。日ごろから健康づくりなどを通じて、フレイル予防からフレイル症状の早期発見と心身状態の改善を図ることが大切です。

## 基本目標 2 <住まい・生活支援>

### 安全・安心な暮らしの確保をめざして

#### (1) とともに支え合う体制づくりの推進

地域包括ケアシステムにおける、地域での支え合いや地域づくりの普及啓発に努めます。

市民が主体となる高齢者の通いの場の推進を図るとともに、介護予防の知識や技術を持つ人材養成に努めます。

#### ● 事業の構成

①生活支援体制整備事業

②住民・ボランティア団体の活動支援  
(地域支援サポーターポイント制度)

③家族介護教室

④家族介護者交流会

⑤家族介護者慰労事業

⑥生活管理指導短期宿泊事業

#### ● 事業の内容

##### ①生活支援体制整備事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域において高齢者の日常生活を支援する体制を充実・強化するため、生活支援コーディネーター（SC）を設置し、情報共有の場として協議体の設置及び運営を進めています。
取組の方向性	中学校区ごとに立ち上げた協議体を各地域の生活支援コーディネーターを中心に運営、サービス創出へ向けた話し合いを行います。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
生活支援コーディネーター (SC) の人数	人	計画	4	5	6	9	9	9
		実績	5	6	8	—	—	—
協議体の開催回数	回	計画	37	52	52	99	99	99
		実績	39	48	44	—	—	—

## ②住民・ボランティア団体の活動支援（地域支援サポーターポイント制度）

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	シルバーリハビリ体操指導士や、やすらぎ支援員等の地域支援事業の活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的とする地域支援サポーターポイント制度を実施します。
取組の方向性	地域支援サポーターポイント制度を地域住民や高齢者に周知し、サポーターの増員を図り、高齢者の社会活動の活性化を推進していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
地域支援サポーターポイント 制度の登録者数	人	計画	180	200	220	170	190	210
		実績	118	136	150	—	—	—

## ③家族介護教室

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢者を介護している家族や援助者等を対象に、理学療法士や管理栄養士等から、介護予防や介助方法、栄養や介護食、介護者の健康づくりについての知識・技術を学ぶ教室を開催しています。
取組の方向性	在宅で介護している方々が、適切な介護知識・技術や外部サービスの適切な利用方法の習得などを紹介する教室を開催します。 また、介護者の団体や居宅介護支援事業所にも周知をして、参加者の拡大を図ります。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
家族介護教室の延参加者 数／開催回数	延人	計画	25	30	35	50	60	70
		実績	13	70	10	—	—	—
	回	計画	3	3	3	5	5	5
		実績	3	5	1	—	—	—

## ④家族介護者交流会

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	在宅等で高齢者を介護している家族等を対象に、介護者相互の交流会及び介護者への慰労と心身のリフレッシュを目的に、年1回のバス遠足を実施しています。
取組の方向性	介護者等の家族のニーズを把握し、要介護者の家族支援と介護負担の軽減及び介護者相互の交流を図ります。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
家族介護者交流教室の 延参加者数／開催回数	延人	計画	30	30	30	30	30	30
		実績	22	0	10	—	—	—
	回	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	0	1	—	—	—

⑤家族介護者慰労事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	寝たきりや重度の認知症などにより、要介護 3～5 の認定を受けている高齢者を在宅で介護している介護者で 1 年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯を対象に、年額 100,000 円を支給しています（毎年 6 月）。
取組の方向性	重度の要介護者を介護している家族の精神的、身体的及び経済的負担を軽減するため、事業を継続していきます。

指標名	単位		第 7 期			第 8 期		
			2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)
家族介護慰労金 支給者数	人	計画	3	3	3	10	10	10
		実績	2	2	2	—	—	—

⑥生活管理指導短期宿泊事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	要支援・要介護認定を受けていない方の家族が、入院・留守等で高齢者をひとりにできない場合や、虐待など緊急時の対応として、養護老人ホーム等を活用して一時的に宿泊及び生活習慣等の指導を行っています（原則 1 週間以内）。
取組の方向性	在宅での生活が一時的に困難な高齢者の支援に努めます。

指標名	単位		第 7 期			第 8 期		
			2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)
生活管理指導短期宿泊 事業利用者数	人	計画	3	3	3	10	10	10
		実績	2	2	2	—	—	—

## (2) 生活支援の充実

高齢者が日常生活に支障なく過ごせるよう、移動や買い物をはじめとした生活支援サービスの充実に努めます。

また、生活を送る上での基盤となる住居の確保と改修を支援します。

### ● 事業の構成

①軽度生活援助事業	②配食サービス事業
③訪問理美容サービス事業	④介護用品支給事業
⑤機能回復訓練事業	⑥福祉タクシー事業
⑦路線バス福祉バス交付事業	⑧デマンドタクシー
⑨高齢者介護予防住宅改修支援事業	⑩養護老人ホーム
⑪高齢者向け住宅の整備	⑫住民参加型在宅福祉サービス 「ういるかみす」の運営

### ● 事業の内容

#### ①軽度生活援助事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等で、日常生活上の援助が必要な要支援・要介護認定者、総合事業対象者でない方が該当となります。委託事業者が軽易な日常生活上の援助を提供した際の助成を行っています。
取組の方向性	介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業との調整を図りながら、支援の必要な高齢者が要介護状態への進行を防ぐための実態把握に努め、サービスを必要とする方に提供できるよう事業の周知と、受託事業所の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
軽度生活援助事業の 利用者数／延利用回数	人	計画	18	18	18	16	16	16
		実績	15	13	14	—	—	—
	延回	計画	1,656	1,656	1,656	1,472	1,472	1,472
		実績	752	703	734	—	—	—

## ②配食サービス事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯，日中ひとり暮らし，日中高齢者のみ世帯等の方で，買い物・調理等を困難とし栄養改善を必要とする方が対象です。委託事業者が昼食を提供した際の助成を行うとともに安否確認を行っています。
取組の方向性	栄養バランスの摂れた昼食の提供と，安否確認を兼ねられるサービスなので，今後も需要の増加が見込まれるため，サービス量の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
配食サービス事業の 利用者数／延利用食数	人	計画	69	70	71	100	110	120
		実績	95	105	90	—	—	—
	延食	計画	7,817	7,930	8,043	12,564	13,572	14,580
		実績	8,566	10,347	11,566	—	—	—

## ③訪問理美容サービス事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯で，加齢に伴う心身機能の低下や疾病等により一般の理美容サービスを利用することが困難な方が対象です。出張理美容チームが自宅を訪問し，理美容サービス（カット）を提供した際の助成を行っています。
取組の方向性	高齢者の生活の質の確保を図るため，引き続き事業の周知を図りながら，在宅高齢者の生活支援の充実に努めていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
訪問理美容サービス事業の 利用者数／延利用回数	人	計画	20	20	20	50	50	50
		実績	23	32	41	—	—	—
	延回	計画	62	62	62	126	126	126
		実績	56	75	97	—	—	—

## ④介護用品支給事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	要介護者及び重度障がい者（肢体不自由 1 級～3 級 1 種）を自宅で介護している家族または本人が対象です。要介護度による利用限度額の範囲内で紙おむつ等の助成を行っています。
取組の方向性	高齢化の進展に伴い利用者が増加していることから，これまでの現物支給とクーポン券，償還払い等のさまざまな支給方法について，メリット，デメリットを検証するとともに，薬局・薬品店等との協議・調整を進めることで，持続可能な事業運営をめざします。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
介護用品支給事業の 利用人数	人	計画	1,335	1,415	1,499	1,430	1,460	1,490
		実績	1,366	1,372	1,400	—	—	—

⑤機能回復訓練事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	在宅における要介護者又は介護予防・生活支援サービス事業対象者でない者であつて、医師により効果が期待されると診断された、身体障がい者・脳血管疾患等の後遺症により身体に障がいがある方が対象です。保健・福祉会館において機能回復訓練を行っています。
取組の方向性	引き続き利用者に対し、日常生活能力の回復や低下防止の支援を行うとともに、障がい福祉課と連携しながら身体状況に応じた事業運営に努めます。 また、今後は他の介護予防事業との統合を視野に入れて、高齢者の自立支援、社会参加を促進させるための事業の見直しを検討していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
機能回復訓練事業の利用人数	人	計画	70	70	70	70	70	70
		実績	66	71	69	—	—	—

⑥福祉タクシー事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者・要介護者・重度心身障がい者等のうち公共交通機関を利用することが困難な方で、かつ外出要援護者が対象です。 居住要件は1年以上、また、原則として、自動車税や軽自動車税の減免を受けていない方が該当となります。 自宅と保険医療機関、福祉サービス施設、避難所等との間において、委託事業者のタクシーを利用した際の助成を行っています。
取組の方向性	利用者や新規申請者に対し、適切なアセスメントを行い、真に必要な方にサービスを提供するとともに、デマンドタクシー等の公共交通機関との調整を図りながら適正な運営に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
福祉タクシー事業の利用人数	人	計画	850	950	1,050	1,600	1,700	1,800
		実績	930	1,051	1,509	—	—	—

⑦路線バス福祉バス交付事業

【担当課：社会福祉課】

事業概要	高齢者や障がい者（児）等が、民営の路線バス（高速バスを除く）を利用する場合、市内から乗車、または市内で下車すると無料になる「福祉バス」を発行しています。
取組の方向性	今後も本事業を継続して展開し、外出・社会参加への支援をしていきます。 また、より多くの方に福祉バスを利用してもらうため、広報紙への掲載などによる周知を検討します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
福祉バスの新規交付人数	人	計画	400	400	400	400	400	400
		実績	753	506	250	—	—	—

## ⑧ デマンドタクシー

【担当課：政策企画課】

事業概要	<p>交通弱者の方の日常生活移動支援として目的地限定のデマンドタクシーを運行しています。</p> <p>事前に予約センター等で会員登録を行い、利用の際は電話で予約をします。</p> <p>1冊6枚綴りで販売されるチケット制で、市内4エリア内を月曜日から金曜日等の午前8時から午後4時まで1時間おきに1日9便運行しています。</p>
取組の方向性	<p>今後も、市民から要望の多い「エリア間移動」「乗降場所及び乗降場所登録基準の見直し」「混雑時間帯の乗車制限解消」等の課題に対し、市民ニーズや他の交通機関の特性を踏まえた役割分担、民間事業者への影響等を勘案しながら、デマンドタクシーの利便性向上に向け、各種施策の検討・協議を進めます。</p> <p>また、デマンドタクシーの利用者は年々減少していますが、コミュニティバスなど他の公共交通機関へ移行しているところもあり、今後は市民に向けた利用促進を行い、デマンドタクシーを含めた市内公共交通サービスの認知度を高め、サービスの維持・確保を進めます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
デマンドタクシーの 延利用者数	延人	計画	32,200	34,400	36,600	調整中	調整中	調整中
		実績	27,628	25,682	18,000	—	—	—

## ⑨ 高齢者介護予防住宅改修支援事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	<p>高齢のため身体が不自由で住宅の改善が必要な方が対象です。居住要件は1年以上、市税等の滞納がなく、また、要支援・要介護認定を受けていない方が該当となります。現に居住する住宅の改修（手すりの取付け）に要する改修支援費を支給しています。</p>
取組の方向性	<p>高齢者の自立した豊かな生活を支援するため、支給方法を選択できるような受領委任払いの導入等を検討していきます。</p> <p>また、サービスの必要な方に行き届くよう周知に努めます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
高齢者介護予防住宅改修支援事業の利用人数	人	計画	15	15	15	17	17	17
		実績	11	13	15	—	—	—

## ⑩ 養護老人ホーム

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	<p>環境上、経済的な理由などで居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの措置を行っています。</p>
取組の方向性	<p>今後も養護老人ホームへの入所が必要な方の把握とともに適切な措置に努めます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
措置者数	人	計画	16	16	16	19	19	19
		実績	18	17	19	—	—	—

⑪高齢者向け住宅の整備

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で生活の場を確保し、自立して快適な住生活が送れるように「サービス付き高齢者向け住宅」をはじめ、多様な住まいの確保に向けた施策について茨城県や市の住宅部局との連携を行っています。
取組の方向性	ニーズに見合うよう住環境施策と福祉施策の調整を図りながら、高齢者向け住宅の整備に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
サービス付き高齢者向け住宅住戸数	戸	計画	73	73	73	103	103	103
		実績	73	73	103	—	—	—
有料老人ホーム定員数	人	計画	140	140	140	140	140	140
		実績	140	140	140	—	—	—
軽費老人ホーム (ケアハウス) 定員数	人	計画	100	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100	—	—	—

⑫住民参加型在宅福祉サービス「うるかみす」の運営

【担当：社会福祉協議会】

事業概要	会員登録制の住民参加型助け合いサービスです。 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、身体の不自由な方がいる世帯等を対象とした利用会員に、公的サービスでは対応できない買物や庭の掃除、通院時の見守り等を協会員が有料でサービスを提供しています。
取組の方向性	協会員の新規養成やフォローアップ研修を実施し、利用希望に柔軟に対応できる体制を継続します。 また、他の支援機関と連携しながら、高齢者に対し事業のPRを継続します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
「うるかみす」の利用会員数	人	計画	85	63	68	50	55	60
		実績	50	46	31	—	—	—
「うるかみす」の協会員数	人	計画	30	32	34	30	32	34
		実績	29	30	22	—	—	—
「うるかみす」の活動回数	回	計画	720	740	760	600	620	640
		実績	632	574	330	—	—	—

### (3) 権利擁護体制の推進

権利擁護支援のための各種事業を継続して実施するとともに、高齢者と障がい者に共通する施策については所管部署との情報共有を図り、連携体制を構築します。

また、高齢者虐待防止および対応に係る必要な体制の整備や連携の強化を図ることや高齢者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう高齢者の支援に携わる全ての関係者が高齢者本人の尊厳の保持と自立支援を実現するための支援の質を高めます。

#### ● 事業の構成

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ① 成年後見制度の利用支援         | ② 権利擁護講演会の開催 |
| ③ 高齢者虐待防止ネットワーク委員会の運営 | ④ 日常生活自立支援事業 |
| ⑤ 福祉後見サポートセンターかみすの運営  |              |

#### ● 事業の内容

##### ① 成年後見制度の利用支援

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	親族等に法定後見開始の審判開始の申立てが期待できない高齢者について、市長申立による成年後見制度の利用を支援しています。 また、申立費用や成年後見人等の報酬について条件を満たした被後見人に対して助成を行っています。
取組の方向性	成年後見制度利用促進計画を策定するとともに、権利擁護支援の中核となる機関を設置して、制度利用の促進や支援に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
市長申込件数	件	計画	7	9	11	6	8	10
		実績	3	6	6	—	—	—
報酬助成件数	件	計画	13	18	23	15	18	21
		実績	8	12	11	—	—	—

##### ② 権利擁護講演会の開催

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢者が、地域で自分らしく暮らす権利を保持するための知識の普及啓発を目的として、成年後見制度や高齢者虐待防止など高齢者の権利擁護に関する講演会を開催しています。
取組の方向性	住民や福祉・医療関係機関等への権利擁護の普及啓発を図っていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
権利擁護講演会の開催回数	回	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	1	中止	中止	—	—	—

### ③高齢者虐待防止ネットワーク委員会の運営

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	住み慣れた地域において、高齢者の安心した生活を確保するため、高齢者虐待の早期発見及び防止対策や関係機関との連携強化に関する協議を行っています。
取組の方向性	関係機関との連携強化を図るとともに、個別事例に関して情報交換及び対応の検討を行い高齢者虐待の防止に努めています。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催回数	回	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	1	1	1	—	—	—

### ④日常生活自立支援事業

【担当：社会福祉協議会】

事業概要	認知症や知的障がい、精神障がい等により、日常生活上の判断に不安がある方を対象に、利用者本人との利用契約により、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行います。 福祉後見サポートセンターかみすで実施している法人後見事業と一元的に取り組み、できる限り利用者が住み慣れた地域で生活ができるよう支援しています。
取組の方向性	本事業の対象者が制度利用につながりやすくなるよう高齢者・障がい者の相談支援機関への広報・啓発の充実を図ります。 必要に応じて本事業の利用から法人後見受任事業を含む成年後見制度の利用支援につなぐなど、福祉後見サポートセンターかみすでの一元的な取り組みのもとで、利用者の安心のある生活の確保に向けた支援を継続します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
相談件数	件	計画	28	31	34	37	40	43
		実績	35	28	30	—	—	—
契約者数	人	計画	19	20	21	31	33	35
		実績	24	25	29	—	—	—

⑤福祉後見サポートセンターかみすの運営

【担当：社会福祉協議会】

<p>事業概要</p>	<p>認知症高齢者，知的障がい者及び精神障がい者など特に支援の必要な方の権利を守る法的な援助者となる成年後見人を受任する「法人後見受任事業」を平成 28 年度から実施しています。対象は主に資力がなく他に適切な後見人等が得られない方を受任することで，不足している成年後見候補者の一翼を担い，弁護士会や司法書士会等の第三者後見人候補者の増加拡大に協力します。</p> <p>法人後見受任事業と日常生活自立支援事業（詳細は前述 76 ページ記載）の実施とあわせて，権利擁護に関する機能を一体的にして運営します。</p> <p>また，センターでは成年後見制度の利用相談，講演会や広報などの普及啓発を実施します。</p>
<p>取組の方向性</p>	<p>今後も法人後見受任事業と日常生活自立支援事業の一体的な運営体制を強化し，両事業の利用促進のための相談支援と利用啓発事業を充実します。</p> <p>更に総合的な権利擁護事業の支援実績を生かし，市の進める成年後見制度の利用促進事業に貢献していきます。</p> <p>判断能力の低下のない一人暮らし高齢者等を対象とした，公正証書に基づく保証支援活動のニーズ把握と必要度の検証に取り組みます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
相談件数	件	計画	22	24	26	35	38	40
		実績	18	31	33	—	—	—
法人後見人受任者数	人	計画	6	7	8	11	13	15
		実績	5	7	9	—	—	—

## (4) 安全・安心な生活基盤の整備

高齢者が地域で安全・安心な生活を過ごせるよう、災害や感染症をはじめ、事件、事故に備える取組を推進するとともに、市民、地域、関係機関、市のそれぞれが相互に協働・連携して対応できる体制づくりに取組めます。

### ● 事業の構成

① 高齢者等災害時の安全確保

② 災害・感染症対策の推進

③ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

④ ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業

⑤ 高齢者の交通安全

### ● 事業の内容

#### ① 高齢者等災害時の安全確保

【担当課：障がい福祉課 長寿介護課】

事業概要	高齢者のみ・障がい者のみ世帯等のうち、要介護度の高い方や障害等級の重い方が対象です。本人の同意により、災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を作成し、支援体制の構築を図ります。	
取組の方向性	民生委員や介護支援事業所等と連携し、災害時の避難体制の整備を推進します。	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
避難行動要支援者名簿の登録同意者数	人	計画	694	703	712	617	617	617
		実績	656	646	550	—	—	—

#### ② 災害・感染症対策の推進

【担当課：長寿介護課】

事業概要	近年災害により、介護保険施設等に被害が発生している状況を踏まえて、市内の各介護事業所において、避難確保計画の策定や避難訓練の実施ができるように支援します。 また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、介護事業所等に感染拡大防止等の周知や情報提供、必要な物資の備蓄・調達状況の確認を行います。	
取組の方向性	今後も、各事業所への災害対策、感染症対策への支援に取組み、高齢者の安全確保に努めます。	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
事業所における避難訓練の実施状況の確認	%	計画	100	100	100	100	100	100
		実績	94	—	100	—	—	—

### ③ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	ひとり暮らしの高齢者や障がい者等で、疾病等により 119 番通報が困難な方が対象です。高齢者等の住居に緊急通報装置を貸与し、急病等の理由で救援を必要とする場合に、鹿島地方事務組合消防本部に簡単な操作で通報されることで速やかな救援につながっています。
取組の方向性	今後も高齢者の不安解消のために、緊急通報システム事業を継続し、緊急時の体制の整備に努めています。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業の利用者数	人	計画	225	225	225	225	230	235
		実績	199	228	220	—	—	—

### ④ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業

【担当課：長寿介護課 長寿企画グループ】

事業概要	安否確認を必要とする疾病等のあるひとり暮らし高齢者で、人と接する機会が少ない方が対象です。委託事業者がひとり暮らし高齢者宅に、隔日ごとに乳製品を配達し、異常時の迅速な通報につなげています。
取組の方向性	安否確認を目的とする他サービスと調整しながら、申請者の実情に合わせた必要なサービスの提供を心がけます。 また、民生委員と協力体制をとりながら、高齢者の安心と健康増進のため事業の周知に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業の利用人数	人	計画	190	200	210	160	160	160
		実績	171	157	150	—	—	—

### ⑤高齢者の交通安全

【担当課：防災安全課】

事業概要	高齢者の事故の割合が高いことから、交通安全に対する意識啓発を図るため、高齢者向けの交通安全教室を開催しています。
取組の方向性	高齢者の交通安全意識の普及啓発に取り組みます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
交通安全教室の開催回数	回	計画	20	20	20	20	20	20
		実績	13	19	19	—	—	—

## 基本目標 3 <医療等>

### 地域における包括的な支援体制の強化をめざして

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域における高齢者の身近な相談窓口として、地域包括ケアシステムの中核的存在を担う機関として、市内3か所に設置しています。

今後も地域住民組織や関係機関との連携を図り、職員の資質向上に努めるとともに、安定した事業提供体制を図ります。

#### ● 事業の構成

① 地域包括支援センターの運営

② 総合相談事業の充実

③ 身近な相談所の設置

④ 地域ケア会議の開催

#### ● 事業の内容

##### ① 地域包括支援センターの運営

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）等により高齢者の保健・医療・福祉・介護など各種サービス相談を行うほか、要支援に認定された高齢者や要支援状態になるおそれのある高齢者に必要なサービスが受けられるよう介護予防プランの作成を行うなど、地域における総合的なケアマネジメントを担う中核機関です。 介護サービスのみならず地域住民の力を取り入れて、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるように、多様なサービスを継続的・包括的に提供しています。
取組の方向性	平成30年10月より、全ての日常生活圏域を委託型による運営をしており、今後も地域包括支援センターの安定的・継続的な運営のため、市による後方支援を継続していきます。

## ②総合相談事業の充実

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の三職種が互いに連携をとりながら「チーム」としてさまざまな相談業務を行っています。
取組の方向性	認知症、高齢者虐待、成年後見制度の利用等の権利擁護に関する相談が増えていることから、相談支援の専門性を強化していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
総合相談の件数	件	計画	1,200	1,250	1,300	1,800	1,900	2,000
		実績	1,856	1,875	1,800	—	—	—

## ③身近な相談所の設置

【担当課：社会福祉課 長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域包括支援センターの円滑な運営に資するため、各地区の民生委員を地域包括支援センター相談協力員として委嘱し、地域の方の福祉や介護相談等につなげています。
取組の方向性	民生委員児童委員は、多様化する福祉問題に対処するため、福祉関係機関との連携や定例会での研修を行っています。そのための支援を行い、地域福祉向上を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症の流行により対面が難しい状況にあり、地域の住民に対して対面だけでなく、電話による見守りや自宅周辺（新聞受け・庭の状況等）の外部的な様子を見て違和感を感じた場合は、地域包括支援センターに連絡をし、連携を図る必要があります。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
民生委員相談支援件数	件	計画	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		実績	2,753	2,752	2,600	—	—	—

## ④地域ケア会議の開催

【担当：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域の課題解決に向けて、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議の開催を推進しています。 会議での課題を踏まえ、介護予防への取組や地域の包括ケア、地域コミュニティとの連携等の充実を図っています。
取組の方向性	日常生活圏域レベルの課題共有や地域づくりに必要な資源開発等を行う小地域ケア会議などの充実に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
個別ケア会議の開催回数	回	計画	10	15	20	40	40	40
		実績	46	49	24	—	—	—
小地域ケア会議の開催回数	回	計画	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0	—	—	—
地域ケア推進会議の開催回数	回	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	—	—	—

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた自宅や施設で療養しながら、自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護関係者が連携しながら在宅医療と介護が一体的に提供できる体制構築を図ります。

### ● 事業の構成

①保健，福祉，医療の連携強化

②在宅医療・介護連携推進事業

### ● 事業の内容

①保健，福祉，医療の連携強化

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	<p>ケアマネジャーや介護サービス事業者及び医療関係者に対して毎月定例の医療・介護サービス事業者連絡会を開催し、神栖市の医療・介護サービスに関わる多職種ネットワークの構築を図っています。</p> <p>また、地域包括支援センター連絡会を定期的に開催し、関係機関との連携調整を行っています。</p>
取組の方向性	<p>医療機関・介護事業所等が連携できる地域のネットワークにより情報の共有を図り、要支援者等の包括的・継続的なケアマネジメントを提供していきます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
医療・介護サービス事業者 連絡会の参加者数	人	計画	650	700	750	650	700	750
		実績	575	419	400	—	—	—

## ②在宅医療・介護連携推進事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	<p>住民が病気を抱えても住み慣れた自宅等で継続的に医療・介護を受けることができるよう、在宅医療・介護連携について関係機関等と検討を行っています。地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けた以下の8項目の取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の医療・介護の資源の把握</li> <li>②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</li> <li>④医療・介護関係者の情報共有の支援</li> <li>⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>⑥医療・介護関係者の研修</li> <li>⑦地域住民への普及啓発</li> <li>⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携</li> </ul>
取組の方向性	<p>地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に努めます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
在宅歯科連携件数	件	計画	10	10	10	10	10	10
		実績	5	4	2	—	—	—

### (3) 認知症対策の推進

認知症になっても暮らし続けることのできる地域の環境づくりとして、認知症の容態に応じた適切な医療と介護の提供、認知症の正しい理解の普及、認知症高齢者の見守り事業を実施し、認知症の方やその家族を支える支援体制を強化していきます。

また、認知症ご本人やご家族の意見を施策に反映できる取り組みを検討していきます。

#### ● 事業の構成

① 認知症相談の充実	② 認知症初期集中支援チーム
③ 認知症理解のための講座等の開催	④ 認知症カフェ
⑤ 認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業	⑥ 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
⑦ 認知症サポーター養成事業	⑧ 徘徊探知機貸出事業

#### ● 事業の内容

##### ① 認知症相談の充実

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢者や家族、地域の人が気軽に相談できる窓口として周知広報しています。また、関係機関との連携を強化し、相談対応についてのスキルアップを図るため、認知症地域支援推進員の配置や研修等を実施しています。
取組の方向性	相談窓口の周知と関係機関の連携を強化します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
認知症地域支援推進員数	人	計画	7	7	7	9	10	10
		実績	6	9	7	—	—	—
認知症に関する相談人数	人	計画	700	750	800	1,000	1,050	1,100
		実績	612	976	1,000	—	—	—

##### ② 認知症初期集中支援チーム

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	平成29年度から認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の疑いのある方を把握・訪問（早期発見）・状態に応じて適切な医療（早期診断）・介護サービスにつなげています。
取組の方向性	認知症の初期対応の重要性が理解できるよう、認知症初期集中支援チームの設置意義や活動内容を広く周知するとともに、認知症施策の拡大を図ります。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
認知症初期集中支援チーム数	チーム	計画	1	1	2	2	3	3
		実績	1	1	2	—	—	—

### ③認知症理解のための講座等の開催

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	高齢者本人と家族が、ともに認知症に対する理解を深めるため、パンフレットや認知症理解のための講座を開催しています。
取組の方向性	重要な高齢者施策として、認知症に関する講座や講演会等を実施し、認知症に対する普及啓発活動を積極的に展開していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
講演会開催回数 開催回数/延参加者数	回	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	0	—	—	—
	延人	計画	100	100	100	100	100	100
		実績	86	60	0	—	—	—

### ④認知症カフェ

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	認知症カフェは、認知症の人や家族等が気軽に集まり、和やかな雰囲気の中で会話や交流を楽しむ場所です。交流を通じて、認知症の人やその家族を支援し、負担の軽減を図ります。平成29年度から開設しています。
取組の方向性	新規開設に向け、会場の候補を見つけ、令和4年度以降に新設します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
認知症カフェの開催回数	回	計画	6	6	6	7	10	12
		実績	6	6	3	—	—	—

### ⑤認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	事前登録により、徘徊のおそれのある高齢者等の情報を管轄警察署と共有することで、行方不明の届出があった際に、警察署と連携し、協力機関へ情報提供することで早期発見等を図ります。
取組の方向性	事業の周知を図るとともに、模擬訓練等の実施により捜索の連絡体制を充実させ、行方不明者の早期発見につなげるよう事業を展開していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
SOS ネットワークの登録者数	人	計画	20	22	24	20	20	20
		実績	15	22	14	—	—	—
協力機関箇所数	箇所	計画	38	40	42	68	70	72
		実績	37	60	67	—	—	—
模擬訓練実施回数	回	計画	2	2	3	2	3	3
		実績	2	1	1	—	—	—

## ⑥認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	地域支援サポーター養成講習会（やすらぎ支援員コース）を修了した「やすらぎ支援員」が、認知症高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手をするにより、高齢者や家族が安心して穏やかな日常生活を送ることができるよう支援しています。
取組の方向性	認知症を理解する人が増え、認知症の方にとっても住みやすい地域となるよう継続するとともに、養成講習会修了者の活動を積極的に展開できるようサポートしていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
訪問世帯数	世帯	計画	180	200	220	120	130	140
		実績	119	82	0	—	—	—

## ⑦認知症サポーター養成事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成するための『認知症サポーター養成講座』を市内の行政区、職場、小中学校等で開催しています。
取組の方向性	認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、小中学生、高校生や認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの協力機関等を対象に認知症サポーター養成講座の実施に努めます。 また、チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーター養成後の活動に繋げる支援を行っていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
認知症サポーター養成講座の開催回数／延参加者数	回	計画	30	32	34	30	30	30
		実績	27	8	2	—	—	—
	延人	計画	1,000	1,100	1,200	1,000	1,000	1,000
		実績	965	443	211	—	—	—

## ⑧徘徊探知機貸出事業

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	在宅生活を送っている要介護者のうち、常時の徘徊があり、見守りが必要な方を対象に、GPSシステムを利用した徘徊探知機の貸出を行っています。 基本料金は市が負担しますが、位置確認に関する情報提供料については利用者の負担となります。
取組の方向性	認知症高齢者の介護者の負担を軽減し、要介護者にとっての在宅生活を維持するため、事業を引き続き実施します。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
延利用人数	延人	計画	84	84	84	70	75	80
		実績	63	60	62	—	—	—

## 基本目標 4 <介護>

### 介護保険サービスの充実をめざして

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

多様な生活支援ニーズに応えるため、従来の介護保険における介護予防サービスの訪問介護や、通所介護と同様のサービスに加えて、専門職員等による訪問型サービス、通所型サービスを提供します。

#### ● 事業の構成

①訪問型サービス	②通所型サービス
③その他の生活支援サービス	④介護予防ケアマネジメント

#### ● 事業の内容

##### ①訪問型サービス

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行うサービスで、提供主体により3つに分類されます。 ①訪問介護相当サービス（従来と同一のサービス） ②訪問型サービスA（生活援助等：緩和した基準によるサービス） ③訪問型サービスB（住民主体による支援）
取組の方向性	①訪問介護事業所のホームヘルパー等が居宅を訪問して、利用者の生活機能の維持・向上の観点から、身体介護、生活支援サービスを行います。 ②NPO 法人や民間事業者等で一定の研修を受けた方が、居宅を訪問し、自立をめざした相談・指導のもと、日常生活の掃除・洗濯・家事等の生活支援サービスを行います。 ③一定の講習を受講した地域の元気な高齢者等のボランティアが、ゴミ出しや電球交換等、訪問型サービスA及びBの実施に向けて制度検討をします。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
訪問介護相当サービスの 利用人数	人/月	計画	135	120	115	150	160	170
		実績	157	169	140	—	—	—
訪問型サービスAの 利用人数	人/月	計画	—	30	30	—	30	30
		実績	—	—	—	—	—	—
訪問型サービスBの 利用人数	人/月	計画	—	10	15	—	10	20
		実績	—	—	—	—	—	—

## ②通所型サービス

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	<p>要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、機能訓練や集いの場の提供など日常生活上の支援を行うサービスで、提供主体により3つに分類されます。</p> <p>①通所介護相当サービス（従来と同一のサービス）                  ②通所型サービスA（ミニデイ：緩和した基準によるサービス）                  ③通所型サービスC（短期集中予防サービス）</p> <p>平成28年度まで行っていた介護予防教室は、平成29年1月から通所型サービスCに移行されました。</p>
取組の方向性	<p>①デイサービスセンター等の施設で、入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を提供できるように努めます。</p> <p>②デイサービスセンター等の施設で、人員基準を緩和した職員配置のもと、自立した生活支援をめざし、通所型サービスAの実施に向けて、制度の検討をします。</p> <p>③公民館等でリハビリテーション専門職等の指導のもと、生活機能を改善するため、運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを実施し、運動等の習慣を身につけ、自立した生活の維持を支援していきます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
通所介護相当サービスの 利用人数	人/月	計画	220	192	182	285	295	305
		実績	308	262	208	—	—	—
通所型サービスCの 利用人数	人/月	計画	50	50	50	50	50	50
		実績	50	39	45	—	—	—
通所型サービスAの 利用人数	人/月	計画	—	48	78	—	50	80
		実績	—	—	—	—	—	—

## ③その他の生活支援サービス

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	<p>要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、訪問型サービス・通所型サービスに準じる生活支援として、民間事業所等による送迎支援を行っています。</p>
取組の方向性	<p>通所型サービス等と一体的に実施し、生活支援の充実を図ります。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
生活支援サービスの 利用人数	人/月	計画	25	25	25	25	25	25
		実績	25.6	22.2	24	—	—	—

#### ④介護予防ケアマネジメント

【担当課：長寿介護課 地域包括支援グループ】

事業概要	<p>本人の心身の状況や希望等により、利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成するとともに事業者との利用調整を行います。介護予防ケアマネジメントは、利用者の状態・意向等を踏まえ、以下の3つの区分により行います。</p> <p>①介護予防ケアマネジメント A（原則的な介護予防ケアマネジメント）          内容は、現行の予防給付に対する介護予防ケアマネジメント同様、アセスメントによってケアプラン原案を作成し、サービス担当者会議を経て決定します。モニタリングについては概ね3か月ごとに実施します。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント B（簡略化した介護予防ケアマネジメント）          内容は、サービス担当者会議を省略したケアプランを作成し、間隔をあけて必要に応じたモニタリング時期を設定して介護予防ケアマネジメントを実施します。</p> <p>③介護予防ケアマネジメント C（初回のみ介護予防ケアマネジメント）          内容は、アセスメントを行い、サービスの利用につなげるところまで実施します。</p>
取組の方向性	<p>利用者や家族と共に自立した生活に向けた目標を設定し、適切なサービスが提供されるよう、ケアプランの作成を行っていきます。</p>

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ケアマネジメント A の 利用人数	人/月	計画	230	250	270	320	330	340
		実績	260	294	301	—	—	—
ケアマネジメント B の 利用人数	人/月	計画	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—	—
ケアマネジメント C の 利用人数	人/月	計画	5	5	5	5	5	5
		実績	1	1	1	—	—	—

## (2) 居宅サービス（介護予防給付）

介護予防給付の居宅サービスは、要支援1～2の高齢者が主な支援対象となるサービスで、自宅を中心に利用することができます。

これからも、自立した生活が送れるよう、サービス内容の周知と利用を促進するとともに、適切なサービス利用量を見込みます。

### ● 事業の構成

①介護予防訪問入浴介護	②介護予防訪問看護
③介護予防訪問リハビリテーション	④介護予防居宅療養管理指導
⑤介護予防通所リハビリテーション	⑥介護予防短期入所生活介護
⑦介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	⑧介護予防短期入所療養介護 (病院等)
⑨介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	⑩介護予防福祉用具貸与
⑪介護予防特定福祉用具購入	⑫介護予防居宅介護住宅改修
⑬介護予防特定施設入居者生活介護	⑭介護予防支援

### ● 事業の内容

#### ①介護予防訪問入浴介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、介護職員等が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴の介助を提供するサービスです。
取組の方向性	新型コロナウイルスの影響から、自宅で過ごす高齢者が増え、利用が増加したものと考えられます。 今後もこの傾向は続くと思われませんが、ニーズを的確に把握しつつ、サービス実施の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数/利用回数	人/月	計画	0	0	0	2	2	2
		実績	0	1	3	—	—	—
	回/月	計画	0	0	0	11	11	11
		実績	1	3	17	—	—	—

## ②介護予防訪問看護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、看護師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話または必要な診療補助を提供するサービスです。
取組の方向性	在宅の要支援者のニーズに対応できるよう、サービス実施の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	11	12	12	12	13	13
		実績	11	11	11	—	—	—
	回/月	計画	86	94	94	115	141	141
		実績	114	92	73	—	—	—

## ③介護予防訪問リハビリテーション

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、理学療法士等が居宅を訪問し、日常生活を想定した運動療法や作業習慣のレベルアップ等を中心としたリハビリテーションを、短期集中的に提供するサービスです。
取組の方向性	理学療法士等のマンパワーの確保に努めるとともに、福祉用具や住宅改修等と連携したサービスにより、要支援から要介護状態への移行を抑制していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	3	4	4	3	4	4
		実績	4	3	4	—	—	—
	回/月	計画	9	13	13	12	16	16
		実績	15	12	13	—	—	—

## ④介護予防居宅療養管理指導

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理及び指導等を提供するサービスです。
取組の方向性	介護予防の観点から、療養指導、栄養指導、口腔清掃等の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、効果的なサービス提供に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	5	5	5	7	7	8
		実績	5	4	6	—	—	—

⑤介護予防通所リハビリテーション

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、介護老人保健施設等において、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為を想定した機能訓練等、目標に合わせた選択的サービスを短期集中的に提供するサービスです。
取組の方向性	適切なサービス提供体制の確保に努めるとともに、介護予防に資する質の向上をめざします。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	31	33	34	44	51	59
		実績	36	46	41	—	—	—

⑥介護予防短期入所生活介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、介護老人福祉施設等に短期間入所し、日常生活上の支援や機能訓練を提供するサービスです。
取組の方向性	介護予防の観点からサービス内容の充実を図るとともに、ニーズに対応した供給の確保に努めます。 また、利用者の状態に応じて適切なサービス提供が行われるように、介護予防短期入所療養介護などのサービスと連携を図り、柔軟なサービス提供に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	3	4	5	6	7	9
		実績	3	3	3	—	—	—
	日/月	計画	11	15	19	67	78	100
		実績	16	18	35	—	—	—

⑦介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、介護老人保健施設等に短期間入所し、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練を行い、日常生活を支援するサービスです。
取組の方向性	利用者の状態に応じて適切なサービス提供が行われるように、介護予防短期入所生活介護などのサービスと連携を図り、柔軟なサービス提供に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	0	1	2	—	—	—
	日/月	計画	7	7	7	11	11	11
		実績	0	4	29	—	—	—

⑧介護予防短期入所療養介護（病院等）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、利用者の基礎疾患を管理しつつ、介護療養型医療施設などに短期間入所し、日常生活を想定した廃用症候群（生活不活発病）対策として、看護、医療的管理の下、介護、機能訓練、その他必要な支援を行うサービスです。
取組の方向性	廃用症候群（生活不活発病）対策に効果的なサービス内容を検討し、ニーズに対応した供給の確保に努めます。 また、利用者の状態に応じて適切なサービス提供が行われるように、介護予防短期入所生活介護などのサービスと連携を図り、柔軟なサービス提供に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
	日/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—

⑨介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、介護者の疾病や事情により、在宅での介護が一時的に困難になった場合に、療養病床を有する医療機関（病院もしくは診療所など）等において短期間入所し、食事・入浴などの介助や、機能訓練等を提供するサービスです。
取組の方向性	短期入所生活介護との調整を図りながら、医学的ケアの需要に適切に対応できる供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
	日/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—

⑩介護予防福祉用具貸与

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、利用者の生活機能の状態を踏まえ、福祉用具のうち当該生活機能の向上に真に必要なものの貸与を行うサービスです。
取組の方向性	要支援者の状態に適した福祉用具が提供でき、用具に関する相談に適切に対応できる体制の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	146	167	192	194	202	209
		実績	170	184	193	—	—	—

⑪介護予防特定福祉用具購入

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者を対象に、利用者の生活機能の状態を踏まえ、福祉用具のうち生活機能の向上に真に必要なものであって、入浴または排せつのための用具等の購入費を支給するサービスです。
取組の方向性	要支援者に適した福祉用具の検討を行うとともに、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	5	6	7	3	4	4
		実績	4	3	3	—	—	—

⑫介護予防居宅介護住宅改修

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者が、手すりの取付けや、段差の解消等の住宅の改修を行ったときに、改修費を支給するサービスです。
取組の方向性	サービスの利用促進を図るため、周知活動のほか、手続の簡素化など利便性の向上に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	4	5	5	7	7	7
		実績	5	3	6	—	—	—

⑬介護予防特定施設入居者生活介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入居している要支援者に対し、介護予防を目的とした食事・入浴などを介助するサービスや生活機能の維持向上のための機能訓練等を行うサービスです。
取組の方向性	今後の利用意向やサービス提供基盤の整備状況などを踏まえて、サービス実施の有無を検討していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	3	3	3	4	4	4
		実績	2	2	3	—	—	—

⑭介護予防支援

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者が介護予防サービスやその他の介護予防に資する保健医療サービス、または福祉サービスを適切に利用することができるように、地域包括支援センターの職員が依頼に応じて各人にあった「介護予防ケアプラン」を作成するとともに、介護予防サービス等の提供が確保されるよう事業者等との連絡調整を行うサービスです。
取組の方向性	地域包括支援センターの調整機能により、適切なサービス提供が図れるよう努めるとともに、スタッフの資質の向上に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	292	315	340	240	248	256
		実績	203	223	229	—	—	—

### (3) 地域密着型介護予防サービス（介護予防給付）

地域密着型介護予防サービスは、市内に居住する利用者が対象となるサービスで、要支援1～2の高齢者が受けられるサービスです。

軽度の認知症や生活サポートが必要になった方が、これからも住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

#### ● 事業の構成

①介護予防認知症対応型通所介護

②介護予防小規模多機能型居宅介護

③介護予防認知症対応型共同生活介護

#### ● 事業の内容

##### ①介護予防認知症対応型通所介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者で、認知症の方を対象に、通所介護施設において入浴、排せつ、食事等の介助、その他日常生活上の支援及び機能訓練を日帰りで提供するサービスです。
取組の方向性	要支援者は基本的に認知症ではないことが多いため、サービスの利用実績及び予定数は少ないですが、引き続き適切なサービスが提供できるよう、供給体制の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	0	0	0	2	2	2
		実績	1	1	2	—	—	—
	回/月	計画	0	0	0	7	7	7
		実績	7	3	6	—	—	—

##### ②介護予防小規模多機能型居宅介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、その方の選択に基づき、居宅、またはサービスの拠点に通う、もしくは短期間宿泊するなどして、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービスです。
取組の方向性	今後要介護者を含め、適切なニーズの把握を行った上で、サービス提供体制の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	0	1	1	—	—	—

### ③介護予防認知症対応型共同生活介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援2の方で、認知症の方を対象に、共同生活を営む住宅において、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事等の介助、その他日常生活上の支援及び機能訓練を提供するサービスです。
取組の方向性	要支援者は基本的に認知症ではないことが多いため、現状では利用意向は低いですが、状態に応じて適切なサービスが提供できるよう、供給体制の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	1	0	—	—	—

## (4) 居宅サービス（介護給付）

介護給付の居宅サービスは、要介護1～5の高齢者が主な支援対象となるサービスで、自宅を中心に利用することができます。

介護が必要になっても、できる限り自宅で暮らしたいと考えている方は少なくありません。

そうした希望をできる限り実現させるために、自宅で受ける「訪問サービス」、自宅から施設へ通う「通所サービス」、短期間だけ宿泊する「短期入所」、自宅での生活を補助する福祉用具貸与などのサービスをニーズに応じて適切に提供します。

### ● 事業の構成

①訪問介護	②訪問入浴介護
③訪問看護	④訪問リハビリテーション
⑤居宅療養管理指導	⑥通所介護
⑦通所リハビリテーション	⑧短期入所生活介護
⑨短期入所療養介護（介護老人保健施設）	⑩短期入所療養介護（病院等）
⑪短期入所療養介護（介護医療院）	⑫福祉用具貸与
⑬特定福祉用具購入費	⑭住宅改修
⑮特定施設入居者生活介護	⑯居宅介護支援

### ● 事業の内容

#### ①訪問介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、介護職員等が自宅を訪問し、食事、排せつなどの身体介護や掃除、洗濯などの生活援助を提供するサービスです。
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	532	552	575	474	500	526
		実績	472	461	440	—	—	—
	回/月	計画	14,367	14,911	15,542	13,420	14,261	15,100
		実績	12,329	12,047	11,527	—	—	—

## ②訪問入浴介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、介護職員等が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴の介助を提供するサービスです。
取組の方向性	適切なサービスの提供に努めるとともに、受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数/利用回数	人/月	計画	57	59	61	78	84	88
		実績	57	58	68	—	—	—
	回/月	計画	328	339	351	384	413	433
		実績	312	314	330	—	—	—

## ③訪問看護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話または必要な診療補助を提供するサービスです。
取組の方向性	在宅で要介護度が高く、医学的ケアを必要とする利用者の増加が予想されるため、ニーズに対応できるサービス実施の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数/利用回数	人/月	計画	133	137	142	163	171	180
		実績	126	134	149	—	—	—
	回/月	計画	1,501	1,548	1,602	1,620	1,863	1,959
		実績	1,393	1,273	1,270	—	—	—

## ④訪問リハビリテーション

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、理学療法士等が居宅を訪問し、日常生活を想定した運動療法や作業習慣のレベルアップ等を中心としたリハビリテーションを短期集中的に提供するサービスです。
取組の方向性	理学療法士等のマンパワーの確保に努めるとともに、在宅リハビリテーションに関係する福祉用具や住宅改修等のサービスとの連携に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数/利用回数	人/月	計画	12	12	12	12	16	17
		実績	15	14	15	—	—	—
	回/月	計画	68	68	68	135	174	183
		実績	77	98	134	—	—	—

### ⑤ 居宅療養管理指導

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師及び管理栄養士等が居宅を訪問し、定期的に療養上の管理及び指導等を提供するサービスです。							
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めます。また、かかりつけ医の定着に努めるとともに要介護者等の状態を把握し、適切なケアプランを作成するために医師、歯科医師、薬剤師とケアマネジャーとの連携強化に努めます。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	57	60	63	92	98	103
		実績	60	69	80	—	—	—

### ⑥ 通所介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、通所介護施設等において、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上を目的とした支援を日帰りで提供するサービスです。							
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込むとともに、サービス内容の充実等、利用者のニーズに対応できるサービス実施の確保に努めます。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	595	620	645	541	607	640
		実績	571	590	517	—	—	—
	回/月	計画	6,306	6,573	6,837	5,759	6,473	6,835
		実績	5,854	6,249	5,513	—	—	—

### ⑦ 通所リハビリテーション

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、介護老人保健施設や医療機関において、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上を目的としたリハビリテーションを日帰りで提供するサービスです。							
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めるとともに、利用者のニーズに対応できるよう、サービス内容の質の向上に努めます。							
指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用回数	人/月	計画	262	272	285	252	284	327
		実績	263	269	237	—	—	—
	回/月	計画	2,069	2,148	2,250	1,992	2,246	2,588
		実績	1,997	2,098	1,866	—	—	—

⑧短期入所生活介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、介護者の疾病や事情により、在宅での介護が一時的に困難になった場合に、介護老人福祉施設等において短期間入所し、食事・入浴などの介助や、機能訓練等を提供するサービスです。
取組の方向性	受給者の伸びに対応した適切なサービス量を見込み、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	171	176	185	134	157	191
		実績	146	147	118	—	—	—
	日/月	計画	2,404	2,477	2,601	2,153	2,549	3,121
		実績	1,907	1,866	1,772	—	—	—

⑨短期入所療養介護（介護老人保健施設）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者が介護老人保健施設等に短期間入所し、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援を受けるサービスです。
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めるとともに、短期入所生活介護との調整を図りながら、医学的ケアの需要に適切に対応できる供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	26	26	26	19	20	22
		実績	28	32	13	—	—	—
	日/月	計画	210	210	210	199	232	253
		実績	264	316	98	—	—	—

⑩短期入所療養介護（病院等）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者が療養型医療施設に短期間入所し、看護や医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療等を受けるサービスです。
取組の方向性	短期入所生活介護との調整を図りながら、医学的ケアの需要に適切に対応できる供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
	日/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—

⑪短期入所療養介護（介護医療院）

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、介護者の疾病や事情により、在宅での介護が一時的に困難になった場合に、療養病床を有する医療機関（病院もしくは診療所など）等において短期間入所し、食事・入浴などの介助や、機能訓練等を提供するサービスです。
取組の方向性	短期入所生活介護との調整を図りながら、医学的ケアの需要に適切に対応できる供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／利用日数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
	日/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—

⑫福祉用具貸与

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、日常生活を支援する特殊寝台やエアーマット、車いす等の福祉用具を貸与するサービスです。
取組の方向性	要介護者の状態に適した福祉用具の貸与を提供できるよう、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	852	902	967	1,070	1,130	1,193
		実績	869	924	988	—	—	—

⑬特定福祉用具購入費

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、福祉用具のうち生活機能の向上に真に必要なものであって、入浴や排せつのための用具等の購入費を支給するサービスです。
取組の方向性	要介護者に適した福祉用具の検討を図るとともに、受給者の伸びに対応したサービス量を見込み、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	22	22	24	28	27	28
		実績	18	15	22	—	—	—

⑭住宅改修

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者を対象に、手すりの取付けや段差の解消等の住宅改修を行った際、改修費を支給するサービスです。
取組の方向性	サービスの利用促進を図るため、周知活動のほか手続の簡素化など利便性の向上に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	12	12	12	12	13	13
		実績	10	11	10	—	—	—

⑮特定施設入居者生活介護

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者を対象に、入浴や排せつ、食事等の介助、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。
取組の方向性	受給者の伸びに応じた適切なサービス量を見込み、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	21	22	23	27	27	29
		実績	21	22	24	—	—	—

⑯居宅介護支援

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	在宅サービスを適切に利用できるよう要介護者の心身の状況・環境を踏まえ、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等を決めて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設への紹介等を行うサービスです。
取組の方向性	これまで以上に、サービス利用者に適した総合的なサービスの提供を行えるよう、ケアマネジャーに対し定期的な研修を実施して資質向上を図るとともに、社会福祉法人、医療機関、民間事業者など多様な主体によるケアマネジャーの確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	1,395	1,452	1,509	1,558	1,640	1,727
		実績	1,359	1,387	1,415	—	—	—

## (5) 地域密着型サービス（介護給付）

地域密着型サービスは、市内に居住する利用者が対象となるサービスで、要介護1～5の高齢者が主な対象です。

今後、増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、地域の特性を活かし、その地域に添ったサービスを提供するために、市が事業者の指定や監督を行います。

また、圏域別にサービス量の見込を設定し、適切なサービス提供体制の確保に努めます。

### ● 事業の構成

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	② 夜間対応型訪問介護
③ 地域密着型通所介護	④ 認知症対応型通所介護
⑤ 小規模多機能型居宅介護	⑥ 認知症対応型共同生活介護
⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護	⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
⑨ 看護小規模多機能型居宅介護	

### ● 事業の内容

#### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者を対象に、在宅生活を支えるため、24時間対応で短時間の定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を提供するサービスです。
取組の方向性	今後の利用意向の適切な把握に努め、供給の確保を検討していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	15	15	16	74	78	82
		実績	26	38	67	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	4	4	4	25	27	28
第2圏域	人/月	計画	6	6	7	27	28	30
第3圏域	人/月	計画	5	5	5	22	23	24

## ②夜間対応型訪問介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者を対象に、夜間でも安心して在宅生活が送れるよう、定期的な巡回訪問、または通報を受け、居宅において、ホームヘルパー（訪問介護員）が入浴、排せつ、食事等の介助、その他日常生活上の世話などを提供するサービスです。
取組の方向性	現状では利用者の利用意向も低いことから、ニーズの把握に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	11	11	12	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	3	3	3	0	0	0
第2圏域	人/月	計画	5	5	5	0	0	0
第3圏域	人/月	計画	3	3	4	0	0	0

## ③地域密着型通所介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者を対象に、定員 18 人までの通所介護施設において、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上を目的とした支援を日帰りで提供するサービスです。
取組の方向性	受給者の伸びに対応したサービス量を見込むとともに、サービス内容の充実等、利用者のニーズに対応できるサービス実施の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数/利用回数	人/月	計画	184	187	193	218	229	242
		実績	187	181	200	—	—	—
	回/月	計画	2,030	2,062	2,126	2,354	2,484	2,626
		実績	1,957	1,840	2,098	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	62	63	65	83	88	92
第2圏域	人/月	計画	62	63	65	66	69	73
第3圏域	人/月	計画	60	61	63	69	72	77
圏域別の利用回数								
第1圏域	回/月	計画	684	694	716	896	954	998
第2圏域	回/月	計画	684	694	716	713	749	792
第3圏域	回/月	計画	662	674	694	745	781	836

④認知症対応型通所介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者で、認知症がある方を対象に、通所介護施設において、入浴、排せつ、食事等の介助、機能訓練等を日帰りで提供するサービスです。
取組の方向性	今後の利用意向の適切な把握に努め、供給の確保に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期			
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	
利用人数/利用回数	人/月	計画	35	38	38	74	78	80	
		実績	28	34	36	—	—	—	
	回/月	計画	377	412	412	381	415	422	
		実績	269	279	340	—	—	—	
圏域別の利用人数									
	第1圏域	人/月	計画	10	10	10	24	25	25
	第2圏域	人/月	計画	13	14	14	30	32	33
	第3圏域	人/月	計画	12	14	14	20	21	22
圏域別の利用回数									
	第1圏域	回/月	計画	107	110	110	123	133	132
	第2圏域	回/月	計画	140	151	151	155	170	174
	第3圏域	回/月	計画	130	151	151	103	112	116

⑤小規模多機能型居宅介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、その方の選択に基づき、居宅、またはサービスの拠点に通う、もしくは短期間宿泊するなどして、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
取組の方向性	日常生活圏域ごとのニーズ調査に基づき、圏域の特性にあった供給に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期			
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	
利用人数	人/月	計画	13	15	16	17	18	20	
		実績	8	11	15	—	—	—	
圏域別の利用人数									
	第1圏域	人/月	計画	5	5	5	7	7	8
	第2圏域	人/月	計画	5	6	6	5	6	6
	第3圏域	人/月	計画	5	5	5	5	5	6

⑥認知症対応型共同生活介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	要介護者であって、認知症がある方を対象に、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。現在市内には、3箇所（各定員18人）が設置されています。
取組の方向性	今期計画中の整備の予定はありません。今後の利用意向の適切な把握に努め、供給の確保を検討していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／市内必要利用 定員総数	人/月	計画	57	59	62	54	54	54
		実績	51	49	50	—	—	—
	人	計画	54	54	54	54	54	54
		実績	54	54	54	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	25	26	27	24	24	24
第2圏域	人/月	計画	12	12	13	13	13	13
第3圏域	人/月	計画	20	21	22	17	17	17
圏域別の市内必要利用定員総数								
第1圏域	人	計画	36	36	36	36	36	36
第2圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0
第3圏域	人	計画	18	18	18	18	18	18

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	定員29人以下の指定を受けた有料老人ホーム等に入居している要介護者が、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を受けることができるサービスです。
取組の方向性	現在、市内での事業の実施は予定していませんが、今後の利用意向やサービス提供基盤の整備状況などを踏まえて、サービス実施の有無を検討していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／市内必要利用 定員総数	人/月	計画	4	4	4	1	1	1
		実績	1	1	1	—	—	—
	人	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	1	1	1	1	1	1
第2圏域	人/月	計画	1	1	1	0	0	0
第3圏域	人/月	計画	2	2	2	0	0	0
圏域別の市内必要利用定員総数								
第1圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0
第2圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0
第3圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	定員 29 人以下の介護老人福祉施設に入所している要介護者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を提供するサービスです。
取組の方向性	今期計画中の整備の予定はありません。次期計画に向けて、ニーズの把握等を行っていきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数／市内必要利用 定員総数	人/月	計画	27	28	29	29	29	29
		実績	21	29	31	—	—	—
	人	計画	29	29	29	29	29	29
		実績	29	29	29	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	8	8	8	9	9	9
第2圏域	人/月	計画	8	9	9	8	8	8
第3圏域	人/月	計画	11	11	12	12	12	12
圏域別の市内必要利用定員総数								
第1圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0
第2圏域	人	計画	0	0	0	0	0	0
第3圏域	人	計画	29	29	29	29	29	29

⑨看護小規模多機能型居宅介護

【担当課：長寿介護課】

事業概要	医療ニーズの高い要介護者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、その方の選択に基づき、居宅、またはサービスの拠点に通う、もしくは短期間宿泊するなどして、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
取組の方向性	日常生活圏域ごとのニーズ調査に基づき、圏域の特性にあった供給に努めます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	13	15	16	17	18	20
		実績	8	11	22	—	—	—
圏域別の利用人数								
第1圏域	人/月	計画	6	6	6	7	7	8
第2圏域	人/月	計画	3	4	5	5	6	6
第3圏域	人/月	計画	4	5	5	5	5	6

## (6) 施設サービス（介護給付）

施設サービスは、要介護1～5の高齢者が主な対象です。

家族の負担が重く家庭での介護が難しい、身体が思うように動かないため一人暮らしが難しいなどの状態にある方が、施設への入所により介護問題を解決するためのサービスです。

### ● 事業の構成

①介護老人福祉施設

②介護老人保健施設

③介護療養型医療施設

④介護医療院

### ● 事業の内容

#### ①介護老人福祉施設

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	<p>常時介護を必要とする要介護者の生活の場として自宅では介護が困難な方を対象にした施設です。食事、入浴等の日常生活上の介助や療養上の世話をを行います。</p> <p>現在市内には、4箇所が設置されています。</p>	
取組の方向性	<p>2021（令和3）年度に、新規施設の設置を予定しています。</p> <p>次期計画に向けて、ニーズの把握等を行っていきます。</p>	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	241	244	247	279	299	307
		実績	244	244	258	—	—	—

#### ②介護老人保健施設

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	<p>在宅への復帰を目標として要介護者を対象に、リハビリテーションや介護・看護を中心とした医療ケアと日常生活の支援を行う施設です。</p> <p>現在市内には、3箇所が設置されています。</p>	
取組の方向性	<p>今期計画中の整備の予定はありません。</p> <p>次期計画に向けて、ニーズの把握等を行っていくとともに、近隣自治体の動向を注視していきます。</p>	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
利用人数	人/月	計画	277	287	297	271	271	271
		実績	265	261	273	—	—	—

### ③介護療養型医療施設

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	療養型病床群や老人性認知症疾患療養病棟の長期にわたる療養に対応できる介護体制が整えられた医療施設です。							
取組の方向性	利用意向は高い状況になく、平成 29 年度末に当該サービスは廃止されましたが、経過措置期間令和 5 年度末まで延長されましたので、利用者が適切に移行できるよう、制度の周知に努めます。							
指標名	単位		第 7 期			第 8 期		
			2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)
利用人数	人/月	計画	2	2	2	0	0	0
		実績	1	0	0	—	—	—

### ④介護医療院

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護者に対し、長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する医療施設です。							
取組の方向性	平成 29 年度末に介護療養型医療施設が廃止され介護医療院が新たに創設されました。 ただし、介護療養型医療施設の経過措置期間が令和 5 年度末まで延長されましたので、第 8 期計画での利用は見込まれません。							
指標名	単位		第 7 期			第 8 期		
			2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)
利用人数	人/月	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	2	0	—	—	—

## (7) 市が行う介護サービス

市の独自の介護サービスで、サービスごとに対象は異なります。

居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスをより利用しやすいよう、一部サービスの利用料助成や本人と家族が安心できる各種支援を提供します。

### ● 事業の構成

①在宅復帰支援サービス費の助成

②在宅介護支援訪問介護サービス費の助成

③在宅介護支援福祉用具購入費の助成

④短期入所支援事業

### ● 事業の内容

#### ①在宅復帰支援サービス費の助成

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者及び要介護者等を対象に、介護保険施設入所や長期入院をしている方が、一時帰宅する際、福祉用具の貸与、訪問介護または訪問看護の居宅サービスを受けたときに、年額 55,000 円を限度として利用料の助成を行っています。	
取組の方向性	制度の周知や関係機関との連絡調整を図り、引き続き実施していきます。	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
延利用人数	延人	計画	3	3	3	3	3	3
		実績	5	1	2	—	—	—

#### ②在宅介護支援訪問介護サービス費の助成

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要介護 4 及び要介護 5 の方等を対象に、在宅で生活する際、支給限度額を超えて訪問介護を受けたときに、月額 32,000 円を限度として利用料の助成を行っています。	
取組の方向性	住み慣れた地域での生活を送るために必要なサービスであり、引き続き実施していきます。	

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
延利用人数	延人	計画	349	363	377	215	230	245
		実績	167	199	196	—	—	—

### ③在宅介護支援福祉用具購入費の助成

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	要支援者及び要介護者を対象に、在宅で生活する際、介護保険の適用外の種目の福祉用具を購入したときに、年額 10,000 円を限度として購入費の助成を行っています。
取組の方向性	利用者やケアマネジャーなどの意向を把握しながら、適正なサービス提供を実施していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
延利用人数	延人	計画	924	961	999	900	940	980
		実績	742	793	849	—	—	—

### ④短期入所支援事業

【担当課：長寿介護課 介護保険グループ】

事業概要	在宅生活を送っている要介護者で、介護者の疾病等や本人の日常生活に支障をきたすような症状・行動等及びひとり暮らし等で一時的に短期入所が必要な方や在宅での生活が困難な方で施設入所の待機を余儀なくされた方を対象に支給限度額を超えて、年度内 30 日まで短期入所サービスを利用できる事業です。
取組の方向性	ケアマネジャーと連携をとり、一時的に短期入所が必要になった方、ひとり暮らしで在宅生活が困難になり施設入所待ちの方で支給限度額を超える方を支援していきます。

指標名	単位		第7期			第8期		
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
延利用人数	延人	計画	62	64	67	35	40	45
		実績	34	13	13	—	—	—



# 第5章

## 介護保険事業の円滑な運営



# 1 円滑な制度運営のための方策

## (1) 介護保険制度に関する情報提供

必要とする介護サービスを適切に利用できるよう、地域包括支援センターなどを通じて利用者への的確な情報提供に努めるとともに、各種の利用者負担軽減制度の周知を図るなどの利便性向上に配慮します。

## (2) 苦情処理体制の整備

サービス利用者からの苦情については、窓口を長寿介護課に設置し、できるだけ迅速かつ適切に処理するとともに、場合によっては国民健康保険団体連合会への苦情申立につなげています。今後とも迅速かつ適切な苦情処理を行うことにより、サービスの質の向上が図られるよう留意しながら制度の運営を行ってまいります。

## (3) 保険者としての市の支援体制

### ①サービスの質の向上

要介護度に応じた適切なケアプランの作成とサービス提供が行われるよう、事業者に対する働きかけや改善効果の高いケアプラン、サービス内容等について、市及び地域包括支援センターを通じて情報提供を行い、サービスの質的な向上を促進します。

### ②公平・中立な要介護認定の推進

公平かつ迅速な要介護認定を推進できるよう、適正な認定調査の実施や介護認定審査会における審査判定の充実に継続して取り組みます。

### ③介護保険サービス事業所との連携

介護保険制度が利用者本位の制度として円滑に機能するため、また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるよう支援するために、民間事業者等と連携し、高齢者や介護者などの支援ニーズに合ったサービスが円滑に提供できる環境づくり、基盤整備を推進します。

## (4) 介護給付等に要する費用の適正化

介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が過不足なく適切に提供するように、保険者である市が事業者に対して適切なサービスの提供を促し、費用の効率化を進め、介護保険料の増額の抑制を図れるよう介護給付の適正化に取り組んでいます。

### ①要介護等認定の適正化

提出された調査票の内容点検を実施します。

また、調査員の質の向上を図るため、定期的に研修会等に参加するよう委託事業者に周知します。

指標名	単位		年度					
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
認定調査の点検数	件	計画	—	—	—	2,874	2,659	2,732
		実績	2,213	2,666	1,725	—	—	—
研修会の延参加者数／開催回数	延人	計画	—	—	—	7	7	7
		実績	7	6	7	—	—	—
	回	計画	—	—	—	1	1	1
		実績	1	1	1	—	—	—

### ②ケアプランの点検

居宅介護サービス計画等の記載内容について、事業者資料の確認や訪問調査を実施し、市職員等の第三者が点検・支援を行います。

指標名	単位		年度					
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
ケアプランの点検数	件	計画	—	—	—	6	9	12
		実績	2	6	6	—	—	—

### ③住宅改修等の点検

改修工事を行う工事見積書の点検、施工前後の写真確認等を実施し、利用者の状況にそぐわない不適切、不要な改修を排除します。

指標名	単位		年度					
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
住宅改修書面点検件数	件	計画	—	—	—	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—
住宅改修現地点検件数	件	計画	—	—	—	0	0	0
		実績	0	0	0	—	—	—

#### ④縦覧点検・医療情報との突合

利用者個々の介護報酬の請求明細書を確認し、提供サービスの整合性、算定回数・日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期発見し、適切な処理を行います。

また、利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供サービスの整合性を点検し、医療と介護の重複請求の排除等を行います。

指標名	単位		年度					
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
縦覧の点検回数	回	計画	—	—	—	993	1,023	1,053
		実績	1,005	936	964	—	—	—
医療情報との突合回数	回	計画	—	—	—	151	155	160
		実績	142	142	146	—	—	—

#### ⑤介護給付費通知

サービス事業者が介護給付費請求を行い、国民健康保険団体連合会において審査決定された給付実績等をもとに介護給付費通知を作成し、受給者に通知することにより、支払った利用者自己負担分との相違がないかなどの確認を促し、架空請求等の不正発見に努めます。

指標名	単位		年度					
			2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
介護給付費の通知件数	件	計画	—	—	—	5,906	6,083	6,266
		実績	5,003	5,582	5,734	—	—	—

### (5) 共生型サービスの検討

国の地域共生社会の実現に向けた取組において、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険制度と障害福祉サービス両方の制度に、新たに共生型サービスが位置づけられます。

国における指定基準等の検討状況や当サービスへの事業者の参入意向を把握しつつ、関係課相互の連携を図り検討を進めます。

## 2 各種サービスにおける提供量の確保

### (1) 介護サービスの利用見込量の推計

介護保険サービスの利用量については、各サービスについて、利用者の要介護度別の利用状況を踏まえ、2021（令和3）～2023（令和5）年度及び2025（令和7）年度、2040（令和22）年度の見込量を推計しています。

#### ① 予防給付サービス利用量の見込み

各種サービスの見込み量及び介護給付費等の見込額については、  
現在調整中のため、記載しておりません。

## ②介護給付サービス利用量の見込み

各種サービスの見込み量及び介護給付費等の見込額については、  
現在調整中のため、記載しておりません。

## (2) 介護保険事業にかかる給付費の推計

介護保険サービスの利用量の見込みを踏まえ、介護報酬の改定等も勘案して、2021（令和3）～2023（令和5）年度及び2025（令和7）年度、2040（令和22）年度の介護保険事業にかかる給付費を推計しています。

### ① 予防給付サービス給付費の見込み

各種サービスの見込み量及び介護給付費等の見込額については、  
現在調整中のため、記載しておりません。

## ②介護給付サービス給付費の見込み

各種サービスの見込み量及び介護給付費等の見込額については、  
現在調整中のため、記載しておりません。

### 3 保険料について

#### (1) 介護保険料の考え方

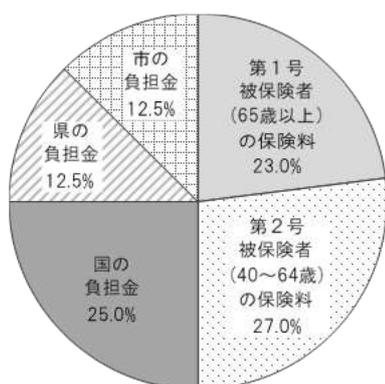
介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支えていく仕組みであり、その財源は、国・県・市による公費と、65歳以上の第1号被保険者及び40～64歳の第2号被保険者が負担する介護保険料によって賄われています。

財源内訳については、本計画期間の第1号被保険者の負担割合は23%、第2号被保険者の負担割合は27%になります。(第7期と同じ負担割合。)

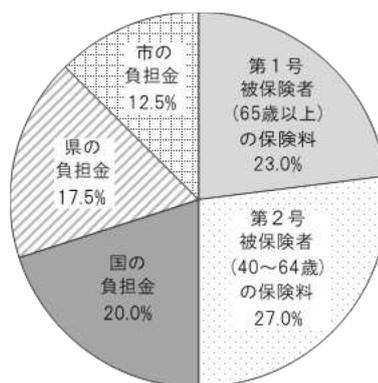
なお、第1号被保険者の介護保険料は3年間を通じて収入と支出の均衡が図られるよう設定されます。

#### 標準給付費の財源内訳

居宅給付費

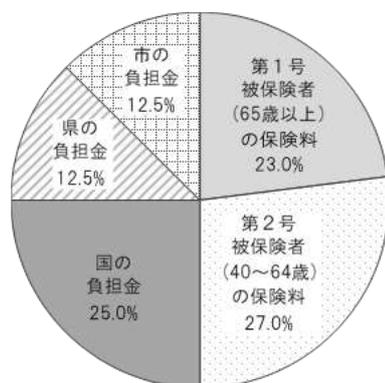


施設等給付費（特定施設を含む）

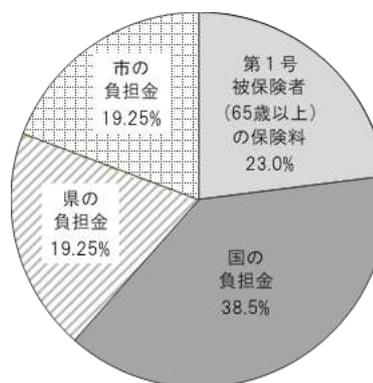


#### 地域支援事業費の財源内訳

介護予防・日常生活支援総合事業費



包括的支援事業・任意事業費



※後期高齢者の割合や高齢者の所得段階の割合により、国の負担金の調整が行われるため、国の負担金や第1号被保険者の保険料の割合は若干異なります。

## (2) 第8期計画における保険料基準額

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間の標準給付費見込み額，地域支援事業費見込み額をもとに，第1号被保険者負担割合（23％）に応じ，過去の実績における収納率を勘案した保険料賦課総額を被保険者見込み数で除して算出します。

保険料基準額等については、現在調整中のため、記載しておりません。

### (3) 所得段階別被保険者数（第1号被保険者）

第1号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計しました。

2020（令和2）年4月1日時点における段階別被保険者数の割合に将来の第1号被保険者数の推計を乗じて見込んでいます。

保険料基準額等については、現在調整中のため、記載しておりません。

# 第6章

## 計画の推進



# 1 計画の推進体制

本計画は、介護保険のみならず高齢者福祉に係る総合的な事業計画であり、その範囲が極めて広範にわたるため、行政だけでなく関連する民間団体や市の中で福祉・保健・医療・介護・防災など多彩な活動を行っている NPO 等の草の根的な諸団体、グループや各機関との密接な連携は、地域包括ケアシステムの実現をめざしていく中では絶対に欠かせないものとなってきています。

市で計画を策定し、実施している各分野の関連計画との整合性を図りながら、関係者及び住民の方々に計画の趣旨や内容の幅広い広報や広範な協力体制づくりを進め、事業の推進を図っていきます。

## (1) 行政間の連携の強化

本計画は、地域包括ケアシステムの実現をめざして、保健・福祉・医療・介護の各分野を中心に多岐にわたる施策を有機的、一体的に取り組むことが必要となってきます。施策を担当する行政部署も複数にまたがっており、各施策の整合性を保ち、効率的な計画推進を強化するためにも、一層庁内の横の連携を密にし、情報を共有しながら取り組んでいきます。

また、国や県の動向も注視し、計画推進に反映させていくとともに、市以外の広域に関わる問題、国・県の指導や協力を必要とする諸問題については、迅速に対応することができるように、連携を強化していきます。

## (2) 関係機関との連携

高齢者の生活支援を総合的に行うためには、市内外の多様な関連施設・機関の協力や、民生委員、地域住民、ボランティア、NPO 等の地域で活動を行っている諸グループとのネットワークの構築を図るとともに、その協力関係を密接なものとする必要があります。もちろん、社会福祉協議会、国民健康保険団体連合会、医療機関、教育機関など、多様な団体、機関との連携も不可欠ですが、自らが主体となって参画し、活躍していくボランティアをはじめとする地域のさまざまな個人、団体との協働の仕組みづくりを進めていきます。

円滑な事業運営を図るためには、関係者が必要とする情報を共有できるような体制を構築、確立していきながら、有益な情報提供を行うとともに、関係者間の連絡・調整を行うなど、本市を基点とした協力体制づくりに取り組んでいきます。

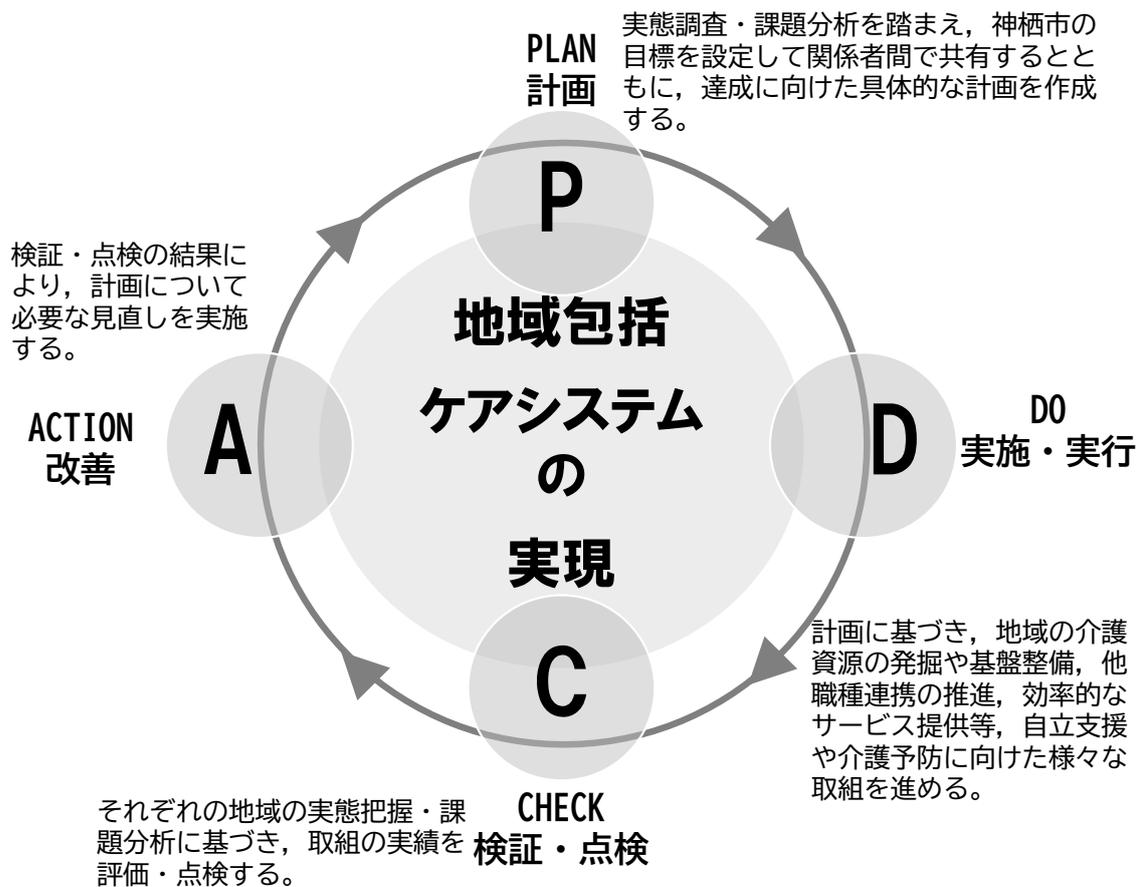
## (3) 地方分権の推進

地方分権が進み、居宅介護支援事業所の指定権限や地域密着型サービスの人員、設備、運営等の基準の制定権が市町村に移行するなど、市町村の権限が強化されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業の開始とともに、より一層の地域包括ケアの構築とその推進が求められています。こうした市町村の役割の拡大を踏まえ、地域の実情に応じ、適正なサービスが提供されるよう、事業の実施に努めていきます。

## 2 計画の進捗状況の点検・評価

計画に基づき施策の実現が図れるよう、定期的に事業の達成状況を把握し、P D C Aサイクルに従い進行管理を行うとともに、目標量などを設定している事業はその達成状況について評価を行います。

このため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び被保険者代表等で構成する高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、計画の点検や評価を行うことにより、高齢者福祉及び介護保険の推進を図っていきます。



### 3 人材の育成・確保

この計画が円滑に実施されるように、必要とされる人材の育成と確保を図ります。現時点では介護分野においては特に人材不足が叫ばれており、サービスの担い手の養成に力を注がねばならないことは衆目の一致するところですが。介護福祉士、訪問介護員、介護支援専門員等のマンパワーの育成について、関係機関との連携によってその計画的な確保に努めるとともに、認知症対策の担い手になる認知症サポーターの養成や育成へも努力を行っていきます。

地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの職員は、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）など専門性と知識・経験を要求されることから、その育成と資質の向上、人材の確保に努めます。

また、地域の社会活動への参加を促すため、各種のボランティアやシルバーリハビリ体操指導士等の育成を支援します。介護支援専門員の資質の向上・専門性の向上を図るべく、必要な研修や地域ケア会議等の開催推進に力を入れていきます。

### 4 計画の普及

介護保険を基礎とした高齢者福祉サービスが、実質的に高齢者の生活を支えるものとなるためには、その趣旨や仕組みを広く住民に理解してもらい、積極的に利用してもらうことが肝要となってきます。

将来的に高齢者が住み慣れた地域において健康でいきいきした生活を続けられるよう、介護保険サービス（介護・予防）のほかに、高齢者の自立生活を支える福祉サービスや、生活習慣病等を予防し、高齢者の健康を守る保健サービスについて、地域包括支援センター、民生委員など制度の趣旨や内容への理解と協力を求めながら、広く住民に周知を図り、事業の普及啓発に努めていきます。



神栖市

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

令和3年●月

神栖市 長寿介護課

〒314-0121 茨城県神栖市溝口 1746-1(保健・福社会館内)

電話:0299-91-1700 / FAX:0299-93-2399